
第4編

施策分野別基本計画 (前期基本計画)

- 第1 活力と賑わいに満ちたまちづくり
- 第2 暮らしと自然が調和した豊かさを実感できるまちづくり
- 第3 健康長寿で元気なまちづくり
- 第4 交流で絆を育むまちづくり
- 第5 子どもを大切にするまちづくり
- 第6 危機管理に備えた安全安心のまちづくり

凡例

居住環境の充実②（上水道）

施策2-3



■「分野別基本計画」の見方

分野別基本計画については、以下を参照のうえ、ご覧ください。担当課：上下水道課）

【主な情勢】

● 水の安定供給

安全で安心な水の安定供給については、人口減少に伴う給水人口の減少や施設の老朽化などの課題に対応し、将来に向けて持続可能な水道を実現するため、令和2年度に策定した「町水道事業ビジョン」を基に、将来の「水道の理想像」実現に向けた各種取組みを推進しました。また、「町水道水質検査計画」に基づき、定期的な水質検査、放射性物質モニタリング検査を行い、水道水に対する信頼性を確保しています。

■主な情勢

本施策が置かれている現状を記載しています。

水道は、住民生活や社会・経済活動にとから、老朽化した水道施設の計画的な更新、さらには「町水道事業ビジョン」に定める応急給水体制及び復旧体制の充実、迅速に復旧できるしなやかな水道の実現が求められます。

● 民営簡易水道組合支援事業

民営簡易水道組合への支援については、安全で安心な水の安定供給ができるよう、水道施設の整備費用に対する助成や、町簡易水道協会の運営補助を行いました。

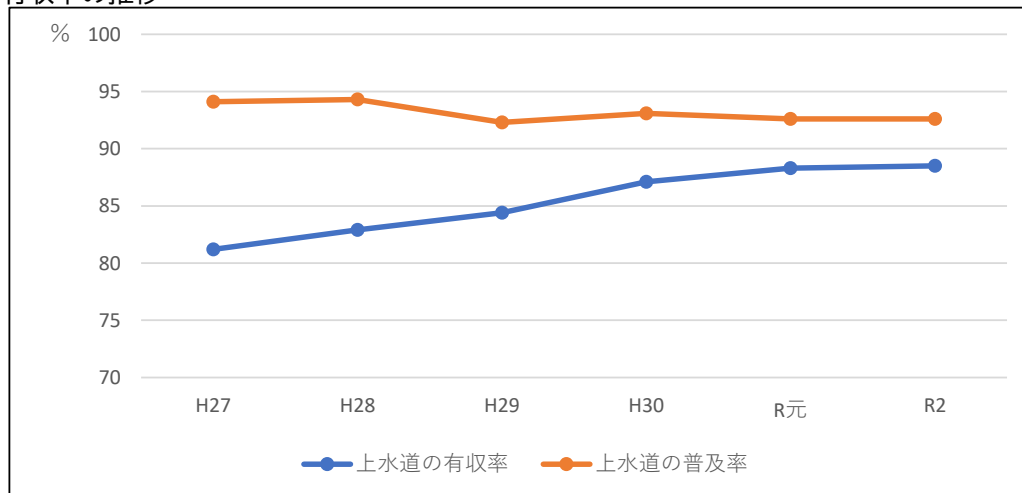
民営簡易水道組合は、給水人口の減少や役員の高齢化、施設の老朽化が進む中で、組合の運営や水道施設の維持管理に努めており、今後も町が水道施設整備費用に対する助成や、事業運営の支援を引き続き行うことが重要です。

● 水道事業経営

水道事業については、平成30年度に策定した「町水道事業経営戦略」に基づき、将来に渡って安定的に事業を継続し、持続可能な水道を実現するため、漏水調査や計画的な水道施設の維持更新を行うなど健全な経営に努めました。

本町の水道施設は、高度成長期に整備されたものが多く、今後人口減少に伴う料金収入の減少が懸念される中、水道管などを更新していくことになり、より一層の経営の合理化や効率化の推進、経営基盤の強化が求められます。

● 有収率の推移



凡例

【町が目指す姿】

いつでも、どこでも安全安心な水道水が安定して供給されるまち

【基本目標（成果指標）】

項目	
有収率（過去10年間平均）	年間総配水の割合の通

■目指す姿

まちづくり基本構想の目標年次である2031年度（令和13年度）（10年後）に到達したいと考える、あるべき状況や状態を表しています。

【施策の方向性】

施策2-3-4 安全で安心な水の安定供給

○「町水道事業ビジョン」に基づき関係機関との連携を図りながら、将来の「水道の理想像」実現に向けた各取組みを推進します。

また、「町水道水質検査計画」に基づき、定期的な水質検査、放射性物質モニタリング検査を行い、水道水に対する信頼性の確保に取り組めます。

★主な取組み

- ◇「町水道事業ビジョン」の推進
- ◇水道水放射性物質モニタリング検査事業
- ◇内之馬場浄水場からの供給

★連携課

健康福祉課、生活環境課、産業振興課

施策2-3-5 上水道と民営簡易水道

○「町水道事業ビジョン」に基づき、町と民営簡易水道組合が連携協力を図り、それぞれが抱える課題に対応し、上水道と民営簡易水道の統合に向け取り組んでいきます。

また、引き続き水道施設整備費用に対する助成や事業運営の支援に努めていきます。

★主な取組み

- ◇桑折町水道施設整備会の運営支援
- ◇民営簡易水道協会の運営支援

★連携課

健康福祉課、生活環境課、産業振興課、こども教育課

施策2-3-6 水道事業の健全経営

○「町水道事業経営戦略」に基づき、水道事業の健全経営の合理化や効率化に取り組む事業を記載しています。

また、個々の水道施設の現状を把握し、予防保全による計画的な維持修繕や、管路の重要度や優先度、漏水状況などを勘案した計画的な老朽管の布設替え、さらには災害リスクの軽減等に取り組めます。

★主な取組み

- ◇「町水道事業経営戦略」の推進
- ◇有収率の向上対策
- ◇水道料金の適正化
- ◇水道料金の収納率向上対策

★連携課

健康福祉課、総務課

【重要業績評価指標】

施策名	KPI(重要業績評価指標)名	説明	現状値	目標値
安全で安心な水の安定供給	上水道普及率	上水道給水区域内における上水道普及の割合	99.6% (R1年度)	99.7% (R6年度)
将来を見据えた民営簡易水道組合への支援	技術的支援研修の回数	簡易水道組合への技術的支援	1回	2回
水道事業の健全経営	経常収支比率			

■分野別の計画等

総合計画を補完する分野別計画等で、具体的に取り組む詳細内容を定めます。

【分野別の計画等】

- ▽桑折町水道事業ビジョン
- ▽桑折町水道事業経営戦略
- ▽桑折町水道水質検査計画

【協働する団体等】

- ▽福島地方水道用水供給企業団
- ▽桑折町簡易水道協会
- ▽桑折町管工事組合

施策1-1

農業の振興①（担い手確保・農家支援）



（担当課：産業振興課）

【主な情勢】

●農業の現状

本町の農業は、気候や土壌、地形的な条件から米、桃、あんぽ柿を主力とする複合型農業経営が行われてきましたが、近年は、単一品種栽培から多品種栽培への切り替えやきゅうりやイチゴ、アスパラガスなどの施設園芸も進んでおり、経営の多角化・リスク分散が進んでいます。

国内でも有数の産出額を誇る町特産「桃」については、安全かつ高品質な桃の生産・出荷に取り組む農家を支援するため、性フェロモン剤による減農薬栽培や光センサー選果機の導入、果樹改植事業などについて、ふくしま未来農業協同組合や伊達果実農業協同組合と連携し、積極的な支援に努めてきました。こうした町を挙げての取り組みもあって、本町産桃「あかつき」については、平成6年に福島県の皇室献上品とされて以降、連続指定が続いており、平成28年には「献上桃の郷®」の商標登録の認定を受けるなど、ブランド化が一層定着化し、農家所得の向上や本町の知名度拡大につながっています。その一方で、桃栽培については、近年、モモせん孔細菌病や風水害、干ばつ、凍霜害など異常気象に起因する自然災害が多発しており、これまでの経験則が通用しないケースが増えてきています。

●農業経営者の高齢化と後継者不足

農業の担い手不足、後継者不足が全国的な問題となっており、本町においても販売農家数が昭和55年をピークに年々減少し、2020農林業センサスでは、販売農家数は461件、基幹的農業従事者の平均年齢が69.92歳となっており、農業後継者がいる世帯は110世帯（22.1%）となっています。

本町では、新規就農者や後継者に向けた各種支援のほか、地域おこし協力隊の活用等に取り組んでいますが、担い手不足の解消には至っておらず、離農者の増加に伴い、先達たちが培ってきた高い技術と豊富な経験・知恵の継承が途絶えるとともに、農地や農機具などの財産が放置されることによる損失が懸念されます。

●農家所得安定化と向上の取組

農業は、天候や病害虫、災害、市場価格などによるリスクを抱えており、作付作物の多角化が進んでいるものの、所得が安定しづらい現状があるため、本町では共済や保険などの加入助成や災害時の再建支援など、国・県の財源を活用しながら、農家の所得安定化に向けた支援を行っています。

農家所得の向上については、農協など関係団体等と連携しながら、農作物の付加価値を高める取組みに努めており、とりわけ桃出荷の最盛期には、首都圏や仙台圏等でトップセールスや観光物産交流キャンペーン事業を積極的に展開するなど、「献上桃の郷」としてのブランドイメージの定着化を推進しています。

●多様な主体との交流推進

就農者の高齢化や減少が顕著となる中、農業が持つ魅力や新たな可能性を見出していくことが求められています。一方、若い世代を中心に都市部から農山漁村へ移住しようとする「田園回帰」が社会のひとつの潮流となっています。

本町では、農業の魅力や関心が高められるよう、様々な業種と連携しながら、「至福の桃シリーズ」をはじめとした6次化商品開発を支援するとともに、福島大学食農学類との連携を深めながら、農家と学生の交流の場づくり等に取り組んでいます。今後とも、6次産業化を推進するとともに、都市住民や高等教育機関等との交流・連携事業に取り組むなど、農業交流人口や関係人口を創出し、活力ある農業に繋げていく必要があります。

平成30年農業産出額（推計）

（出荷額単位：1,000万円）

区分	計	米	野菜	果物							花き	畜産	その他
				小計	桃	リンゴ	ブドウ	柿	オウトウ	スモ			
産出額	280	41	31	181	153	10	7	6	2	2	3	19	5
割合	100	14.6	11.0	64.6	54.6	3.5	2.5	2.1	0.7	0.7	1.0	6.7	1.7
経営体数	629	515	98	393	362	85	27	91	12	20	10	6	-
順位 県内	19	38	33	4	4	10	7	6	7	5	34	34	-
順位 全国	832	840	1040	121	9	111	202	91	63	69	1007	1022	-

※経営体数の数値は、平成27年農林業センサスによる。

【町が目指す姿】

農業に魅力を感じ、農家が活力にあふれ、次世代に継承できる農業が営まれるまち

【基本目標（成果指標）】

項目	説明	現状地	目標値
基幹的農業従事者数の割合	$\frac{\text{基幹的農業従事者数}}{\text{現住人口}} \times 100$	5.24% (H27年度)	5.00% (R13年度)
認定農業者の増加	農業を専門的に行う農家を増やし、農地の集約化を図る。	68 (R2年)	88 (R13年)

【施策の方向性】

施策1-1-1 農業後継者の育成強化と新規就農者の確保・支援

- 農業後継者の育成を行うことで農業の持続的発展につなげます。また、新規就農者の支援や意欲ある担い手を確保するため、様々な交流機会を設けながら、就農希望者の増加を図るとともに、就農者の受け皿となる支援組織団体の育成に努めます。
- 若手農業者等が、高齢農業者から技術、農地、農機具等を継承することができる仕組みづくりを支援します。
- 農福連携、移住・定住者の就農促進、異業種からの農業参入など、多様な人材が農業で活躍できる取り組みを推進します。

★主な取組み

◇農業次世代人材投資事業 ◇新規就農者支援事業 ◇人・農地プランの実質化
◇農業をテーマとした地域おこし協力隊事業 ◇農地付き空き家の活用促進 ◇農福連携事業

★連携課

総合政策課、まちづくり推進課、健康福祉課、商工観光推進室

施策1-1-2 農業所得の向上と農業経営の活性化

- 「献上桃の郷」ブランドの根幹をなす桃の生産地を維持・継承するため、農家等を支援するとともに、PR事業を通じてブランド力の強化を図り、農家所得の向上につなげます。
- 共同防除やスマート農業による農作業の効率化・省略化を図るとともに、作付作物の多角化や農地の集約化を推進します。
- 安全性・信頼性が高い農作物の生産に取り組む農家を増やすとともに、GAP認証の取得を働きかけます。
- 農産物の販路拡大を支援するとともに、農産物直売所の設置検討等に取り組めます。
- 農産物のブランド化、6次化の推進など、付加価値を高める取組みを推進します。
- 自然災害や病害虫などのリスクに備えるため、農業所得の青色申告を促進するとともに農業経営収入保険への加入促進を図り、農業経営の安定化を目指すします。また、リスク発生時の損害低減化に取り組む農家を支援します。
- 農業の魅力やICT等で情報発信する事業や、農業交流や関係人口創出につながる事業に取り組めます。

★主な取組み

◇販路拡大のためのトップセールス ◇果樹改植事業 ◇農業経営法人化支援事業
◇農業経営収入保険加入促進事業 ◇農業所得青色申告支援事業 ◇6次化推進
◇献上桃の郷産地維持・継承事業 ◇桃せん孔細菌病防除補助事業 ◇農業体験事業
◇市民農園整備事業 ◇農産物直売所の検討 ◇大学等の教育機関との交流・連携

★連携課

総合政策課、こども教育課、商工観光推進室

【重要業績評価指標】

施策名	KPI(重要業績評価指標)名	説明	現状値	目標値
新規就農者の確保	新規就農者の人数	計画初年度からの新規就農者延べ人数	-	延べ10人 (R3～R6年)
農業経営収入保険の加入者数の増加	農業経営収入保険の加入者数	農業経営収入保険の加入者数	19 (R2年度)	50 (R6年度)

【分野別の計画等】

▽人・農地プラン

【協働する団体等】

▽桑折町認定農業者会 ▽桑折町農業委員会 ▽ふくしま未来農業協同組合
▽伊達果実農業協同組合 ▽福島県就農支援センター ▽福島大学食農学類
▽福島県農業総合センター農業短期大学校 ▽福島県くだもの消費拡大委員会
▽伊達地域農業振興協議会

施策1-1

農業の振興②（農地の確保・有害鳥獣対策）



（担当課：産業振興課）

【主な情勢】

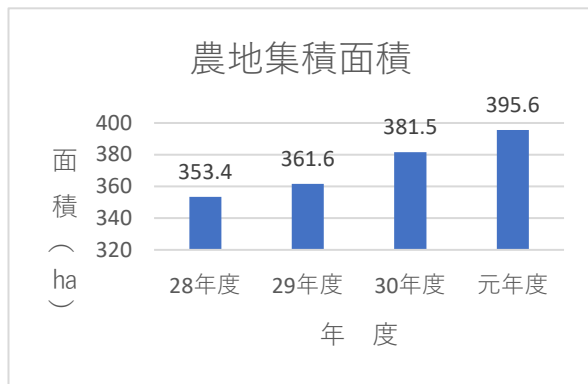
● 農地の維持・確保

農地は、農業生産にとって基礎的な資源であり、食料自給率の向上、食料の安定供給のための基盤として重要なものです。

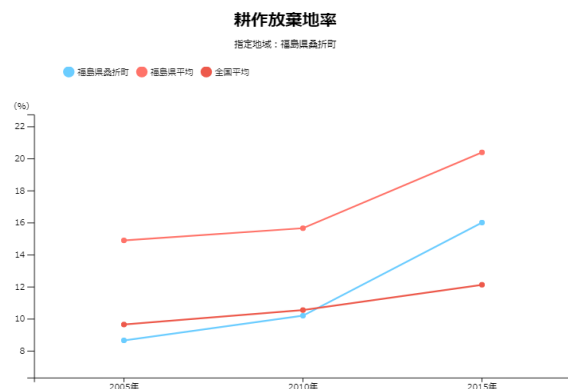
全国的に農業経営体の減少や農業従事者が高齢化していることから、本町では、団地化奨励金や農地流動化奨励金の活用を促進しながら、農業経営基盤強化促進法による利用権設定等で地域の担い手への農地集積と集約化を推進し、これまで395haを担い手へ集積し、優良農地の確保と利活用に努めています。

こうした中、水田については、一定水準で団地化や集積が進んでいる一方で、担い手不足により集積が容易に進まない状態が見られており、樹園地については、高樹齢化や栽培品目の違いにより集積・集約が難しい現状にあります。

また、**農業従事者の高齢化や後継者不足、さらには有害鳥獣被害が増加することもくしゃをかけ、農地が利活用されず遊休農地化している状況にあるため、「恵みの農地再生事業」を有効活用し、H27年度からこれまで約4haの解消に努めてきましたが、借受により耕作する担い手が不足しているため、大きく解消できない状況にあります。**



資料：産業振興課

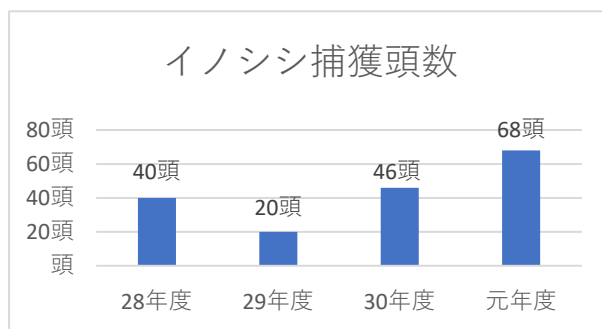


資料：産業振興課

● 有害鳥獣対策

本町の有害鳥獣による被害は、農業従事者の高齢化や担い手不足の影響から山間部の遊休農地が拡大し、有害鳥獣の生息区域が里山まで降りてきたことで農産物への被害発生はもとより、人身被害が危惧されています。

こうした中、本町ではイノシシやクマ、サル等の有害鳥獣対策として、平成27年度から町民と協働で設置した侵入防止柵や、鳥獣の潜み場となるヤブ刈り払いの環境整備、個別の農地を守るための被害防止資材購入助成など、各種対策の強化を図っています。また、有害鳥獣対策実施隊と緊密に連携しながら捕獲強化に努めていますが、実施隊の高齢化が懸念されていることから、狩猟資格取得への支援など、若い担い手の育成が求められています。



資料：産業振興課

【町が目指す姿】

農業に魅力を感じ、農家が活力にあふれ、次世代に継承できる農業が営まれるまち

【基本目標（成果指標）】

項目	説明	現状値	目標値
担い手への農地集積面積	担い手への農地集積面積数値	395.6ha (R1年度)	445.0ha (R13年度)
農作物被害額	有害鳥獣（サル・イノシシ・クマ・カラス等）による農作物被害額を合計した数値。	2,581千円 (R1年度)	2,032千円 (R13年度)

【施策の方向性】

施策1-1-3 農地の効率的な利活用促進

- 地域農業者、農業委員会、農地中間管理機構、JA等の関係機関と密接な連携により、農地中間管理事業を活用し、意欲ある担い手へ農地の集積・集約化を促進するとともに、町の施策に合わせた土地の利活用について検討を図りながら、農地の有効利用に取り組めます。
- 人と農地の問題を解決するのに有効とされ、法定化が検討されている、「人・農地プラン」の実質化について、関係機関と連携し地域の話し合い等を推進し、実質化後の計画実践について支援に取り組めます。
- 農業委員、農地利用最適化推進委員、農地中間管理機構地域マネージャーと協力し、農地の出し手、受け手の掘り起こしを進め、農地流動化を促進します。

★主な取り組み

- ◇「人・農地プラン」実質化計画の作成及び定期見直し
- ◇農業経営基盤強化促進事業
- ◇農地中間管理事業
- ◇恵みの農地再生事業
- ◇桑折町農業振興地域整備計画の見直し

★連携課

地域整備課

施策1-1-4 有害鳥獣対策の強化

- 侵入防止柵について、引き続き適切な維持管理に努めるとともに、広域的な柵設置箇所調査を行いながら、隣接市町と連携した被害防除対策に取り組めます。
- 有害鳥獣対策実施隊と緊密に連携しながら、捕獲強化に取り組むとともに、狩猟免許取得者の増加を図りながら、実施隊の担い手確保に取り組めます。
- 有害鳥獣の潜み場や侵入経路となる耕作放棄地について、緩衝帯整備に取り組めます。
- 有害鳥獣の餌場を山間部に作ることで里山出没頭数の減少に取り組めます。
- 中山間地域の里山振興……

★主な取り組み

- ◇実施隊の育成
- ◇侵入柵の広域整備とか…
- ◇放任果樹の伐採及びヤブ刈り払い等による環境整備
- ◇桑折町有害鳥獣被害防止資材購入事業補助金交付による電気柵等設置の推進
- ◇捕獲対策事業
- ◇ICT活用事業
- ◇緩衝帯整備事業

★連携課

地域整備課

【重要業績評価指標】

施策名	KPI(重要業績評価指標)名	説明	現状値	目標値
有害鳥獣対策の強化	イノシシ捕獲頭数	箱罠の増設やICTの活用等で捕獲の更なる強化を図る。	68頭 (R1年度)	100頭 (R6年度)
有害鳥獣対策の強化	電気柵等資材交付事業補助金交付件数	個別の農地を守るため電気柵等の普及促進を図る。	15件 (R1年度)	30件 (R6年度)

【分野別の計画等】

- ▽桑折町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
- ▽桑折町農業振興地域整備計画
- ▽人・農地プラン
- ▽桑折町鳥獣被害防止計画（令和3年度～令和5年度）

【協働する団体等】

- ▽関係地域団体（町内会、多面的機能支払交付金団体など）
- ▽桑折町認定農業者会
- ▽桑折町農業委員会
- ▽桑折町有害鳥獣対策実施隊
- ▽桑折町有害鳥獣対策協議会
- ▽福島県農地中間管理機構
- ▽ふくしま未来農業協同組合
- ▽伊達果実農業協同組合
- ▽福島県
- ▽福島北警察署

施策1-1

農業の振興③（農村環境整備）



（担当課：地域整備課）

【主な情勢】

● 基幹水利ストックマネジメント事業

半田沼の農業用水利施設の老朽化が、農作物の栽培に影響を及ぼしかねないため、本町では、※ストックマネジメント事業を活用し、農業用水利施設の長寿命化工事を施工することで、農業用水の安定供給に努めています。

また、西根堰ストックマネジメント事業については、国の補助金が計画どおりの配分ではないため、進捗に遅れが見られていますが、引き続き事業費の一部を町が負担することで、円滑に事業の継続を図っていく必要があります。

● 多面的機能支払交付金事業

農村地域の過疎化、高齢化による水路や農道などの保安全管理問題に対応するため、本町では、地域が主体的に多面的機能支払交付金を活用し、組織の広域化や、取組面積の拡大、構成員の増加等を図りながら、共同作業で農業用施設の維持管理を行うことを奨励しています。

また、農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮にも繋がるよう、農地のほか、パイプライン敷設による農作業省力化や花の植栽による景観形成、有害鳥獣防護柵の維持管理等についても、同交付金事業の活用を促進しています。

本町の交付金活用率については、全国平均と比較して低い状況もあることから、引き続き、未取組地区への活用を促進するとともに、中山間地域直接支払交付金事業や有害鳥獣対策事業等と複合的に連携させ、効果的に施策を展開していく必要があります。

● ため池の耐震性点検等

本町では、住宅が隣接する成田ため池の耐震性を調査するとともに、決壊を想定したハザードマップを作成し、浸水区域と想定される区域の住民に向けてマップの配布や説明会を実施するなど、大規模災害を想定した対策に努めています。

令和元年には、平沢沼、山田沼、天沼が、※防災重点ため池に指定されたことから、引き続き、耐震性の調査や点検に取り組むとともに、地域住民への説明など、適切な維持管理に努めていく必要があります。

● 伊達崎排水機場の適正な維持管理事業

伊達崎排水機場は平成13年から稼働しており、施設の老朽化が進んでいるため、平成29年度より土地改良施設維持管理適正化事業を活用し、施設の長寿命化を図り、適切な維持管理に努めています。

今後も、洪水から住民の生命財産を守ることはもとより、災害に強い安全安心な住生活環境を確保するためにも、国の土地改良施設維持管理適正化事業等を活用し、施設の維持管理のほか、新たな施設の整備についても検討する必要があります。



多面的機能支払交付金を活用し維持されている農業用水路

【町が目指す姿】

- ・ 農業・農村が有する多面的機能が維持・発揮されるまち
- ・ 湛水防除施設の調整機能により農用地の安全と安心安全な生活環境が確保されるまち

【基本目標（成果指標）】

項目	説明	現状値	目標値
多面的支払交付金を活用した農地管理面積	健全な農地管理のため組織、面積の拡大を推進します。	316ha (R元年)	363ha (R13年)

【施策の方向性】

施策1-1-5 農村環境の整備充実

- 農業用施設の長寿命化や施設の適正管理に努めます。
- 多面的機能支払交付金事業を活用した、地域の主体的な共同作業促進することで、農村環境の機能維持と発揮に繋げていきます。
- 湛水防除施設の適正な維持管理を行うことで、洪水から農用地、住民を守るための安全対策に取り組みます。

★主な取り組み

- ◇農業用施設の長寿命化計画の作成と維持管理
- ◇多面的機能支払交付金事業
- ◇基幹水利ストックマネジメント事業
- ◇土地改良施設維持管理適正化事業
- ◇湛水防除事業の推進

★連携課

産業振興課

【重要業績評価指標】

施策名	KPI(重要業績評価指標)名	説明	現状値	目標値
農村環境の整備充実	✓	✓	✓	✓

【分野別の計画等】

▽桑折町国土強靱化地域計画

【協働する団体等】

▽桑折町多面的機能支払交付金広域協定運営委員会



多面的機能支払交付金を活用した共同作業

施策1-2

商工業の振興①（商業活性化）



(担当課：商工観光推進室)

【主な情勢】

● 厳しい商業環境

本町の商業環境については、人口減少や少子高齢化、後継者不足、さらには、コロナ禍の影響などにより、大変厳しい状況に置かれています。また、市町村の購買率調査によると、町民の購買動向は近隣市町と比較して低位に留まっており、買い物客が町外に流出している傾向が強いことがうかがえます。

本町では、民間事業者との包括連携協定による飲食店誘致や、コロナ禍における事業者支援等に取り組んでいますが、令和6年以降を目途に伊達桑折インターチェンジ周辺の伊達市において、大規模商業施設出店計画が進んでいることから、将来的にはさらなる買い物客の流出が進行し、中心商店街の空洞化が拡大していくことが懸念されます。

今後については、町民アンケートや若者を対象とした広聴機会において、常に賑わいや商業環境の充実を求める声が高いことや、高齢化の進行によって高齢者世帯が増加し、買い物に不便や苦勞を感じる方が増えると予想されること等を踏まえ、民間活力を導入した「福島蚕糸利活用事業」を計画的に推進し、本町の商業振興を牽引していく必要があります。

● 空き店舗等の増加

地域経済情勢の変化や経営者の高齢化、後継者不足等により商店等が減少し、空き店舗等が増えています。

本町では、中心商店街における空き店舗の活用モデル事業として「桑折御蔵」や「まゆたま」の整備を支援し、地域の賑わい創出に取り組んできましたが、建物の老朽化や令和3年2月の福島県沖地震の被災等によって使用の継続を断念せざるを得なくなっています。また、商工会と連携した創業支援に関する相談・支援に取り組んでいますが、閉店となった店舗等を賃借・売買する所有者の意向が少ないこともあり、新たな起業者の確保がほとんど見られない状況です。

● 商店街のデジタル化

コロナ禍の中、商店街がデジタル化に取り組む事例が全国的に見られるようになっていますが、本町では事業者の高齢化や後継者不足等の影響により、キャッシュレス決済をはじめとするデジタル化の導入が遅れています。

今後については、多様化する消費者ニーズに応えられるよう、デジタル化を取り入れたサービスを導入し、商業活性化策を促進するとともに、普及が進むマイナンバーカードを活用した新たな取組みについて検討を進める必要があります。

〈居住地内購買率（令和元年度）〉

市町村	食料品	日用品	外食
福島市	97.4%	97.5%	97.6%
伊達市	81.2%	78.4%	20.7%
国見町	67.8%	87.5%	7.1%
桑折町	57.4%	73.5%	16.0%

出典：福島県消費購買動向調査

福島蚕糸跡地町有地利活用事業
基本協定締結

福島蚕糸跡地利活用協定締結式（令和3年6月）

【町が目指す姿】

福島蚕糸跡地を活用し、新庁舎周辺に商業施設を核とした町の顔となる複合交流施設が立地し、若者や高齢者まで、誰もが便利で暮らしやすいコンパクトなまち。

【基本目標（成果指標）】

項目	説明	現状値	目標値
地元購買率(食料品)	食料品の地元(桑折町)での購買率 (福島県消費購買動向調査)	57.4% (R1)	70.0% (R13)
居住地買物環境満足度	居住地での買物環境の満足度 (満足+やや満足) (福島県消費購買動向調査)	27.7% (R1)	40.0% (R13)

【施策の方向性】

施策1-2-1 商業の活力づくりの推進

- 町民が町内での購買意欲を喚起できるよう、魅力的な商業活動と商業環境づくりについて商工会と連携しながら支援していきます。
- 福島蚕糸跡地の未利用地(約1.9ha)について、「まちの顔」となる商業施設を核とした「交流」・「子育て」等の機能をもつ複合施設を民間活力(官民連携)で整備し、商店街との相乗効果を図りながら、買い物客の利便性向上と町中心部の賑わい創出に繋げていきます。

★主な取組み

- ◇商店街活性化推進事業支援 ◇商工業活力再生事業支援
- ◇プレミアム付商品券発行事業支援 ◇中心商店街街路灯電灯料支援事業
- ◇福島蚕糸跡地利活用事業

★連携課 まちづくり推進課

施策1-2-2 空き店舗対策

- 町内の空き店舗等所有者の売買・賃貸等の利活用を促進し、店舗等のリノベーションや空き店舗等を活用した新規出店者を支援することで、商店街の魅力向上と経済活動の活性化を図ります。

★主な取組み

- ◇チャレンジショップ事業 ◇創業支援事業

★関係課 まちづくり推進課

施策1-2-3 新たなサービス導入による商業活性化

- デジタル技術を活用し、利便性向上や集客、新たな販売機会の創出等につなげるため、商工会と連携し、商工業者のニーズ把握と支援を行います。

★主な取組み

- ◇セミナーの開催 ◇マイナンバーカード利活用促進

★連携課 総合政策課、税務住民課

【重要業績評価指標】

施策名	KPI(重要業績評価指標)名	説明	現状値	目標値
商業の活力づくりの推進	年間商品販売額	小売・卸売業の年間商品販売額	11,958百万円 (H28)	13,000百万円 (R6)
魅力ある商業施設の誘致	福島蚕糸跡地への商業施設誘致数	福島蚕糸跡地に誘致する商業施設数	0 (R2)	1 (R6)
新たな創業者の支援	新規創業者数	町内の空き店舗等を利用して新規創業した事業者数	0 (R1)	2 (R6)

【分野別の計画等】

▽創業支援等事業計画

【協働する団体等】

▽桑折町商工会 ▽町内金融機関、地元企業

施策1-2

商工業の振興②（企業誘致）



（担当課：商工観光推進室）

【主な情勢】

● 本町の工業

本町の町内総生産額(平成30年度)は、6割以上が第2次産業で占めており、なかでも製造業が約296億円と本町の産業を牽引していることがうかがえます。

桑折工業団地では、自動車部品製造業など多くの優良企業が集積しており、近年では日立Astemo(旧日立AMS)の国内拠点集約化や、フクシマフーズの生産ライン強化による大規模設備投資など、工場規模の拡大や従業員数の増加等が進んでいます。

また、令和3年5月には、物流業界の㈱ロジコムが新たに進出したことで、改めて「東北自動車道と相馬福島道路の結節点」である本町の地理的優位性が内外へ発信されたことから、伊達桑折インターチェンジ周辺における産業集積への期待が高まっています。

● 中小企業経営

中小企業を取り巻く情勢については、人口減少やデジタル化、SDGs、グローバル化等の社会経済構造の変化に、柔軟に対応し続けていくことが求められています。

本町では、商工会や工場協会等と連携しながら、中小企業との交流に努めるとともに、中小企業の経営安定化のため、金融機関と連携し、経営合理化資金融資制度による支援等に取り組んでいます。また、コロナ禍においては、様々な業種で売り上げに厳しい影響が生じたことから、緊急的に事業継続支援金や利子・保証料の補助等の支援を行い、経営の安定化とともに雇用の維持を図っています。

● 働き方の多様化

コロナ禍により、密を避け、地方で働く形態（サテライトオフィス※¹・ワーケーション※²）に注目が集まっています。テレワークを推進することで、地方への新しい人の流れの創出や、東京圏への一極集中の是正、地方分散型の活力ある地域社会の実現が図られるほか、企業の働き方改革やワーク・ライフ・バランスの充実につながることを期待されますが、本町では、未だテレワーク環境を備えた施設等が無いことから、多様な働き方に対応できるよう、公共施設等を利活用した環境の整備を検討していくことが求められています。

〈県北地域の市町村内総生産額と製造業総生産額〉

（単位：100万円）

市町村名	市町村内総生産	第1次産業 農林水産業	第2次産業		第3次産業
				うち製造業	
福島市	1, 197, 447	9, 351	261, 848	201, 258	921, 810
二本松市	172, 898	5, 007	70, 024	57, 826	97, 225
伊達市	159, 630	8, 332	47, 992	30, 916	102, 714
本宮市	208, 167	1, 590	139, 616	131, 106	66, 189
桑折町	59, 409	1, 584	37, 865	29, 639	19, 740
国見町	23, 683	1, 803	6, 068	4, 446	15, 724
川俣町	43, 504	570	17, 878	11, 669	24, 895
大玉村	20, 643	1, 323	6, 056	4, 040	13, 187

出典：福島県市町村民経済計算年報



多くの優良企業が集積する桑折工業団地

（※1）本社や企業・団体の拠点から離れた場所にあるオフィス

（※2）会社から離れた場所で働く勤務形態

【町が目指す姿】

伊達桑折IC周辺に企業立地が進み、新たな雇用が創出されているまち。

【基本目標（成果指標）】

項目	説明	現状値	目標値
(町内)事業所数	従業員4人以上の事業所数（工業統計）	34社 (H30)	38社 (R13)

【施策の方向性】

施策1-2-4 新たな雇用創出につながる工業振興と企業誘致

○ 相馬福島道路の開通に伴い、IC周辺の土地利用が促進されることにより企業誘致を推進するとともに町内進出企業との連携を強化します。特に、高速交通網整備を背景に、物流関係の企業誘致を検討していきます。

★主な取組み

- ◇相馬福島道路の開通に伴うIC周辺の土地利用促進による企業誘致推進
- ◇企業訪問等を通じた情報収集と連携強化
- ◇求人情報の町民への提供

★連携課 総合政策課、まちづくり推進課

施策1-2-5 中小企業経営への支援

○ 中小企業が経営を維持できるよう商工会や金融機関と連携しながら総合的な支援を実施します。

★主な取組み

- ◇中小企業経営安定対策事業(経営合理化資金)
- ◇「中小企業診断士」による企業の経営改善指導

★関係課

施策1-2-6 新しい働き方への取組み

サテライトオフィスやリモートワーク^(※3)、ワーケーション等の整備への支援やモデル事業の取組みを進め、多様な働き方に対応する環境の整備を進めます。また、町のシティブロモーション戦略と連携しながら、新規ビジネスの創出を図ります。

★主な取組み

- ◇施設整備事業
- ◇サテライトオフィス視察ツアー事業

★連携課 総合政策課

【重要業績評価指標】

施策名	KPI(重要業績評価指標)名	説明	現状値	目標値
新たな雇用創出につながる工業振興と企業誘致	相馬福島道路IC周辺への誘致企業数	相馬福島道路IC周辺の土地利用促進による誘致企業数	0 (R3)	— (R6土地利用促進中のため)
中小企業経営への支援と後継者育成	経営合理化資金利用数	事業拡大等の投資需要拡大に伴う資金として経営合理化資金を利用する事業者数	1 (R1)	2 (R6)
新しい働き方への取組み	サテライトオフィス等の利用者数	1年間のサテライトオフィス等の利用者数	0 (R3)	10人 (R6)

【分野別の計画等】

なし

【協働する団体等】

▽桑折町商工会 ▽町内金融機関 ▽桑折工場協会 ▽町内立地企業

(※1) 本社や企業・団体の拠点から離れた場所にあるオフィス

(※2) 「ワーク」(働く)と「バケーション」(休暇)を組み合わせた造語。観光地などでリモートワークを活用し、働きながら休暇をとる過ごし方

(※3) 会社から離れた場所で働く勤務形態

施策1－3

土地利用の推進



(担当課：総合政策課)
(担当課：まちづくり推進課)

【主な情勢】

●適正な土地利用

本町では、総合計画に掲げる基本的な方針をもって分野別計画との連携を図るとともに、国土利用計画法に基づく土地取引に関する届出事務や遊休土地の調査等を実施し、適正な土地利用と地価の安定に努めています。

人口減少・高齢社会が進行する現下においては、無秩序な開発を規制するだけでなく、国土を適切に管理し、土地利用の質的向上を図る視点も重要であることから、これまで同様に地域の特性や自然環境との調和を勘案しながら、有効な土地利用を推進していかなければなりません。

●都市的土地利用の推進

町内の公有地については、「こおり新時代」を目指したまちづくりを進めるため、民間企業と連携したブリュワリーパブの出店や旧中学校跡地への新庁舎建設、福島蚕糸跡地への「商業施設を核としたここにしかない複合施設」の誘致など、「町の顔」となる駅前周辺エリアの拠点整備を計画的に進めています。

さらに、桑折地区においては町有施設が数多く存在しており、種々の課題を有しながら運営・管理を実施しています。今後については、将来的なまちづくりの観点から、町有施設の現況整理や有効活用、機能集約等の検討が必要となっています。

伊達桑折インターチェンジ周辺については、これまで、企業誘致や広がりのある観光周遊ルートの形成による広域的な地域の拠点形成を目指し、土地利用の検討を重ねてきましたが、周辺地域は都市計画法上の「市街化調整区域」であり、農業振興地域の整備に関する法律上の「農業振興地域内の農用地」であるなど法律が障壁になるとともに、企業誘致と民間開発デベロッパーの掘り起こし、水道施設や道路等必要に応じたインフラ整備への対応など、困難な課題に直面しています。

令和3年4月に相馬福島道路が全線開通したことにより、東北自動車道と常磐自動車道が連結し、広域的な交通網が形成され、交通インフラが充実するとともに、隣接市では大型商業施設の出店計画が進展するなど、伊達桑折インターチェンジ周辺における土地利用のポテンシャルが一層高まっています。今後は、周辺エリアの魅力を内外へ最大限PRし、国道4号の渋滞解消を図るための周辺への幹線道路整備や、流通業務地としての企業誘致の推進、市街化調整区域全般の宅地整備等を含めた都市的土地利用の検討及び法的手続きの推進が求められています。



伊達桑折インターチェンジ周辺



東北自動車道との結節点「桑折ジャンクション」

【町が目指す姿】

- ・利便性・快適性が高い拠点が整備された暮らしやすいまち
- ・企業誘致等が進展し、流通業務地等拠点が整備されたまち

【基本目標（成果指標）】

項目	説明	現状値	目標値
土地利用の推進	町民アンケート調査で、新しい土地利用に対する満足度を「満足・やや満足」と答えた割合（IC周辺、蚕糸跡地、庁舎跡地）	16.2% (R元年度)	30.0%以上 (R13年度)

【施策の方向性】

施策1-3-1 新たな土地利用の推進

- 地域の特性や自然環境との調和のとれた土地利用を図るため、総合計画に掲げる基本的な方針と分野別計画との総合的な調整を行います。また、国土利用計画法に基づき、土地取引に関する届出事務や調査等を実施し、地価の安定と有効な土地利用に努めます。

★主な取組み

- ◇国土利用計画法に基づく土地取引に関する届出事務（意見を付して県に進達）
- ◇地価の安定と有効な土地利用の推進

★連携課

総務課 税務住民課 産業振興課 商工観光推進室 地域整備課 生活環境課

施策1-3-2 都市的土地利用の推進

- 市街化区域の土地利用は、利便性・快適性を見据えた機能が集約したまちづくり等を意識し、特に蚕糸跡地については、「ここにしかない複合施設」の建設を官民連携により進めます。
- 市街化調整区域は、伊達桑折IC周辺地域を中心に相馬福島道路のポテンシャルを最大限発揮できる開発整備や宅地供給を含めたコミュニティ維持等を図るため、状況に応じた土地利用手続きを進めます。

★主な取組み

- ◇都市計画マスタープランの見直し ◇都市計画道路の見直し ◇町有施設の機能検討
- ◇蚕糸跡地の土地利用 ◇旧役場敷地の土地利用 ◇低未利用地等の土地利用
- ◇都市計画法34条10号 ◇都市計画法34条11号 ◇都市再生整備計画事業

★連携課

地域整備課 生涯学習課 産業振興課

【重要業績評価指標】

施策名	KPI(重要業績評価指標)名	説明	現状値	目標値
国土利用計画法に基づく届出	国土利用計画法違反事案件数	申請期間を経過してからの届出等、法律違反に該当する事案の件数	0件 (R2年)	0件を維持 (R4～6年)
都市的土地利用の推進	企業誘致数	IC周辺・未利用公有地への企業等誘致数	1社 (R2年度)	3社 (R6年度)

【分野別の計画等】

▽桑折町国土利用計画 ▽桑折町相馬福島道路（仮称）国道4号IC周辺新産業団地基本構想（適地選定） ▽都市計画マスタープラン ▽歴史的風致維持向上計画

【協働する団体等】

▽町都市計画審議会 ▽民間開発デベロッパー

施策2-1

都市緑化・景観づくりの推進



(担当課：まちづくり推進課)
(担当課：生涯学習課)

【主な情勢】

● 魅力ある景観づくり

町の景観行政については、**良好な景観を保全**するため、「福島県屋外広告物条例」に基づき、**屋外広告物設置に係る適正な許可・更新業務**を行いました。

まちなみ景観づくりについては、歴史的風致維持向上計画に基づき、旧伊達郡役所周辺の歴史的景観整備の**推進**や、桑折宿の町並みの修景^{※1}の準備を行いました。度重なる**地震被害**により歴史的建造物が解体されるなど、計画策定当初とは状況が**変化しているため、計画の見直し**を図る必要があります。

● 公園・緑地の整備、維持管理

本町は、石塚児童公園の都市計画公園をはじめとした16箇所（約22ha）の**公園・緑地**を管理しています。**その大半は、開設後25年以上経過しているため、遊具やトイレ等の設備に老朽化による劣化や損傷がみられます。**

平成30年度には、福島蚕糸跡地の旧庭園を次世代に伝えるため、リノベーションを行い、**新たな公園として整備し、公園名を「桑折町蚕糸記念公園」と名づけました。**

これらの公園や**空き地**等のオープンスペース^{※2}は、災害時に一時避難場所としての利用も可能であり、日頃から利用者の安全性や快適性の向上が求められています。

また、コロナ禍においては、散歩や運動等の重要性が高まっていることから、**健康的な生活を支える身近な場所として、新しい生活様式に適応した公園の利活用推進**を図る必要があります。

● 緑化の推進

市街地の緑化は、日常生活にゆとりや潤いをもたらす**役割を持つことから**、公園・緑地の適正な維持管理に努めました。特に、駅前広場・蚕糸記念公園等については、町民の協力をいただきながら、花いっぱい運動や四季の花の植栽に取り組みしました。

適正に管理された公園・緑地は、次代を担う子どもたちの健全な発育に欠かすことのできない施設であり、地域のふれあいや交流の場としての役割も担っていることから、**今後とも適正に維持管理された快適な都市環境の形成が求められます。**

また、地震によりブロック塀等の倒壊が発生し、通行車両や歩行者への危険が生じる**事例もあることから、今後は、緑化による良好な景観の形成にも寄与する生垣への転換等について検討を進める**必要があります。



桑折町蚕糸記念公園

※1:景観を美しく整えること

※2:心理的な潤いを人々にもたらすとともに、防災上の役割を持つ空地

【町が目指す姿】

- ・みどりの環境を守り育て、次世代に繋ぐまち
- ・快適な空間が整備され安心して公園を利用できるまち
- ・旧伊達郡役所周辺の歴史的景観が保存・修景され、魅力ある街並みが形成されたまち

【基本目標（成果指標）】

項目	説明	現状値	目標値
自然豊かさの満足度	アンケート調査において「自然豊かさの満足度」に対し、「満足、やや満足」と回答した町民の割合	77.3% (R元年度)	90.0% (R13年度)
歴史・文化財の保存と活用について満足度	アンケート調査において「歴史・文化財の保存と活用の満足度」に対し、「満足、やや満足」と回答した町民の割合	40.6% (R元年度)	60.0% (R13年度)

【施策の方向性】

施策2-1-1 魅力ある景観づくりの推進

- 歴史的景観形成のため、関係者と協議を行い、「桑折町歴史的風致維持向上計画」の見直し

★主な取組み

◇「桑折町歴史的風致維持向上計画」の見直し

◇旧伊達郡役所周辺の歴史的景観整備 ◇屋外広告物の規制・指導

★連携課

まちづくり推進課

施策2-1-2 公園や広場の利便性向上

- 人口減少や少子高齢化などの社会情勢の変化や、公園利用の状況等を加味しつつ、利用者の安心安全を確保するため、公園施設の点検、修繕・補修等を実施します。また、コロナ禍の公園利用については、利用者に3密回避や感染対策等の徹底を喚起しながら公園利用の推進を図ります。

★主な取組み

◇公園・緑地等の点検及び維持管理事業

★連携課

健康福祉課

施策2-1-3 緑化の推進

- みどりの環境をまもり育て恒久的に管理するため、町民との共創（ボランティアの育成・相互扶助等）による公園や道路、オープンスペース等の緑化継続や地域コミュニティ活動の活性化を図ることで都市緑化の推進を図ります。

★主な取組み

◇公園・緑地等の維持管理事業 ◇花いっぱい運動、 ◇ボランティアの育成

◇生垣の普及促進 ◇オープンスペースの利活用検討

★連携課

地域整備課

【重要業績評価指標】

施策名	KPI(重要業績評価指標)名	説明	現状値	目標値
魅力ある景観づくりの推進	桑折町文化記念館の来場者数	歴史遺産周遊拠点として整備した桑折町文化記念館の来場者数	5,700人 (R元年度)	7,000人 (R6年度)
公園や広場の利便性向上・緑化の推進	公園・広場の数に対する満足度	アンケート調査において「公園・広場の数に対する満足度」に対し「満足・やや満足」と回答した割合	32.7% (R元年度)	50.0% (R6年度)

【分野別の計画等】

▽桑折町緑の基本計画 ▽桑折町歴史的風致維持向上計画

▽桑折町都市計画マスタープラン

【協働する団体等】

▽町民 ▽歴史的建造物所有者 ▽桑折町文化財保存会 ▽町内会・ボランティア

施策2-2

道路・交通ネットワークの整備①（広域交通網）



（担当課：地域整備課・生活環境課）

【主な情勢】

● 広域交通網の計画的な整備の進展

東日本大震災の復興支援道路に位置づけられた東北中央自動車道（相馬福島道路）については、桑折JCT～伊達桑折IC間が令和2年8月に供用開始、令和3年4月に全線開通し、新たな**高速交通網**が誕生しました。

これにより、桑折工業団地への企業進出や隣接地域への大型**商業施設**の整備計画が具体化されるなど、基幹的な道路である国道・県道を取り巻く状況や交通の流れが大きく変わり、交通量のさらなる増加が予想されます。

一方、では近年は自然災害が多発しており、安心安全な生活の確保のため、広域的な避難や支援、緊急物資の輸送、迅速で安定した救急搬送など、多くの機能を有する道路ネットワークの確立が求められていることから、**より一層の機能強化と強靱化に向けた、福島都市圏の幹線道路等の整備促進や電線地中化の検討が求められます。**

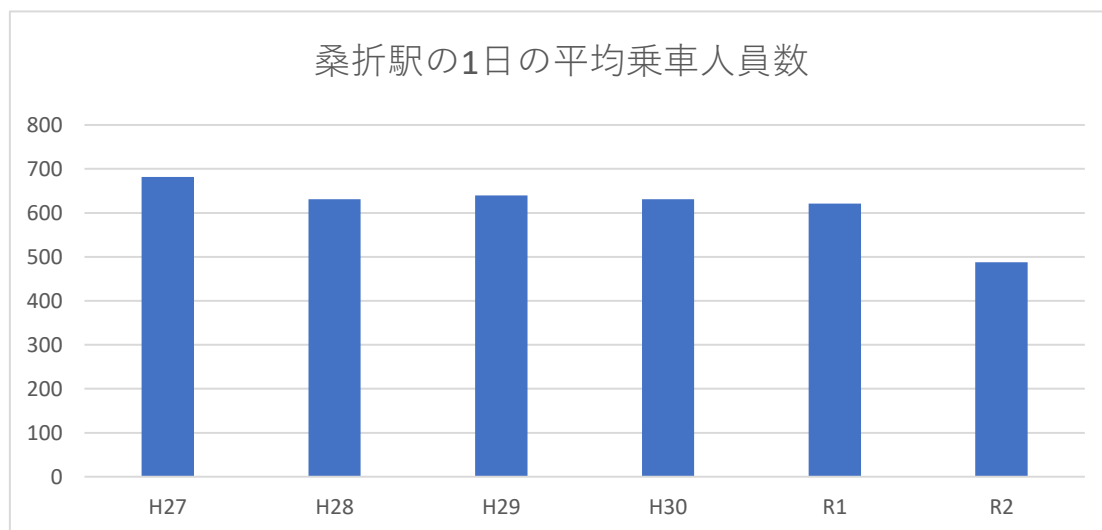
また、IC周辺開発が進展し、土地利用の発展や交流人口、関係人口増加に伴う、さらなる交通量の増加も想定し、町民生活や工業団地内の企業活動に影響が生じないように、国道・県道の整備促進について、要望を継続していく必要があります。

また、浜通り地域と県北地域のみならず、首都圏と**南東北**の交通結節点となることから、各産業間で広域的ネットワーク形成に向けた一般国道13号（福島西道路）北伸の促進と補完道路の整備の検討が**求められます。**

● 地域公共交通

本町では、平成30年度に公共交通検討会を設置し、通勤や通院、買い物など、町民、特に高齢者の移動手段の確保の課題について検討を進め、令和元年度に県補助事業の「福島県市町村公共交通活性化支援事業」を活用して、「タクシー利用料金実証事業」を行い、その成果を生かし、令和2年度から、**町内でのタクシー利用費の一部を助成する「献上桃の郷おでかけパス」事業を構築しました。**

路線バスについては、福島交通㈱に補助金を交付し、地域に密着した日常生活に欠かすことのできないバス路線の運行確保に努めました。また、鉄道については、町民の利便性の向上を図るため、**福島県鉄道活性化対策協議会を通じ、東日本旅客鉄道㈱に対し、増便や運行ダイヤの見直し、施設整備に関する要望を行ってきましたが、実現には至っておりません。**



資料：生活環境課

【町が目指す姿】

安全で円滑に都市間・地域間を移動できる道路交通ネットワークが形成されているまち

【基本目標（成果指標）】

項目	説明	現状値	目標値
車での移動の便利さに対する町民満足度	車での移動の便利さに対する満足度のうち「満足」「やや満足」が占める割合	54.5 (R元年度)	60.0 (R13年度)

【施策の方向性】

施策2-2-1 広域交通網の計画的な形成

○ 県道の整備促進及び一般国道13号（福島西道路）北伸に係る要望を継続することで交通量の変化に見合う円滑な交通確保に努めるとともに、県並びに国との連携に取り組めます。

★主な取り組み

◇県道整備促進に係る要望の継続

◇一般国道13号（福島西道路）北伸に係る要望の継続

◇県道31号（浪江・国見線）伊達崎橋改修要望の継続

施策2-2-2 地域公共交通の充実

○ 地域公共交通の充実は、通勤通学はもとより、高齢者の移動手段としても重要となることから、公共施設近辺の停留所の設置や鉄道ダイヤの改正など、ニーズにあった施策の展開に努めるとともに、様々な移動手段を連携・補完した自然災害リスクに強い公共交通ネットワークの構築に取り組めます。

★主な取り組み

◇地方バス路線維持対策事業 ◇公共交通機関運営団体への各種要望活動

◇公共交通機関利用啓発促進 ◇献上桃の郷おでかけバス事業

★連携課

健康福祉課、まちづくり推進課

【重要業績評価指標】

施策名	KPI(重要業績評価指標)名	説明	現状値	目標値
広域交通網の計画的な形成	広域交通網の整備にかかる要望	国道・県道整備促進にかかる要望の実施	4回 (R2年度)	6回 (R6年度)
地域公共交通の充実	東北本線の利用者数	1日当たりの桑折駅からの乗車人員	488人 (R2年度)	650人 (R6年度)

【分野別の計画等】

▽桑折町都市計画マスタープラン ▽桑折町国土強靱化地域計画

【協働する団体等】

▽福島地区国道協議会 ▽福島交通株式会社 ▽東日本旅客鉄道株式会社

施策2-2

道路・交通ネットワークの整備②（町道）



（担当課：地域整備課）

【主な情勢】

● 町道等整備と適正な維持管理

令和元年度時点の町道の現況は、延長301.52 km、改良率50.6%、舗装率56.4%となっています。道路改良舗装工事は年間約0.2kmの進捗となっており、車両通行や歩行者の利便性向上、交通の安全確保に一定の効果をもたらしています。

道路改良については、狭隘道路^{※1}など安全性向上が求められる路線や中心市街地の利便性向上に向けた、賑わい創出につながる「歩きやすい道路」の整備について役場新庁舎周辺の道路整備と併せて検討する必要があります。なお、国道や県道の歩道の維持管理については、引き続き「安全な歩道の確保」について関係機関へ要望をしていく必要があります。

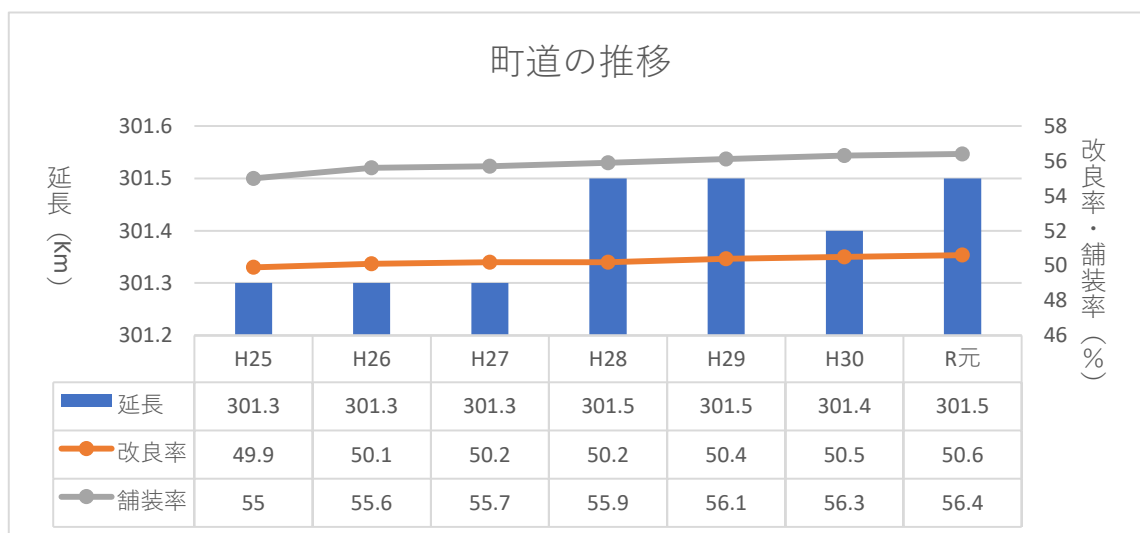
道路交通の安全確保については、福島北警察署桑折分庁舎との連携により、交差点の路面標示等の改修や支障木の伐採等に努めています。

町道等の維持管理においては、舗装点検に基づく修繕や道路巡視による維持補修、地域の要望に基づく生活環境の整備を図るとともに庁内関係部署（防災・通学路等）と連携し、安全な道路環境の保全に努めています。しかし、町道の未改良区間の整備を計画的に推進する一方、老朽化が進行する町道舗装の長寿命化が急務となっており、舗装点検に基づく、優先度に応じた修繕を計画的に進めることが重要です。また、定期的な道路巡視による維持補修等を継続していく必要があります。

住民との協働により整備を進める「スーパーやなみ事業^{※2}」は、地域住民の高齢化等により請負工事に変化しましたが、地域の維持管理活動に対する資材交付や機械借上等の支援を継続することで、協働のまちづくりを推進しています。引き続き、地域の自主的な整備や維持管理に対する資材交付や機械借上げ等の支援継続が必要です。

橋梁長寿命化計画の推進については、社会資本整備総合交付金事業^{※3}を活用し、計画に基づき町道の159か所の橋梁点検を計画的に行っています。また、予防的な橋梁点検・修理を継続的に実施することにより長寿命化によるコスト縮減に一定の効果をもたらしています。

橋梁長寿命化計画については、橋梁点検の結果をもとに、修繕が必要な橋梁の補修工事を進めていく必要があります。



資料：地域整備課

※1:幅員4m未満の建築基準法第42条第2項の指定を受けた道路

※2:町が資材を提供し、住民が地域のインフラを整備する事業

※3:町が作成した社会資本整備総合計画に基づき、目標実現のための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備やソフト事業を総合的・定期的に支援する交付金を活用した事業

【町が目指す姿】

道路交通網や歩きやすい広い歩道の整備により、安全安心でいつまでも住み続けたいまち

【基本目標（成果指標）】

項目	説明	現状値	目標値
道路交通網の整備に対する満足度	アンケート調査における、車での移動の便利さに対する「満足・やや満足」の回答の割合	54.5% (R1年度)	65.0% (R13年度)

【施策の方向性】

施策2-2-3 町道等整備と適正な維持管理

○ 町道の利用者が、安全かつ快適に通行できるよう、道路の整備促進及び道路に係る関係団体等と連携を図り、適正な維持管理に努めます。

また、大規模災害発生時でも、支援物資等の輸送を行えるよう、緊急用輸送道路等の通行を確保するため、点検を継続するとともに、予防保全的な修繕を行います。

★主な取組み

◇社会資本整備総合交付金事業（橋梁・舗装・道路附属物点検）

◇町道等の改良舗装事業 ◇橋梁・舗装道路等長寿命化事業

【重要業績評価指標】

施策名	KPI(重要業績評価指標)名	説明	現状値	目標値
町道等整備の推進と適正な維持管理	道路の整備率	町道の整備率を計る指標です。計画的な道路改良と舗装を図り、整備率アップを目指します。	改良率 50.6% 舗装率 56.4% (R1年度)	改良率 52.0% 舗装率 58.0% (R13年度)

【分野別の計画等】

▽橋梁長寿命化修繕計画 ▽舗装長寿命化修繕計画

【協働する団体等】

▽町内会・住民自治協議会 ▽町道除雪協力者・団体 ▽町民

施策2-3

居住環境の充実①（住まい）



（担当課：まちづくり推進課）

【主な情勢】

● 住まいの現状

人口減少が進行する現下においては、特に、若者の定住促進に向けた魅力的で快適な住環境の整備が重要となります。管理不全状態の空家等については、全国的な課題となっていますが、本町でも増加傾向で町内全域に点在しており、対策が求められています。

空家等については、空家バンク※への登録による市場流通や除却補助など様々な施策を講じているものの、人口減少に伴う住宅需要低下の影響等もあることから問題の解決には至っておりません。

空家等の発生は、所有者の問題意識不足が大きな要因のひとつと考えられることから、管理されていない空家等の所有リスク等を周知して空家等対策制度の活用を推進していく必要があります。また、「空き家等の適正な管理の推進に関する協定」を締結しているシルバー人材センターや宅建業協会、桑折まちづくりネット等との連携を図りながら、官民連携により空家等の適正管理や活用促進に努めなければなりません。

● 耐震化の推進

東日本大震災や福島県沖地震では、新耐震基準に適合していない昭和56年5月31日以前に建設された住宅の多くが被害を受けました。

木造住宅の耐震化については、国・県の補助金を活用した耐震診断と耐震改修を周知啓発しながら進めていますが、活用事例が少なく、今後も継続した取り組みが必要です。

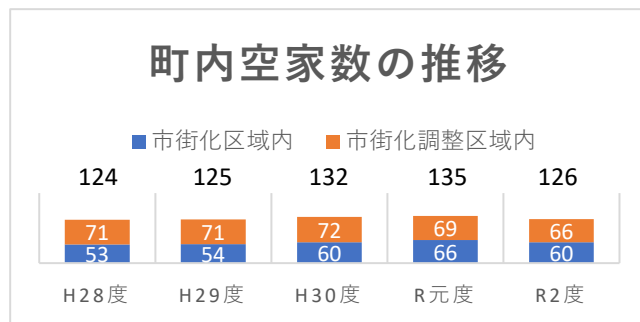
● 町営住宅の適切な管理

町営住宅については、耐用年数を超えた住宅や老朽化した施設があり、桑折町公営住宅長寿命化計画に基づき維持管理を行っていますが、各団地における維持管理計画の考え方に基づき対応していく必要があります。特に用途廃止と判定された町営住宅については、建物を除却するとともに、除却後の有効利用の検討が求められます。

耐用年数を大幅に超えている町営住宅については、長寿命化によらない個別修繕により維持管理をしていますが、住宅自体の老朽化が著しく、管理は困難を極めているため、令和3年度の長寿命化計画見直しにおいて、取扱いの検討が必要です。

その他の町営住宅については、耐用年数を超えた施設設備等の計画的な交換修繕を行いながら、長寿命化型個別改善を継続して行う必要があります。

桑折駅前団地（災害公営住宅・復興公営住宅）については、被災地復興の進展や高齢化に伴う帰還者・退去者が増加していることから、当初の建設目的を果たした住宅については、子育て世帯が安心して暮らせる「新しいかたち」として再活用していき、地域の賑わいを確保していく必要があります。



資料：まちづくり推進課

【町が目指す姿】

町民が安心して快適な居住環境で生活し、若者（こども）から高齢者まで暮らしやすく豊かさが実感できる町

【基本目標（成果指標）】 2-3

10年後

項目	説明	現状値	目標値
2-3 居住環境の充実	住まいの快適さ（周辺環境の良さ）	44.9% (R2年度)	76.0% (R13年度)

【施策の方向性】

施策2-3-1 空家等対策

- 若者世帯や高齢者世帯などが安全安心に暮らせる住環境の形成を進めるとともに、空家等の適正管理、利活用の促進、除却補助、適切な情報発信等により、管理不全な空家等の減少に努めます。

★主な取組み

◇「桑折町空家等対策計画」の見直し及び推進

◇「桑折町住生活基本計画」の見直し及び推進

★連携課

総務課、税務住民課、総合政策課、産業振興課、商工観光推進室、上下水道課

施策2-3-2 耐震化の推進

- 地震災害から町民の生命と財産を守り、地震に強いまちづくりを進めていくため、新耐震基準に適合しない木造住宅の耐震化を推進します。

★主な取組み

◇耐震診断、耐震改修への助成 ◇「桑折町耐震改修促進計画」の見直し及び推進

★連携課

なし

施策2-3-3 町営住宅の適切な管理

- 「桑折町公営住宅長寿命化計画」に基づき適切な管理に努めるとともに用途廃止後の住宅について除却を進めます。また、既存の住宅の大規模改修や民間活力を活用した新しい方式による町営住宅の確保について検討を進めます。

★主な取組み

◇「桑折町公営住宅長寿命化計画」の見直し及び推進

【重要業績評価指標】

3年後

施策名	KPI(重要業績評価指標)名	説明	現状値	目標値
空家等対策	空家バンク登録数	空家バンクに登録した件数	1戸 (R2年度)	5戸 (R6年度)
耐震化の推進	空家除却戸数	町の補助を利用して除却した空家の戸数	5戸 (R2年度)	10戸 (R6年度)
町営住宅の適切な管理	耐震診断と耐震改修の戸数	耐震診断と耐震改修を実施した耐震化推進の戸数	耐震診断1戸 耐震改修0戸 (R2年)	耐震診断9戸 耐震改修1戸 (R4～6年)

【分野別の計画等】

- ▽桑折町空家等対策計画 ▽桑折町公営住宅長寿命化計画
▽桑折町住生活基本計画 ▽桑折町耐震改修促進計画

【協働する団体等】

- ▽桑折町シルバー人材センター ▽宅建業協会 ▽桑折まちづくりネット
▽福島県建築士事務所協会

施策2-3

居住環境の充実②（上水道）



（担当課：上下水道課）

【主な情勢】

● 水の安定供給

安全で安心な水の安定供給については、人口減少に伴う給水人口の減少や施設の老朽化などの課題に対応し、将来に向けて持続可能な水道を実現するため、令和2年度に策定した「町水道事業ビジョン」を基に、将来の「水道の理想像」実現に向けた各種取組みを推進しました。また、「町水道水質検査計画」に基づき、定期的な水質検査、放射性物質モニタリング検査を行い、水道水に対する信頼性の確保に努めました。

水道は、住民生活や社会・経済活動に欠かすことができない重要なライフラインであることから、老朽化した水道施設の計画的な更新・耐震化や重要給水施設への給水の充実とともに、さらには「町水道事業ビジョン」に基づき、自然災害時における被災を最小限にとどめる応急給水体制及び復旧体制の充実、迅速に復旧できる、しなやかな水道の実現が求められます。

● 民営簡易水道組合支援事業

民営簡易水道組合への支援については、安全で安心な水の安定供給ができるよう、水道施設の整備費用に対する助成や町簡易水道協会の運営補助を行いました。

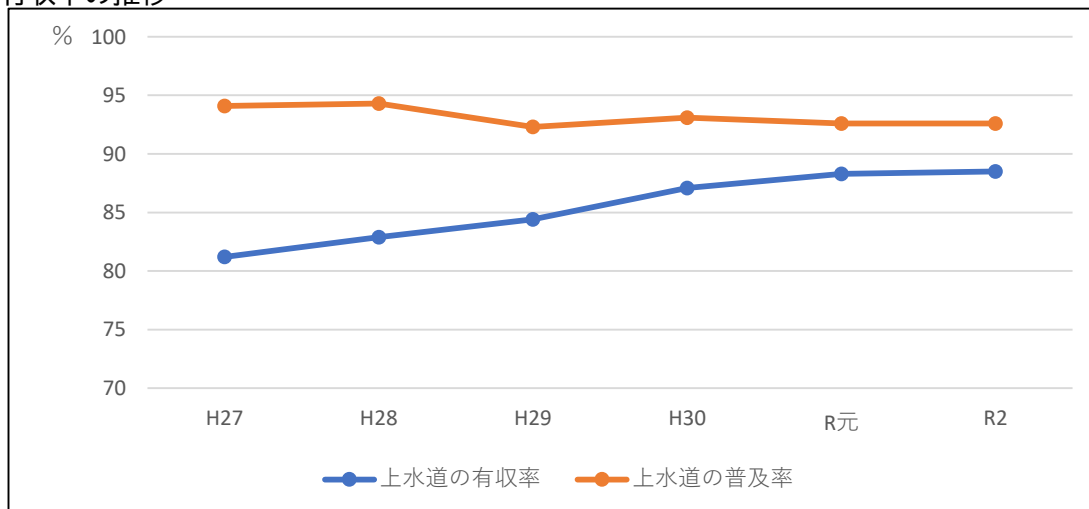
民営簡易水道組合は、給水人口の減少や役員の高齢化、施設の老朽化が進む中で、組合の運営や水道施設の維持管理に努めており、今後も町が水道施設整備費用に対する助成や事業運営の支援を引き続き行うことが重要です。

● 水道事業経営

水道事業については、平成30年度に策定した「町水道事業経営戦略」に基づき、将来に渡って安定的に事業を継続し、持続可能な水道を実現するため、漏水調査や計画的な水道施設の維持更新を行うなど健全な経営に努めました。

本町の水道施設は、高度成長期に整備されたものが多く、今後人口減少に伴う料金収入の減少が懸念される中、水道管などを更新していくことになり、より一層の経営の合理化や効率化の推進、経営基盤の強化が求められます。

● 有収率の推移



資料：上下水道課

【町が目指す姿】

いつでも、どこでも安全安心な水道水が安定して供給されるまち

【基本目標（成果指標）】

項目	説明	現状値	目標値
有収率（過去10年間平均）	年間総配水量に占める料金対象となる水量の割合の過去10年間平均	84.3% (H23年度～ R2年度平均)	86.0% (R4年度～R13 年度平均)

【施策の方向性】

施策2-3-4 安全で安心な水の安定供給

- 「町水道事業ビジョン」に基づき関係機関との連携を図りながら、将来の「水道の理想像」実現に向けた各取組みを推進します。

また、「町水道水質検査計画」に基づき、定期的な水質検査、放射性物質モニタリング検査を行い、水道水に対する信頼性の確保に取り組みます。

★主な取組み

- ◇「町水道事業ビジョン」の推進 ◇定期的な水質検査
◇水道水放射性物質モニタリング検査 ◇福島地方水道用水供給企業団からの受水供給事業 ◇内之馬場浄水場からの供給事業

★連携課

健康福祉課、生活環境課、産業振興課、こども教育課

施策2-3-5 上水道と民営簡易水道の統合に向けた取組み

- 「町水道事業ビジョン」に基づき、町と民営簡易水道組合が連携協力を図り、それぞれが抱える課題に対応し、上水道と民営簡易水道の統合に向け取り組んでいきます。

また、引き続き水道施設整備費用に対する助成や事業運営の支援に努めていきます。

★主な取組み

- ◇桑折町水道施設整備事業補助金 ◇桑折町簡易水道協会補助金 ◇桑折町簡易水道協会の運営支援 ◇「町水道事業ビジョン」の推進 ◇民営簡易水道の施設調査

★連携課

健康福祉課 生活環境課 産業振興課 こども教育課

施策2-3-6 水道事業の健全経営

「町水道事業経営戦略」に基づき、限られた資産や財源をより有効に活用しながら、経営の合理化や効率化を推進し、経営基盤の強化、持続可能な経営の確保に取り組みます。

また、個々の水道施設の現状を把握し、予防保全による計画的な維持修繕や、管路の重要度や優先度、漏水状況などを勘案した計画的な老朽管の布設替え、さらには災害リスクの軽減等に取り組みます。

★主な取組み

- ◇「町水道事業経営戦略」の推進 ◇有収率の向上対策 ◇水道料金の適正化
◇水道料金の収納率向上対策

★連携課

健康福祉課 総務課

【重要業績評価指標】

施策名	KPI(重要業績評価指標)名	説明	現状値	目標値
安全で安心な水の安定供給	上水道普及率	上水道給水区域内における上水道普及の割合	99.6% (R1年度)	99.7% (R6年度)
将来を見据えた民営簡易水道組合への支援	技術的支援研修の回数	簡易水道組合への技術的支援研修の開催回数	1回 (R1年度)	2回 (R6年度)
水道事業の健全経営	経常収支比率	給水収益で維持管理や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標	127.06% (R1年度)	128.00% (R6年度)

【分野別の計画等】

- ▽桑折町水道事業ビジョン ▽桑折町水道事業経営戦略
▽桑折町水道水質検査計画

【協働する団体等】

- ▽桑折町水道運営審議会 ▽福島地方水道用水供給企業団 ▽桑折町簡易水道協会
▽桑折町管工事組合

施策2-3

居住環境の充実③



(担当課：上下水道課・生活環境課)

【主な情勢】

● 河川や水環境の保全

河川の保全については、阿武隈川サミット実行委員会※¹に参加し、阿武隈川の日（11月1日）に、町行政連絡員連合会の協力をいただきながら、町内一斉美化運動を実施しています。

また、水環境の保全については、町内環境保護関係団体と連携し、水質保全や水辺環境の愛護意識の普及啓発を進めるとともに、ホタルの生息地でもある産ヶ沢川については毎年水質調査を行い、水質の管理保全に努めました。

生活排水等による水質汚濁から、阿武隈川やホタルの生息地でもある産ヶ沢川などの河川の水環境を守り、次世代へ引き継いでいくために、河川美化運動等の清掃活動等に取り組むとともに、公共下水道への接続や合併処理浄化槽等の更なる普及促進による污水处理人口の拡大を行う必要があります。

● 公共下水道の整備と適正な維持管理

下水道整備については、全体計画に基づき未普及地区の整備を進め、平成29年度までに事業認可区域の整備を終了しました。一方、維持管理については、「下水道ストックマネジメント計画※²」に基づき、既設管渠の点検・調査及び修繕に取り組みました。

しかし、人口減少による水洗化人口の減少や節水意識の高まりに伴い、有収水量※³の増加が見込めない状況にあることから、下水道接続へのより一層の普及促進活動を行い、さらには民間宅地開発等と連携し、公共汚水樹設置を継続的に行っていくことが求められます。

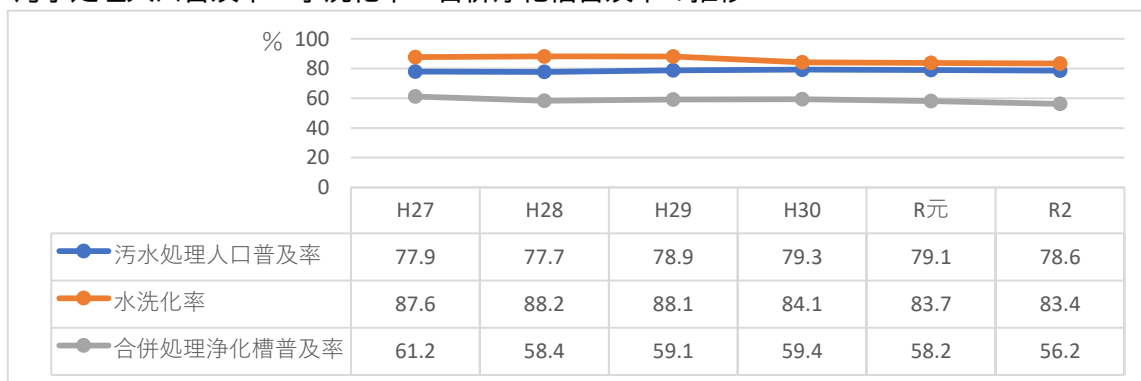
また、令和元年の台風による流域下水道県北浄化センターの被災については、施設の速やかな復旧のため、福島県ならびに構成市町と連携し、取り組みを進めました。

● 合併処理浄化槽の設置推進事業

合併処理浄化槽の設置推進については、設置費用の一部を助成するなど、放流水の適正な水質保持に努めました。

また、令和2年度より単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する際の宅内排水管工事費に対し補助を行い、污水处理未普及解消促進に努めましたが、河川等の水質保全のため、今後も継続して実施していくことが求められます。

● 污水处理人口普及率・水洗化率・合併浄化槽普及率の推移



資料：上下水道課

※1:阿武隈川の河川環境保全を推進するため、福島県・宮城県内の阿武隈川沿いの29自治体（発足当初）がそれぞれの流域での役割を担いながら、次世代に共通の遺産として良好な河川環境を伝えていくことを目的としている。

※2:長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、優先順位付けを行った上で、施設の点検・調査、修繕・改善を実施し、施設全体を対象として施設管理を最適化することを目的とした計画。

※3:下水処理場で処理した全汚水量のうち、下水道使用料徴収の対象となる水量。

【町が目指す姿】

豊かな水環境と生物の多様性を感じることができるまち
清流が流れ、**ホタルが飛びかう**まち

【基本目標（成果指標）】

項目	説明	現状値	目標値
污水处理人口普及率	総人口に占める污水处理普及の割合 (下水道処理人口+合併処理浄化槽人口) ／総人口	78.6% (R2年度)	80.0% (R13年度)
生活環境の清潔さ(上下水道、ごみ収集)に対する満足度	アンケート調査において、自然環境に対して「満足・やや満足」と回答した割合	65.2% (R元年度)	80.0% (R13年度)

【施策の方向性】

施策2-3-7 河川や水環境の保全

- **豊かな水環境は、水生生物の多様性につながります。**ホタル等の貴重な自然を保護するために自然に対する理解を深め、積極的な環境保全活動に取り組むとともに、水質保全のための下水道や合併処理浄化槽の普及促進による污水处理人口の拡大を図っていきます。

★主な取り組み

◇環境美化活動事業 ◇河川水質保全対策事業

★連携課

生活環境課

施策2-3-8 公共下水道の整備と適正な維持管理

- 下水道施設の維持管理については、「下水道ストックマネジメント計画」に基づき、個々の施設の現状を把握し、予防保全による計画的な維持修繕や、災害リスクの軽減に取り組みます。

また、事業の将来像や運営方針を**示す**「町下水道事業経営戦略」に基づき、効率的で効果的な事業の運営を図り、住宅周辺環境の改善や河川の水質保全等のため、下水道接続へのより一層の普及促進活動に努めます。また、下水道事業の経営基盤の強化やマネジメントの向上、さらには将来にわたる持続可能な経営を確保するため、会計処理方法を令和6年度に公営企業会計へ移行します。

★主な取り組み

◇「桑折町生活排水処理基本計画」の推進 ◇「下水道ストックマネジメント計画」の推進 ◇「桑折町下水道事業経営戦略」の推進 ◇公営企業会計へ移行
◇緊急時における汚水の排除体制整備 ◇下水道施設の適正な管理運営
◇排水設備整備資金利子補給

★連携課

まちづくり推進課 生活環境課 こども教育課

施策2-3-9 合併処理浄化槽の設置推進

下水道整備区域以外において合併処理浄化槽の設置補助を今後も引き続き実施し、放流水の水質保全に取り組みます。

★主な取り組み

◇合併処理浄化槽設置整備事業補助金 ◇適正な維持管理の指導

★連携課

まちづくり推進課 生活環境課 こども教育課

【重要業績評価指標】

施策名	KPI(重要業績評価指標)名	説明	現状値	目標値
河川美化活動	環境美化活動取組み数	阿武隈川の日、環境美化活動に取り組んだ人数	2,626人 (R元年度)	3,000人 (R6年度)
公共下水道の整備と適正な維持管理	水洗化率	下水道処理区域内人口のうち、下水道に接続して污水处理をしている人口の割合	83.4% (R2年度)	84.0% (R6年度)
合併処理浄化槽の設置推進事業	合併処理浄化槽普及率	浄化槽区域における合併処理浄化槽使用人口の割合	56.2% (R2年度)	58.0% (R6年度)

【分野別の計画等】

▽桑折町環境基本計画 ▽阿武隈川上流域下水道関連桑折町公共下水道事業計画
▽桑折町生活排水処理基本計画 ▽下水道ストックマネジメント計画 ▽桑折町下水道事業経営戦略

【協働する団体等】

▽町民 ▽ほたる保存会・夢ほたるこおり ▽行政連絡員連合会 ▽県北流域下水道
▽公益財団法人福島県下水道公社 ▽協同組合県北地区浄化槽管理協会

施策2-4

環境共生の推進（自然環境、脱炭素、地球環境保護）



（担当課：生活環境課・地域整備課）

【主な情勢】

● 地球環境保護運動

地球環境は、近年気温の上昇や大雨の頻発など気候変動による影響が見られ、大規模災害や熱中症リスクの上昇など地球温暖化の影響が今後も拡大する恐れがあります。こうした中、本町においては、桑折町役場地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、町事務事業実施に伴う二酸化炭素排出削減に努めるとともに、環境省のCOOLCHOICE※に登録し、省エネ活動に取り組みました。

廃プラスチック問題をはじめとした環境問題は喫緊の課題とされ、国内でも令和2年7月よりレジ袋が有料化されるなど環境に関する問題意識は非常に高まっています。本町においてもレジ袋等のプラスチックごみ削減のため、エコバックの推進等を積極的に啓発しておりますが、引き続き啓発活動を実施していく必要があります。また、半田山や阿武隈川等の豊かな自然を守り次世代へつなぐための対策を行うとともに、町内に生息する多様な野生動物との共生に努めていくことが求められます。

本町は、「福島議定書」※に参加し、二酸化炭素排出削減に努めていますが、基準年次以降に対象施設が増えたため、単純比較はできないものの、目標達成は困難な状況となっております。今後は温室効果ガス削減のため、公用車のEV※化や電気自動車の充電ステーションの整備を図るなど地球環境にやさしい取組みを進める必要があります。

● かわまちづくり事業の推進

阿武隈川周辺エリアでは、平成30年に国土交通省より登録された「桑折地区かわまちづくり計画」に基づき、良好な水辺空間を形成するとともに、まちとかわの回遊性を展開するため、令和元年度より国・町が連携し、「水辺」と「桑折桃源郷」を活かした整備を進めています。

国は、河川内に親水護岸※やBBQやキャンプもできる多目的広場の整備を進め、町は桑折桃源郷周辺のウォーキングコースやトイレ改修を行っていますが、今後は相乗効果が図られ多くの人が訪れるような施策の展開が求められます。

● 再生可能エネルギーの導入

国は、2050年までに温室効果ガスの排出をゼロとする（カーボンニュートラル）脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しました。

平成27年に「再生可能エネルギー推進の町」宣言をした本町でも、脱炭素社会の実現に向け再生可能エネルギーの推進を進めるため、平成29年3月に「桑折町再生可能エネルギー導入推進計画」を策定し公共施設等への再生可能エネルギーの導入検討に着手し、役場新庁舎に太陽光発電設備や蓄電池設備、地中熱を利用した設備を導入したほか、町内施設2か所にハイブリット街路灯を設置しました。

町民に対しては、太陽光発電や蓄電池システムなど再生可能エネルギー設備設置補助に加え、平成29年度からは木質バイオマスストーブに対しても補助することで、再生可能エネルギーの普及促進を図りました。

木質バイオマス熱電併給設備や水力発電等の設備については、導入に向け検討を進めましたが、採算性の問題等により実現には至っていませんが、初期導入費用等の課題はあるものの、本町の豊かな森林環境を活用できる有効な方法であることから引き続き検討を進める必要があります。

住宅用再生可能エネルギー設備年間設置件数

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
8件	19件	25件	26件	24件

資料：生活環境課

【町が目指す姿】

- ・豊かな自然と調和した魅力的なまち
- ・かわから桑折桃源郷や半田山へと回遊でき、多くの人が交流するまち
- ・再生可能エネルギーと共生するまち

【基本目標（成果指標）】

項目	説明	現状値	目標値
公共施設への再生可能エネルギー設備の導入率	公共施設に対しての太陽光発電設備等の再生設備の導入率	14.2% (R元年度)	40% (R13年度)

【施策の方向性】

施策2-4-1 脱炭素社会実現への取組み推進

- 海面上昇や異常気象など私たちの生活環境に大きな影響を及ぼす地球温暖化を防止するため、町内事業所と連携して、その原因となる二酸化炭素の排出削減に努めます。また、木材の利活用を推進するなど森林等による温室効果ガスの吸収のため適切な管理を推進するとともに、ごみの発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）に取り組みます。また、公用車のEV化や充電ステーションの導入を進め、環境負荷の少ないライフスタイルへの転換を進めます。

★主な取組み

◇資源回収団体助成 ◇小型家電リサイクル事業 ◇公用車のEV化推進

施策2-4-2 かわまちづくり事業の推進

- 国の河川内整備と連携しながら町として整備を進め、川に触れ合う癒しの場としての観光誘客に活かすとともに、町のPRや知名度アップを図ります。また、町民との協働により、適正な維持管理と利用促進に努めていきます。

★主な取組み

◇伊達崎排水機場トイレ改修工事、◇多目的広場の維持管理、◇多目的広場を活用したイベントの実施、◇河川愛護団体設立、◇水辺環境美化啓発運動事業

★連携課

産業振興課（商工観光推進室） 健康福祉課 生涯学習課

施策2-4-3 再生可能エネルギーの推進

- 再生可能エネルギーの導入推進を図るため、桑折町再生可能エネルギー導入推進計画や地球温暖化対策実行計画をに基づきながら「再生可能エネルギー推進の町」としてふさわしい設備の公共施設への導入について採算性等を含め検討を進めるとともに、太陽光発電等の普及を促進し循環型社会の構築に努めます。

★主な取組み

◇公共施設への再生可能エネルギー導入研究、◇地球温暖化対策事業
◇住宅用再生可能エネルギー設備等設置支援

★連携課

総務課、産業振興課

【重要業績評価指標】

施策名	KPI(重要業績評価指標)名	説明	現状値	目標値
施策2-4-1 脱炭素社会実現への取組み推進	公用車のEV車数	町が保有するEV車の台数	2台 (R元年度)	5台 (R6年度)
施策2-4-2 かわまちづくり事業の推進	桑折桃源郷に訪れる観光客数	桃の花が咲く4月だけでなく、1年を通して訪れてもらう多目的広場	未計測 (R元年度)	2万人 (R6年度)
施策2-4-3 再生可能エネルギーの推進	住宅用再生可能エネルギー設備年間設置件数	住宅用として設置される年間の再生設備導入件数	24件 (令和2年度)	30件 (R6年度)

【分野別の計画等】

▽桑折町再生可能エネルギー導入推進計画 ▽桑折町役場地球温暖化対策実行計画

【協働する団体等】

▽町内事業者 ▽町民 ▽河川愛護団体

施策2-5

森林環境の保全



(担当課：産業振興課)

【主な情勢】

● 森林を守る取組

森林については、地球温暖化の防止、保水機能による水害の抑制、二酸化炭素の吸収、森林浴等の保健・**肥沃な海を育む母体**・レクリエーションの場の提供など多面的機能を有しています。

本町の森林面積は1,877haあり、半田山自然公園を中心に松、杉、ヒノキなど多くの種類の木々が生き茂っています。公有林については、これまで、松くい虫の防除やふくしま森林再生事業を通じて、森林の保全に努めてまいりましたが、民有林の多くは高齢化や所有者不明、不在地主への相続などにより適正な管理がされておらず、本来の機能が発揮できていない森林が多く見受けられています。

特に、原発事故災害の影響により、森林所有者の経営意欲の減退など林業生産活動が停滞し、森林の荒廃や林業・木材産業への影響が懸念されています。

また、森林は、心の健康や子供の健全な発達に大きく寄与しています。本町では、半田醸芳小学校による「緑の少年団」事業や学校林事業を通じて森林保全活動を行うとともに、町内の幼稚園、小・中学校において、森林環境交付金を活用して森林保全に関する教育を行い、森林愛護精神の醸成に努めています。

● 半田山自然公園のあり方

半田山自然公園は、町中心部から車で10分程度の気軽に訪れることができる距離に位置し、春の桜や夏の森林浴、秋の紅葉など、多くの来園者に四季を通じた自然の癒しを提供しています。また、公園内には、シラネアオイの群生地であるとともに、ヒメサユリやカタクリ、ショウジョウバカマなど、貴重な山野草が数多く植生しており、多くの山野草ファンを楽しませています。

一方、近年の健康志向やアウトドアブームにより登山やキャンプなどのニーズが高まっていますが、開設から30年以上が経過し、施設の老朽化や、利用頻度が低い施設が目立ってきており、半田山登山道の整備や萱尻牧野の利活用を含め、今後のあり方について検討が求められています。

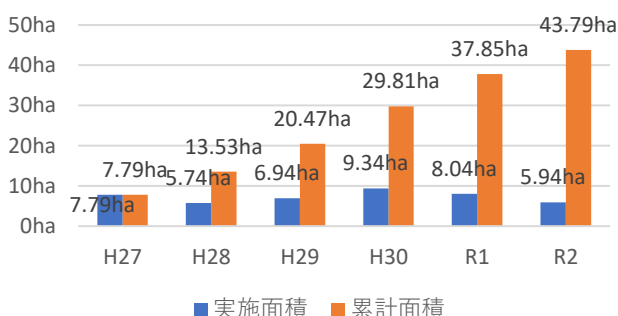
● 半田財産区の活動

半田財産区は、これまで旧半田村所有の山林から得られる収益を半田地区に還元するための**事業に取り組んでまいりましたが**、近年は、原発事故に起因してキノコ採取権利の入札や原木の販売などの事業が中断しており、人の出入りが無い山林は、管理が行き届いていない状況にあります。

● 里山の管理

生活圏に存在する山林は、地元住民の里山として管理されてきましたが、近年は、高齢化や林産物の採取制限などから管理が行き届いておらず、有害鳥獣が生活圏まで侵入するなど、住環境に少なからず影響を及ぼしています。

ふくしま森林再生事業 取組面積



資料：生活環境課

写真

【町が目指す姿】

森林が持つ多面的機能が十全に発揮され、子どもから大人まで森林の恵みを享受できるまち

【基本目標（成果指標）】

項目	説明	現状値	目標値
ふくしま森林再生事業の森林整備	ふくしま森林再生事業が完了した面積	39.81ha (R元年度)	75ha (R13年度)
半田山自然公園	来園者数	18,428人 (R2年度)	30,000人 (R13年度)

【施策の方向性】

施策2-5-1 森林環境の保全

- 森林が持つ多面的機能が十分に発揮できるよう、森林環境の保全に努めます。
- 幼少期から森林環境保全教育に取り組み、森林愛護精神の醸成に努めます。
- 所有者がわからない荒廃が進む森林が数多くあることから、調査・確認をしながら保育や間伐などによる適正な管理を行い、森林保全に取り組みます。
- 自然公園のあり方の見直し・検討を行いながら、管理の位置づけを明確にし、利用者の拡大に努めます。
- 鳥獣との生息域と生活圏を隔てる緩衝帯として、地域住民とともに里山の再生を図ります。

★主な取り組み

◇ふくしま森林再生事業の推進 ◇森林環境交付金事業 ◇半田山自然公園の運営管理とあり方検討 ◇森林環境譲与税活用事業 ◇森林病虫害対策事業 ◇緑化推進事業
◇林道整備（再掲） ◇半田財産区のあり方検討

【連携課】

総合政策課、地域整備課、健康福祉課、生活環境課、こども教育課、生涯学習課

【重要業績評価指標】

施策名	KPI(重要業績評価指標)名	説明	現状値	目標値
ふくしま森林再生事業の森林整備	ふくしま森林再生事業延べ面積	ふくしま森林再生事業が完了した面積	43.79ha (R2年度)	60ha (R6年度)

【分野別の計画等】

▽桑折町森林整備計画 ▽(仮称)半田山自然公園利活用計画 ▽ふくしま森林再生事業計画

【協働する団体等】

▽町教育委員会 ▽福島県林業研究センター（林業アカデミーふくしま） ▽伊達地方緑化推進協議会 ▽森林組合 ▽桑折町山野草愛草会 ▽緑の少年団

施策2-6

環境衛生の充実



(担当課：生活環境課)

【主な情勢】

● 廃棄物の適正な処理と資源循環型社会の形成

家庭からの排出ごみについては、ごみ収集カレンダーにより、種別ごとの排出日や出し方のルール等を周知し、町民の協力をいただきながら適切な収集に努めるとともに廃棄物排出量削減のため、資源回収活動報償事業や生ごみ減量化容器の購入助成事業、食品ロス削減事業に取り組みました。

しかしながら、廃棄物の排出量は、可燃ごみについては減少しているもののコロナ禍による片付けごみの増加や令和元年の台風19号、令和3年2月に発生した地震の影響もあり、**全体的に**増加傾向となっており、目標とする「1日1人当たりのごみ排出量850g」の目標には達していない状況です。今後も引き続き、**ごみ減量化**や資源循環型の取組みの啓発に努めるとともに、**環境アプリ**※の普及等に取り組み、ごみの減量化を図る必要があります。また、収集業者による安全・安心で効率的な回収に向けて、収集方法や収集箇所の見直しを行う必要があります。

● 公衆衛生の向上

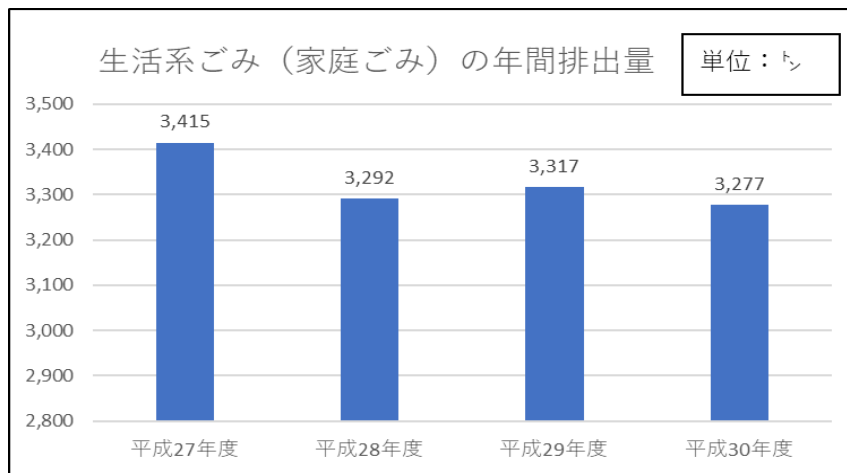
町民が健康に生活するためには、地域における公衆衛生の向上はとても重要です。本町では狂犬病の発生防止のため、集合注射を行うとともに、飼い方のマナーについても広報や回覧などで周知徹底に努めてきましたが、予防注射の未接種や散歩時の糞尿の始末等への苦情は未だに多く寄せられており、引き続き、広報等を活用し啓発活動を行う必要があります。

また、町内5カ所ある公衆便所について適切な管理運営を行うなど公衆衛生の向上に努めてきましたが、4カ所は老朽化が著しい状況にあり、その在り方について検討が求められています。

● 公害対策の推進

人々の生活は便利さや快適さが増す一方で、騒音、振動、悪臭など公害が発生しています。東北新幹線の騒音や振動については、調査を実施し基準を超過した箇所について福島県高速交通公害対策連絡会議を通じて施設を管理する東日本旅客鉄道㈱に対して要望活動を行っていますが改善には至っておらず、今後も継続して要望する必要があります。

また、ごみの不法投棄や騒音や悪臭、**水質汚濁**などの「都市型公害」については、原因調査を行い随時、速やかな対応に努めていますが、原因解決は困難を極めることが多く、その対応が課題となっていることから、今後は、発生抑止のための監視の強化に努めるとともに、企業や町民への意識の高揚を図るための啓発活動に取り組む必要があります。



資料：生活環境課

【町が目指す姿】

- ・環境に配慮したごみのない**クリーン**なまち

【基本目標（成果指標）】

項目	説明	現状値	目標値
1人1日当たりのごみ排出量	ごみの減量化の取組状況を示す指標	1,129 g (H30年度)	850 g (R13年度)
資源ごみリサイクル率	ごみの総排出量のうち資源化された割合を示す指標	12.14% (H30年度)	20% (R13年度)

【施策の方向性】

施策2-6-1 廃棄物の適正な処理と資源循環型社会の形成

- 地球環境の負荷を低減させるには、ごみの減量化並びに分別は必須であるため、ごみカレンダーや環境アプリ等を使ってごみ出しルールを周知しながら、4R運動※の推進や食品ロス削減運動、資源回収事業や生ごみ減量化容器等に対する奨励事業を行い、削減とリサイクルを推進することで、ごみの排出量の削減に取り組みます。

また、プラスチックごみ削減のために、エコバックの推進や**分別収集**を進め、廃棄物の発生から最終処分に至るまで適正に資源が循環する仕組みづくりに取り組み、持続可能な「循環型社会の構築」に努めていきます。

★主な取組み

- ◇4 R運動の推進 ◇一般廃棄物分別促進・再資源化事業 ◇食べ残しゼロ運動推進
- ◇一般廃棄物収集運搬事業 ◇コンポスト購入助成事業 ◇**一般廃棄物減量化の推進**
- ◇**不法投棄防止啓発事業**

施策2-6-2 公衆衛生の向上

- 一人ひとりが、自然環境の復元力には限界があることを認識し、日常生活や事業活動による環境負荷の低減に努める社会の実現を目指し普及啓発を図ります。
- 狂犬病予防事業については、発生防止のため、予防注射の啓発を行うとともに集合注射を実施することで接種率の向上に努めます。また、飼い方等のマナーについて広報や回覧などで周知徹底を図っていきます。
- 町内公衆トイレ**の中で**、老朽化が激しいものについては撤去も検討**するなど**適切な維持管理に努めます。

★主な取組み

- ◇狂犬病予防注射接種 ◇公衆便所維持管理

★連携課

産業振興課 まちづくり推進課

施策2-6-3 公害対策の推進

- 鉄道等の騒音・振動に対しては、管理会社に対して要望活動を実施していきます。ごみのポイ捨てや不法投棄に対しては、意識の高揚を図るため粘り強く啓発を行うとともにパトロールの強化を図ります。また、水質汚濁や悪臭等の多種多様化する「都市型公害」に対しては、環境保全の観点から工場や事業所、町民への啓発を図り、健康や環境への被害を防止し「安心安全な生活環境」の保全に努めます。

★主な取組み

- ◇公共交通施設管理会社に対する要望活動 ◇騒音・振動・悪臭等の公害への対策と広報・啓発 ◇不法投棄監視強化パトロール事業

★連携課 上下水道課 地域整備課 まちづくり推進課

【重要業績評価指標】

施策名	KPI(重要業績評価指標)名	説明	現状値	目標値
施策2-6-1 食べ残しゼロ運動推進事業	食べ残しゼロ協力店数	食品ロス削減のためにハーフサイズの小盛メニュー等を設定して食品ロスに取り組んでいる店舗数	21店舗 (R元年度)	30店舗 (R6年度)
施策2-6-1 脱炭素社会実現への取組み推進	廃棄物処理実績	年間の桑折町から排出される廃棄物の総排出量	5,487 t (R元年度)	4,600 t (R6年度)
施策2-6-2 公衆衛生の向上	狂犬病予防注射接種率	狂犬病予防注射接種率を表す指標	73% (R元年度)	90% (R6年度)
施策2-6-3 公害対策の推進	「都市型公害」発生件数	現状における年間の都市型公害苦情対応件数	25件 (R元年度)	10件 (R6年度)

【分野別の計画等】

- ▽桑折町環境基本計画

【協働する団体等】

- ▽町民 ▽伊達地方衛生処理組合

施策3-1

健康づくりと医療の推進①（感染症対策）



(担当課：健康福祉課)

【主な情勢】

● 感染症対策の充実

従来の感染症や新たな感染症への対応については、国・県より迅速に情報を収集し、対策徹底のための周知や正しい知識の普及及び予防接種事業を実施しています。特に新型コロナウイルス感染症については、本町においても感染者が確認されましたが、国・県・関係団体と連携しながら、町広報誌やホームページでの迅速な情報発信に取り組むなど、感染対策の徹底に努めています。

また、新たな感染症については、免疫のないことがほとんどであるため、町民が速やかにワクチンを接種できるよう、医師会や関係機関と連携し迅速に体制を整えなければなりません。

感染症のまん延を防ぐためには、適正な衛生管理や予防接種等の予防対策が重要です。そのため、平常時から、感染症に関する情報提供、正しい知識や予防法についての普及啓発に取り組むとともに、新たな感染症が発生した場合にも迅速に対応できるよう予防知識の習得に努めなければなりません。

また、災害時には、避難所でのまん延防止対策が重要となるため、空間分離や感染兆候の早期発見体制を構築するとともに、インフルエンザ等の感染症との同時流行や複合感染対策についての検討が求められます。

● 予防接種事業

○ 麻疹風疹

	令和元年度		令和2年度	
	1期	2期	1期	2期
対象者数	63	88	50	79
接種者数(%)	61(96.8)	81(92.0)	50(100)	77(97.5)

資料：健康福祉課

○ 高齢者インフルエンザ

	令和元年度	令和2年度
対象者数	4,333	4,335
接種者数(%)	2,634(60.8)	3,004(69.4)

資料：健康福祉課

○ 肺炎球菌

	令和元年度	令和2年度
対象者数	465	476
接種者数(%)	151(32.5)	176(37.0)

※ 対象：65歳以上5歳きざみの年齢

資料：健康福祉課

【町が目指す姿】

- ・日ごろから地域や事業所において予防対策を意識した健康づくりが進んでいるまち
- ・感染症発生時に、町民、事業者、医療等及び行政が一体となり、健康被害対策に迅速に取り組む体制が構築されているまち

【基本目標（成果指標）】

項目	説明	現状値	目標値
麻疹風疹接種率	麻疹風疹予防接種をした人の割合	1期 100% 2期 97.5% (R2年度)	95%以上 (R13年度)

【施策の方向性】

施策3-1-1 感染症対策の徹底

- 新型コロナウイルス感染症等、新しい感染症に対応するため、関係機関、事業所と連携を図りながら、感染予防対策徹底のための普及啓発、予防接種事業の迅速な実施に努めます。

★主な取り組み

- ◇新しい生活様式定着事業（オリジナルチラシ作成、感染防止用品の配布など）
- ◇予防接種事業
- ◇感染対策普及啓発事業（広報こおり、ホームページ、防災無線、出前講座等による普及活動）

★連携課

こども教育課、産業振興課、生活環境課、総合政策課

【重要業績評価指標】

施策名	KPI(重要業績評価指標)名	説明	現状値	目標値
感染症対策の徹底	インフルエンザ予防接種者の割合（高齢者）	高齢者(65歳以上)のインフルエンザ予防接種した人の割合	69.4% (R2年度)	70%以上 (R6年度)

【分野別の計画等】

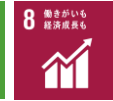
▽桑折町新型インフルエンザ等対策行動計画

【協働する団体等】

▽県北保健福祉事務所 ▽公立藤田総合病院 ▽町内医療機関

施策3-1

健康づくりと医療の推進②（心と体の健康づくり）



（担当課：健康福祉課）

【主な情勢】

● 心と体の健康づくりの推進（意識醸成）

町は、「希望や生きがいを持ち、生涯にわたって、健康で安心して暮らせるまち」を基本理念とした「生き生きこおり健康プラン」（平成27年～令和6年）を策定し、ライフステージに合わせた健康事業を展開してきました。中間評価（令和元年度実施）より、改善度が低かった項目（メタボ予備群・該当者の減少、高血圧・血糖値の改善、がん検診受診率の向上等）について、関係機関等と連携した効果的な取組みが求められます。

また、食と運動の両輪で、魅力ある事業を展開し健康無関心層を取り込み、若い世代からの健康づくりを推進することが重要です。さらに健康とAIの分野においては、親和性が高いことから、健康づくりへのAIの活用が期待されています。

● 生活習慣病予防と重症化予防対策の推進（予防対策）

生活習慣病が町民の死亡原因の約半数を占めている現状から、健康診査・各種がん検診受診率向上のための啓発や受診勧奨、また、特定保健指導・重症化予防対象者に訪問指導等を実施しています。しかし、特定健診受診率は横ばいであり、メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合も目標値まで届いていません。各種検診受診率の向上を図り、一人ひとりの健康状態を改善していくため、保健師・管理栄養士による個別指導の充実が求められます。

令和元年度より国保連の事業を活用し、AIを利用した受診勧奨通知を行いました。今後も、効果的に未受診者対策を行う必要があります。

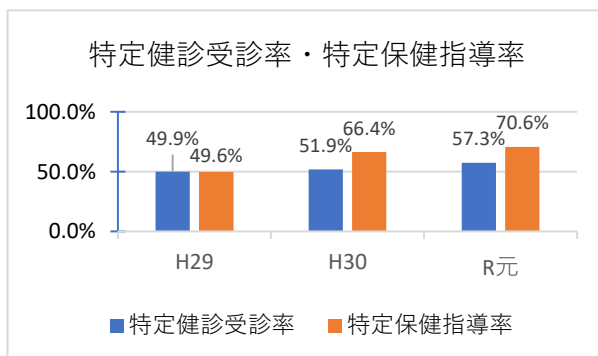
また、自身の筋肉量や体脂肪量を知るため、インボディによる体組成測定の実施や、高血圧予防のため「推定食塩摂取量」測定を行い、目に見える形での健康支援を実施しています。

重症化予防対策については、令和元年度より糖尿病性腎症重症化予防プログラムを作成し、重症化させないための取組みを進めています。

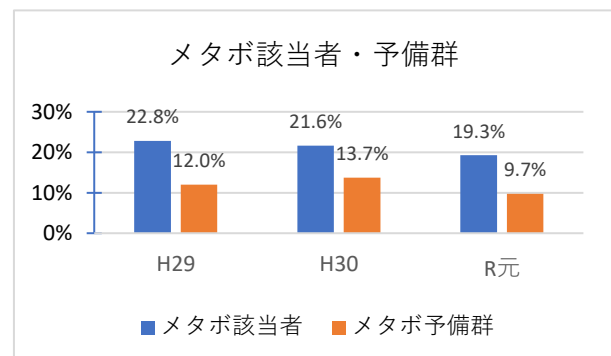
● 健康環境づくりの推進（地域全体で取り組む機運づくり）

健康でいきいきと暮らしていくためには、町民一人ひとりが健康づくりに関する意識を高め、実践できる健康環境を整えていくことが重要です。

健康寿命の延伸に向け、企業・団体・関係機関等が連携して健康づくりに取り組むコンソーシアム「こおり健康楽会」を令和2年度に設立し、企業の健康増進に関するノウハウを取り入れながら、町一丸となって健康づくりを推進しています。



資料：健康福祉課



資料：健康福祉課

運動する人の割合

	H26	R元
男性	45.10%	43.60%
女性	45.50%	49.00%

資料：健康福祉課

推定食塩摂取量

	H30	R元
男性	10.2g	9.6g
女性	9.4g	10.0g

資料：健康福祉課

【町が目指す姿】

希望や生きがいを持ち、生涯にわたって健康で安心して暮らせるまち

【基本目標（成果指標）】

項目	説明	現状値	目標値
メタボリックシンドローム・予備群の該当率	特定健康診査の結果、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）該当者、予備群と判定された人の割合	該当者 19.3% 予備群 9.8% (R元年度)	該当者 13%以下 予備群 9%以下 (R13年度)

【施策の方向性】

施策3-1-2 心と体の健康づくりの推進

- 活き生きこおり健康プランに基づき、8つの分野（「栄養・食生活」「身体活動・運動」「休養・こころの健康」「喫煙」「飲酒」「歯・口腔の健康」「生活習慣病予防」「原子力災害の影響に配慮した健康づくりの推進」）において、感染症予防対策を加えるとともに、AIやロボット技術の多様な活用を図り、事業を効果的に推進していきます。

★主な取り組み

- ◇こおり健康楽会事業（連携事業、運動教室、食育教室など） ◇食生活改善推進員事業 ◇歯科保健事業 ◇心の健康づくり事業 ◇禁煙サポート事業 ◇喫煙防止対策 ◇放射能に対する健康管理事業

★連携課

生涯学習課

施策3-1-3 生活習慣病予防と重症化予防対策の推進

- 小さな頃から健康的な生活を送り、将来の生活習慣病を予防できるように食育を推進していきます。
また、高血圧や糖尿病による心疾患、脳血管疾患、腎症など重篤な症状に移行しないため、個別保健指導を充実させ重症化を予防し、QOLの低下を防ぎます。

★主な取り組み

- ◇特定健康診査・特定保健指導事業 ◇各種検診 ◇歯科検診 ◇重症化予防事業 ◇病態別健康教育 ◇食育事業 ◇健康相談 ◇国民健康保険人間ドック・脳ドック事業

★連携課

生涯学習課、こども教育課

施策3-1-4 健康環境づくりの推進

- 町民の健康意識（ヘルスリテラシー（＝健康を決める力 入手、理解、判断、活用））を高め、医・学・産・官、そして町民が一丸となって健康づくりに取り組み、「住むだけで健康になれる桑折町」を目指します。

★主な取り組み

- ◇こおり健康楽会事業（連携事業、運動教室、食育教室など） ◇普及啓発活動

★連携課

生涯学習課、こども教育課、産業振興課

【重要業績評価指標】

施策名	KPI(重要業績評価指標)名	説明	現状値	目標値
心と体の健康づくりの推進	食塩摂取量の減少	健康診断等で得たデータから推計した町民の平均食塩摂取量	男性9.6g 女性10.0g (R元年度)	男性7.5g未満 女性6.5g未満 (R6年度)
生活習慣病予防と重症化予防対策の推進	特定健康診査受診率	40～74歳の国民健康保険加入者のうち、生活習慣病予防のための健康診断を受けた人の割合	57.3% (R元年度)	60%以上 (R13年度)
生活習慣病予防と重症化予防対策の推進	特定保健指導終了率	特定健康診査の結果、保健指導の対象となった人のうち、指導を受け評価を終了した人の割合	70.6% (R元年度)	72.0% (R6年度)
健康環境づくりの推進	「日常生活の中で運動する習慣がある」と答えた人の割合	日常生活の中で健康維持増進のために意識的に運動する人の割合	男性43.6% 女性49.0% (R元年度)	男性・女性 65%以上 (R6年度)

【分野別の計画等】

▽第二次健康こおり21「活き生きこおり健康プラン」（食育推進計画含む） ▽桑折町国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画） ▽桑折町国民健康保険特定健康診査等実施計画

【協働する団体等】

▽医療機関 ▽小中学校 ▽町商工会 ▽県北保健福祉事務所
▽こおり健康楽会参加団体・企業

施策3-1

健康づくりと医療の推進③（地域医療体制）



（担当課：健康福祉課）

【主な情勢】

● 地域医療体制の充実

本町においては、公立藤田総合病院を中核医療機関として、町内医療機関との連携を図り、在宅医療の需要に対応するための訪問診療に取り組む医療機関を確保するとともに、伊達地域の病院群輪番制による救急医療体制の確立や休日・祝日等の初期救急医療体制としての在宅当番医制事業の実施など、町民一人ひとりが住み慣れた地域で安心して暮らしていくための医療体制の充実に努めました。

しかしながら、子育て世代の町民からは、町内に小児科、産婦人科等の専門医療機関を要望する声や耳鼻咽喉科等の未開設の診療科もあることなどから、広域的連携も含めたさらなる医療体制の充実が必要です。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に、待ち時間の短縮や感染リスクの低下などのメリットがあるオンライン診療が注目されておりますが、現時点ではオンライン診療を利用できる医療機関が少ないといった課題があり、今後、公立藤田総合病院をはじめ、各医療機関での体制整備に期待が寄せられています。

● 国民健康保険の財政運営健全

国民健康保険の財政運営健全については、平成30年度の国民健康保険の制度変更に伴い、県が国保財政の責任主体となった財政運営や効率的な事業確保等のための改革が進められたことにより、町は県に納付金を納める代わりに保険給付に必要な費用の交付を受けるなど、財政面の流れが大きく変わりました。

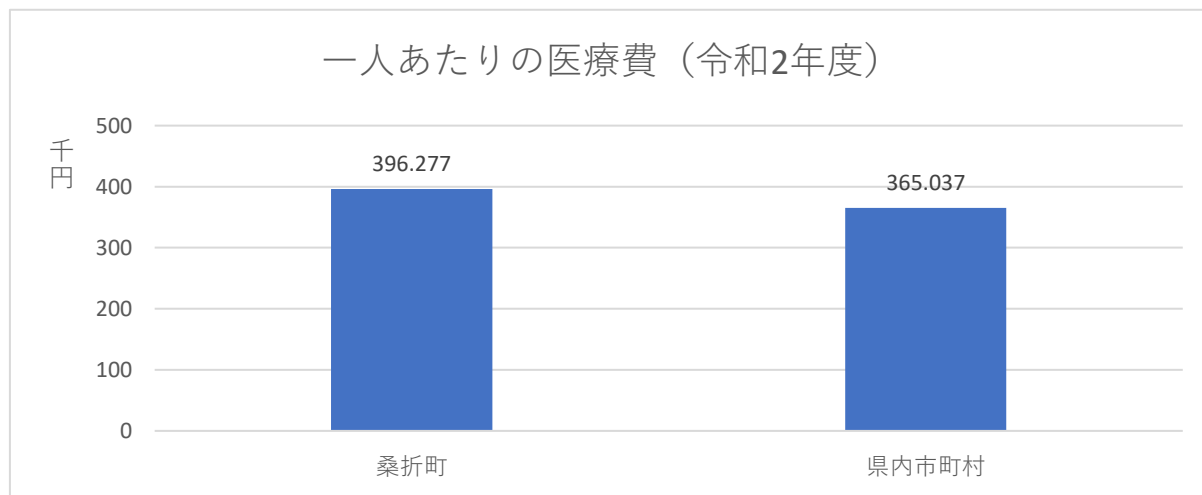
町における国民健康保険事業の実施については、被保険者の高齢者の割合や医療費水準が高いという特有の構造的課題のもと、健全で持続可能な制度運営が求められており、医療費の増大は、保険税など町民の負担増につながるため、適正化に向けた対策が必要です。

また、被保険者の健康意識を高め、健康寿命を伸ばすため、医療・保健の連携を図りながら、保健事業を効果的に実施しなければなりません。

● 後期高齢者医療制度における保健事業の推進

後期高齢者医療の保健事業については、平成29年度からは従来の後期高齢者健診に加え、歯科口腔健診を実施しました。健診の受診率は、順調に伸びていることから、今後、受診勧奨方法や検査項目などについてさらに検討を進め、健康寿命の延伸や医療費の適正化に努めなければなりません。

また、介護予防・生活習慣病等の重症化を防ぐためには、国民健康保険から後期高齢者医療制度まで切れ目のない一体的な介護予防や保健事業を実施していくことが重要となります。



資料：健康福祉課

【町が目指す姿】

必要な時に必要な医療サービスが受けられる**体制が構築されたまち**
 国民皆保険制度を維持するため、健全で持続可能な保険制度が運営されている**まち**

【基本目標（成果指標）】

項目	説明	現状値	目標値
国保被保険者の糖尿病性腎症患者数	糖尿病の三大合併症のひとつである「 糖尿病性腎症 」の患者数	20人 (R元年度)	15人 (R13年度)

【施策の方向性】

施策3-1-5 地域医療体制の充実

○ 必要な時に必要な医療を受けられる体制の構築・維持に努めます。

★主な取り組み

◇町内医療機関との連携 ◇公立藤田総合病院の体制充実のための支援 ◇救急医療体制の充実 ◇伊達地域病院群輪番制による救急医療（伊達地方地域病院群輪番制協議会） ◇休日・祝日等の初期救急医療体制としての在宅当番医制事業（伊達医師会）
 ◇伊達地方及び福島市等の関係機関との連携 ◇町民への医療情報提供の充実
 ◇オンライン診療等の新たな医療情報の提供

施策3-1-6 国民健康保険の財政運営健全

○ 医療費適正化の取り組みの推進。

★主な取り組み

◇特定健康診査事業 ◇特定健診未受診者対策事業 ◇ジェネリック医薬品の推進
 ◇医療費のお知らせの送付 ◇人間ドック・脳ドック事業

施策3-1-7 後期高齢者医療制度における保健事業の推進

○ 健康寿命の延伸を目指し、後期高齢者の健康の保持増進と心身機能の低下防止を図り、介護保険の地域支援事業や国保の保健事業と連携して保健事業を実施する。

★主な取り組み

◇健康診査 ◇歯科口腔健康診査 ◇高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

【重要業績評価指標】

施策名	KPI(重要業績評価指標)名	説明	現状値	目標値
国民健康保険の財政運営健全	後期高齢者人間ドック受診者数	後期高齢者の人間ドック受診者数	0人 (R元年度)	45人 (R6年度)
後期高齢者医療制度における保険事業の推進	後期高齢者健診受診率	医療受診が必要な被保険者の早期発見と重症化予防。	25.9% (R元年度)	28% (R6年度)

【分野別の計画等】

▽桑折町国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画） ▽桑折町国民健康保険特定健康診査等実施計画 ▽福島県後期高齢者医療広域連合保健事業実施計画（データヘルス計画）

【協働する団体等】

▽福島県国民健康保険団体連合会 ▽福島県後期高齢者医療広域連合 ▽伊達医師会
 ▽伊達薬剤師会

施策3-2

地域福祉と障がい者福祉の推進



(担当課：健康福祉課)

【主な情勢】

● 地域ぐるみの福祉活動の推進

本町の人口は、平成22年から令和元年までの9年間で1,182人減少し、幼年人口は1.5%の減、高齢者人口は7.4%増と、急激な少子高齢化が進んでおり、**地域における人のつながりが希薄化しています。そのような中、本町では、社会福祉協議会・民生委員・関係部署と連携し、社会福祉や児童福祉、障がい福祉、高齢者福祉等の地域福祉問題の総合的な相談事業に取り組みました。**

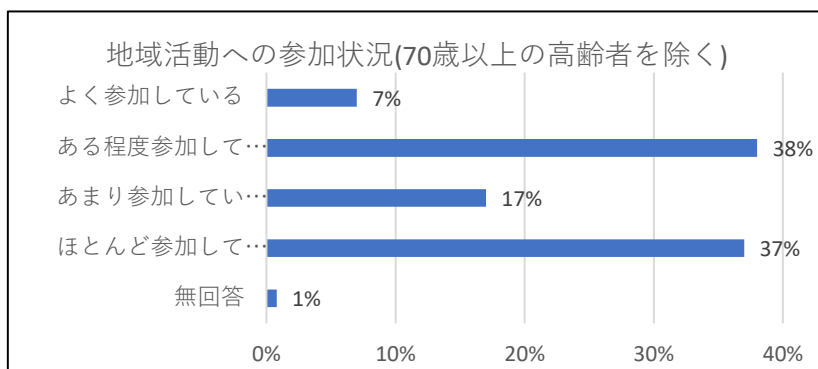
また、令和元年度には、健康・福祉・医療・介護等の上位計画となる地域福祉計画を策定し、地域福祉の推進に努めました。

今後は、生活困窮世帯や障がい者世帯・高齢者世帯等の安否確認、8050問題※¹や災害時における要支援者対策等が懸念されます。

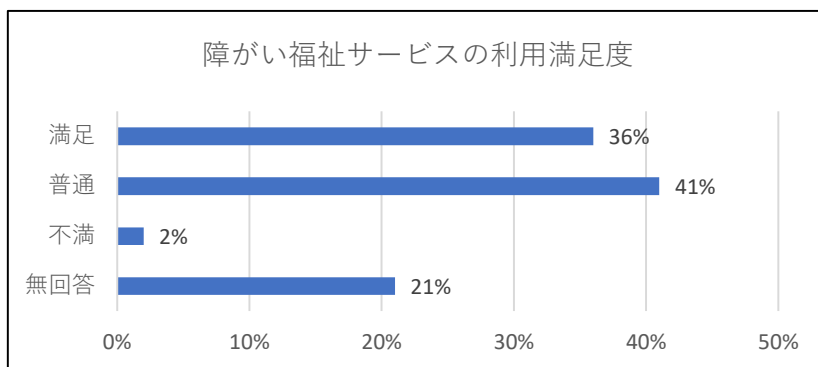
● 障がい者支援と社会参加の促進

障がい者支援については、平成29年度に「障がい者基本計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画」を見直し、計画に沿って各種障がい福祉サービス利用のための支給決定などを行**いながら**、障がい者団体活動等への支援や障がい者の重度化・高齢化、「親亡き後」に備えるとともに、地域移行を進めるため、緊急時において迅速かつ確実な相談支援が可能なコーディネーターの配置、体験の場の提供に**努めました。**

今後も各種障がい福祉サービスを活用し、障がい者の社会参画や住み慣れた地域で安心して暮らすことができる体制の強化が求められます。



出典：桑折町町民アンケート調査（令和2年2月）



出典：桑折町町民アンケート調査（令和2年2月）

※1:80代の親が50代の子と同居して経済的支援をしている状態、つまり中高年ひきこもりを抱える世帯の問題を表した言葉

【町が目指す姿】

地域支援ネットワークを強化し、みんながつながり、みんなで支えあう安心のまち。

【基本目標（成果指標）】

項目	説明	現状値	目標値
避難行動要支援者登録数	高齢者や障がい者など、災害時の避難行動や避難所での生活が困難である要支援者の登録数	1,080人 (R元年度)	1,200人 (R13年度)
地域生活支援拠点整備事業 利用登録者数	将来を見据え、親元からの自立を目指し、地域生活支援拠点整備事業の利用登録をした人数者数	0人 (R元年度)	40人 (R13年度)

【施策の方向性】

施策3-2-1 地域ぐるみの福祉活動の推進

○ 行政・社会福祉協議会・民生委員等、関係機関が連携・協力し、生活困窮者の相談・自立支援や地域福祉、高齢福祉等の総合的な相談事業の推進に努めます。

★主な取組み

◇「桑折町地域福祉計画」に基づく事業の推進 ◇要支援者ネットワークの強化

◇社会福祉協議会活動の支援 ◇民生委員・児童委員活動の支援

★連携課 総合政策課、税務住民課、上下水道課

施策3-2-2 障がい者支援と社会参加の促進

○ 障がい者が住み慣れた地域で町民一人ひとりが支え合い、安心して暮らしていけるよう、各種サービスの提供を行うとともに、障害の理解促進に努めます。

★主な取組み

◇「桑折町障がい者基本計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画」に基づく事業の推進 ◇地域生活支援拠点事業 ◇重度心身障がい者への支援 ◇障がい者団体活動の支援と連携強化

★連携課 こども教育課、生涯学習課

【重要業績評価指標】

施策名	KPI(重要業績評価指標)名	説明	現状値	目標値
地域ぐるみの福祉活動の推進	地域活動への参加 (70歳以上の高齢者を除く)	アンケートにより、地域活動への参加状況で「参加している・ある程度参加している」の割合	45% (R元年度)	60% (R6年度)
障がい者支援と社会参加の促進	障がい福祉サービスの利用満足度	アンケートにより、障がい福祉サービスの利用に関して「満足」の割合	36% (H29年度)	50% (R6年度)

【分野別の計画等】

▽桑折町地域福祉計画 ▽桑折町障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画

【協働する団体等】

▽桑折町社会福祉協議会 ▽桑折町保護司会 ▽桑折町人権擁護委員会

▽桑折町民生委員・児童委員協議会 ▽桑折町身体障がい者福祉会

▽桑折町手をつなぐ親の会

施策3-3

高齢者福祉の推進



(担当課：健康福祉課)

【主な情勢】

● 高齢者支援の充実

本町の令和元年度の65歳以上の人口は4,424人、高齢化率は37.9%と高齢化が進み、地域における人間関係が希薄化する中で、独居世帯の高齢者や高齢者のみの世帯が増加していることから、高齢者が住み慣れた地域で安心安全に充実した生活を送るために、見守りサービスや食生活の改善及び健康保持を目的とした配食サービス等の支援を行うとともに、地域住民同士での助け合い活動の推進や「生きがいづくり」の活動の場の提供に努めています。

また、団塊の世代が後期高齢者となる時期が迫っており、今まで以上に「健康づくり」や「生きがいづくり」の推進が重要となるため、老人クラブ活動や町シルバー人材センターへの登録等を促進し、就労機会の確保及び生涯学習や生涯スポーツなど、誰もが気軽に参加できる活動の場を確保していかなければなりません。

● 交通弱者対策の充実

運転免許証の自主返納を促し、高齢者による交通事故の減少を図るため、返納者に対し、12,000円分のタクシー利用券を給付するほか、令和2年度からは高齢者等を中心とする交通弱者に対し外出支援と経済的負担の軽減を図るため、タクシー利用料金の一部を助成する「献上桃の郷おでかけパス」事業を実施しています。

しかし、増加する高齢者に対し運転免許証自主返納の啓発促進を図る一方で、外出・移動手段となる公共交通等の維持・確保が求められており、桑折駅や役場等の中心市街地と陸合・伊達崎・半田地区が結びつく、高齢者等を中心とした交通弱者にも生活しやすい安心安全で多様な都市機能が集約したまちづくりが重要となります。

● 生きがいづくりと社会参画の促進

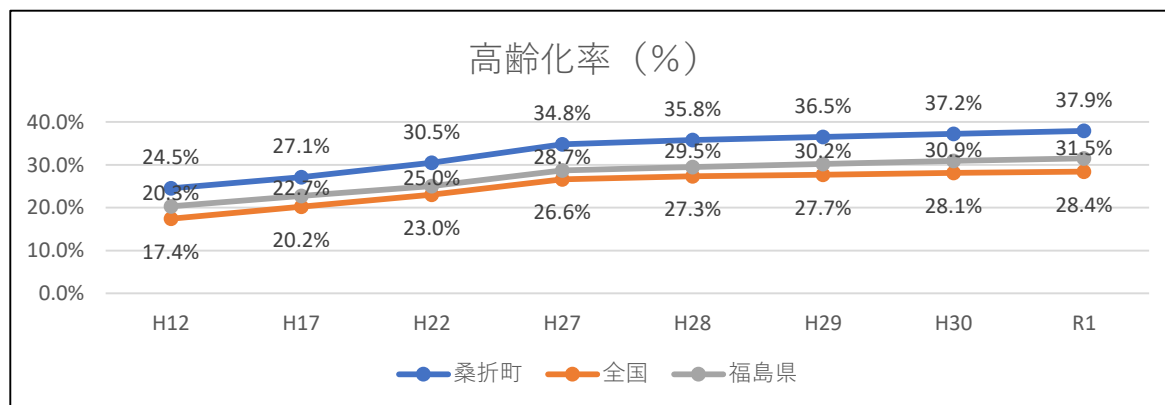
「地域のサロン」や「いきいき百歳体操」の活動については、高齢者の「通いの場」となっており、高齢者のQOL向上や社会参加の促進にもつながっています。

近年は、高齢者が最期まで住み慣れた地域で暮らせるよう、「いきいき百歳体操」や「地域のサロン」など、高齢者の通いの場づくりが重要性を増しており、高齢期前から地域活動に参画することで地域社会との関わりを保つ工夫が必要であるため、関係各課と連携した事業展開が求められます。

● 介護予防の推進と介護保険事業の充実

高齢者が住み慣れた地域で自立して、安心安全な生活を送るためには、「地域包括ケアシステム」の構築・深化が重要となることから、住まい・医療・介護・予防・地域・関係機関が連携し、一体的にサービス提供できる体制の構築を推進しています。

今後も、高齢者のQOL向上のため、「フレイル^{※1}対策」や「いきいき百歳体操」をはじめとする介護予防事業の一層の推進を図るとともに、生活支援体制の構築や自立支援型地域ケア会議の普及展開、さらには認知症対策施策の推進となど、それぞれの事業がより効果を発揮できる地域包括ケアシステム体制の整備を進める必要があります。



資料：健康福祉課

※1：健康な状態と要介護状態の中間に位置し、身体的な機能や認知機能の低下が見られる状態

【町が目指す姿】

高齢者が元気で、住み慣れた地域で最後まで安心して暮らせるまち

【基本目標（成果指標）】

項目	説明	現状値	目標値
高齢者の地域活動参加	70歳以上の高齢者が地域活動への参加状況で「参加している・ある程度参加している」の割合	53% (R元年度)	65% (R13年度)

【施策の方向性】

施策 3-3-1 高齢者支援の充実

- 誰もが安心して暮らすことのできる地域をつくるために、地域住民や地域団体、行政などが互いに協力し合い、地域の福祉課題を解決しながら、地域における助け合いの福祉意識の醸成をはじめ、ボランティア活動支援など、ネットワークの構築を目指します。

★主な取組み

- ◇緊急通報装置貸与事業 ◇桑折町配食サービス事業 ◇町老人クラブ連合会の支援
◇桑折町高齢者等地域見守り事前登録事業 ◇町社会福祉協議会の支援
◇町シルバー人材センターの支援 ◇生活支援コーディネーターの設置

★連携課 総合政策課

施策 3-3-2 交通弱者対策の充実

- **交通弱者**が自家用車以外の交通手段を選択でき、安心安全な生活を送ることが可能な利用しやすい公共交通の整備に努めます。

★主な取組み

- ◇高齢者運転免許証自主返納事業 ◇献上桃の郷おでかけパス事業

★連携課 生活環境課

施策 3-3-3 生きがいづくりと社会参画の促進

- 高齢者が地域の中で支えられる側だけでなく、支える側にもなりうることから、生きがいをもって活動できるよう、関係部署が情報共有と連携強化を図り、**地域社会**に参加しやすい環境整備を目指します。

★主な取組み

- ◇いきいき百歳体操の継続・発展 ◇地域のサロン等への参加促進と支援

★連携課 生涯学習課

施策 3-3-4 介護予防の推進と介護保険事業の充実

- 介護保険事業計画に基づき、安定した運営と事業推進を図るため、町社会福祉協議会は、各種事業所・NPO法人の連携強化に努めることで、高齢者のQOL向上を目指します。

★主な取組み

- ◇在宅医療と介護連携 ◇認知症初期集中支援チームの設置
◇自立支援型地域ケア会議の開催

【重要業績評価指標】

施策名	KPI(重要業績評価指標)名	説明	現状値	目標値
高齢者支援の充実	高齢者の見守りサービスの利用者数	「緊急通報装置貸与事業」及び「桑折町高齢者等地域見守り事前登録事業」の利用者数	20人 (R元年度)	40人 (R6年度)
交通弱者対策の充実	運転免許証自主返納者数	平成29年4月1日制度開始以降、運転免許証を自主返納した75歳以上の高齢者数	159人 (R元年度)	400名 (R6年度)
生きがいづくりと社会参画の促進	「いきいき百歳体操」参加者数	介護予防運動である「いきいき百歳体操」を行っているグループ数と参加者数	25グループ 約350人 (R元年度)	40グループ 650人 (R6年度)
介護予防の推進と介護保険事業の充実	要介護認定率	65歳以上の高齢者人口に占める、要介護認定者数の割合	18.6% (R元年度)	20.8%以下 (R6年度)

【分野別の計画等】

▽地域福祉計画 ▽桑折町高齢者福祉計画・介護保険事業計画

【協働する団体等】

▽町社会福祉協議会 ▽町民生委員・児童委員協議会 ▽町老人クラブ連合会
▽町シルバー人材センター ▽各種専門職（薬剤師・歯科衛生士・管理栄養士・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等）

施策3-4

生涯学習の推進



(担当課：生涯学習課)

【主な情勢】

● 生涯学習の推進

「桑折町生涯学習推進基本計画」に基づき、豊かな教育と文化の香りただよう生涯学習社会の確立を目標に、全庁的に各種施策に取り組んできました。しかしながら、少子高齢化や人口減少、デジタル化の急速な進展などの社会情勢の大きな変化に加え、地域コミュニティの希薄化や団体活動の縮小など、地域活動が減少し、さらには、コロナ禍が日常生活に多大な影響を及ぼしている現状です。

そのような中でも、町民一人ひとりが生涯にわたって生きがいを持ち、心豊かな生活を送るために、学習ニーズの高度化・多様化に対応した学習機会の創出や情報提供が必要です。

● 公民館等施設の管理運営

地区公民館および中央公民館分室「遊学館よも～よ」の管理については、施設の老朽化が進んでいることから、日常的な安全管理を行い、必要に応じて計画的な修繕等を行うことで活用しやすい環境づくりに努めてきました。しかしながら、社会情勢の変化等により施設の活用が徐々に低迷してきている現状にあります。今後は、住民の施設利用に対するニーズ等を把握しながら、有効的な活用方法を検討する必要があります。

屋内温水プール・多目的スタジオ「イコーゼ！」は、平成27年度のオープン以来、多くの町民が社会教育の場や自主活動の場として活用しています。引き続き、安定した学習の場の提供が求められます。

● 芸術・文化の振興

歴史と文化のまちを掲げる本町は、町文化団体連絡協議会の加盟団体を中心に定期的な自主活動や文化祭、関連イベント等での活動成果の発表などを行い、町民の生きがいづくりを推進してきました。

今後は、町民の芸術・文化活動の更なる奨励・支援と、発表の場や機会の工夫が求められます。

● 多世代交流の推進

本町は、学校授業の支援や土曜日の地域クラブなど、地域のボランティア人材を活用し多世代のつながりを持って交流の機会を設けてきました。

地域の子どもたちが学校と家庭にとどまることなく活動できるように、地域の人々とのふれあいや学びの機会を創出し地域・学校・家庭が協働することが求められます。

● 多文化交流の推進

本町は、平成4(1992)年にエリザバスタウン市(注1)との姉妹都市提携を結んでから相互交流を行い、近年は国際理解について学ぶことを目的とした中学生の派遣を行ってきました。しかしながら、コロナ禍により世界の状況が一変したことで、国際交流事業にも大きな影響を及ぼしています。

子どもたちの視野を広げるために多文化について学ぶ機会は大切であることから、今後の国際交流の方策について検討する必要があります。

社会教育施設等利用者推移

単位：人

施設名	H28	H29	H30	R元	R2
桑折公民館	16,298	14,152	12,645	12,681	5,343
睦合公民館	5,523	3,558	3,051	3,019	1,041
伊達崎公民館	4,901	4,497	3,822	2,770	1,265
半田公民館	6,220	5,719	5,380	4,906	2,703
遊学館よも～よ	4,405	4,672	5,047	4,836	3,527
イコーゼ（プールを除く）	21,533	21,962	36,982	35,446	10,975
合計	58,880	54,560	66,927	63,658	24,854

図書貸出冊数

単位：冊

施設名	H28	H29	H30	R元	R2
遊学館よも～よ	12,724	14,863	16,923	16,292	12,442

※コロナ禍により休館あり

資料：生涯学習課

(注1) エリザバスタウン：米国ケンタッキー州の都市。平成4(1992)年5月15日に桑折町と姉妹都市として提携しました。

【町が目指す姿】

いつでもどこでも誰でもが、自分の人生を豊かにするために学習できるまち

【基本目標（成果指標）】

項目	説明	現状値	目標値
生涯学習への関心	生涯学習事業に対する満足度	25.1 (R元年度)	40.0 (R13年度)

【施策の方向性】

施策3-4-1 生涯学習活動の推進

- 町総合計画の新たな取組みに準じて「桑折町生涯学習推進基本計画」の見直しを行い、全庁的に更なる生涯学習の推進を図ります。また、ICTを積極的に活用するなどの工夫した学習の機会を設けることで、町民が生涯にわたり生きがいを持ち、心豊かな生活を送れるよう事業を展開していきます。

★主な取組み

- ◇生涯学習に関するニーズの把握 ◇「桑折町生涯学習推進基本計画」の見直し
◇ライフステージに応じた多様な学習機会の提供 ◇主体的に学ぶ機会の推進と場の提供
◇ICTを活用した学習機会の提供

★連携課
全課

施策3-4-2 公民館等施設の管理運営

- 地区公民館の経年劣化に伴う修繕を計画的に行い、地域住民が主体的に活用できるよう整備します。中央公民館分室「遊学館よも～よ」は、魅力ある図書室の整備に努めます。

★主な取組み

- ◇地域での施設活用に対する奨励・支援 ◇各施設の計画的な維持補修
◇中央公民館分室「遊学館よも～よ」の適切な管理運営

施策3-4-3 芸術・文化の振興

- 町民が身近に芸術や文化に触れる機会の創出に努めます。また、関係団体が旧伊達郡役所などの文化財や町内施設を有効活用し、自主活動の成果を披露できる場の提供に努めます。

★主な取組み

- ◇芸術鑑賞会や文化講演会の開催
◇町文化団体連絡協議会（町文化祭事業含む）及び加盟団体等の活動奨励・支援
◇町民が主体的に活動成果を披露する場の提供

施策3-4-4 多世代交流の推進

- 学校授業等において地域の人材を活用しながら、多世代のつながりを持ち、地域コミュニティづくりの一助となるよう努めます。また、地域で子どもを育てる意識を高め、町全体での育成支援に努めます。

★主な取組み

- ◇地域学校協働活動事業 ◇こおり地域クラブの活性化 ◇ボランティア人材の発掘
◇地域リーダーの育成 ◇青少年育成事業の充実

施策3-4-5 多文化交流の推進

- 多文化交流として、ICTを活用するなどの新たな相互交流方法を検討します。また、町民の自主的な活動による国際交流を奨励し、支援に努めます。

★主な取組み

- ◇姉妹都市エリザバスタウン市との相互交流 ◇国際交流を推進する自主的活動への支援

【重要業績評価指標】

施策名	KPI(重要業績評価指標)名	説明	現状値	目標値
公民館施設等の充実	図書室蔵書の貸出冊数	中央公民館図書室「遊学館よも～よ」の図書貸出冊数	16,292冊 (R元年度)	20,000冊 (R6年度)
	社会教育施設の利用者数	中央公民館及び地区公民館等の利用者数	63,658人 (R元年度)	80,000人 (R6年度)

【分野別の計画等】

▽桑折町生涯学習推進基本計画

【協働する団体等】

▽地域住民 ▽人材バンク登録のボランティア ▽文化団体連絡協議会 ▽町内企業

施策3-5

生涯スポーツの推進



(担当課：生涯学習課)

【主な情勢】

● 健康・体力づくりを目指す生涯スポーツ

町民の健康・体力づくりについては、屋内温水プール・多目的スタジオ「イコーゼ！」や町民運動場、町民体育館、桑折テニスコート等を拠点として、子どもから高齢者まで幅広い年齢層が生涯スポーツの場として活用し、健康維持増進を図っています。

また、さまざまなスポーツ大会やスポーツイベント、水泳やテニスなどのスポーツ教室等を開催しながら、町民の体力向上やスポーツ振興に取り組んでいます。

健康に対する関心が高まるなか、町民が身近な場所でいつでもどこでも誰とでも、気軽にスポーツができる環境づくりが求められます。

体育施設利用者推移

単位：人

施設名	H28	H29	H30	R元	R2
桑折町民運動場	5,731	6,093	5,559	5,808	4,668
桑折町民体育館	17,647	16,281	17,212	15,200	6,969
桑折テニスコート	10,458	6,574	8,828	8,635	935
屋内温水プール	37,336	33,604	33,098	28,334	15,892
合計	71,172	62,552	64,697	57,977	28,464

※コロナ禍により休館あり

資料：生涯学習課

● スポーツ団体等の支援

スポーツ少年団やスポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ「マルベリーこおり」等の団体活動支援を継続してきましたが、個人でスポーツを楽しむ人も増えてきたことにより、会員数や競技団体数の減少がみられるようになりました。

また、コロナ禍により全ての団体活動が制限されたため、アフターコロナにおけるスポーツ振興の在り方についても再検討する必要があります。

それぞれの団体活動が効果的に継続できるよう、スポーツ振興を図ることが求められます。

● 体育施設等の充実

屋内温水プール・多目的スタジオ「イコーゼ！」は開設以来6年が経過し、認知度も高まりました。また、同敷地内に町民運動場、町民体育館、桑折テニスコート、ふれあい公園等が一体的に整備されていることから、より一層、誰もが安全に有効的にスポーツを楽しむ環境づくりが求められます。



第132回町民バレーボール大会



巡回ラジオ体操

【町が目指す姿】

誰もが健康で活発にスポーツを楽しみ、豊かな心と笑顔であふれるまち

【基本目標（成果指標）】

項目	説明	現状値	目標値
「スポーツをする」と回答した人の割合	「週1回以上スポーツをする」と回答した人の割合	40.0 (R元年度)	80.0 (R13年度)

【施策の方向性】

施策3-5-1 健康・体力づくりを目指す生涯スポーツの推進

- 全ての町民が健康を維持し、**体力**の向上を図るためのツールとして、体育施設を活用した各種スポーツに手軽に取り組むことができる**よう**事業の展開に努めます。

★主な取組み

◇健康・体力づくりのための事業展開 ◇各種スポーツイベント、講演会等の開催

施策3-5-2 スポーツ団体等の支援

- スポーツ競技力の向上やスポーツ人口の拡大を図るため、団体の自主活動への支援を行い、町民が生涯にわたって継続できるスポーツの機会を提供します。

★主な取組み

◇各種スポーツ団体への活動支援（補助金、奨励費等の交付）

施策3-5-3 体育施設等の充実

- 体育施設の利便性向上のため、施設設備等の計画的な**修繕**など、安全安心にスポーツに取り組むことができる環境整備に努めます。また、**施設の有効的活用を進めるため**、指定管理者制度導入の研究を含めた管理運営体制の構築を検討します。
- さらに、**イコーゼ！周辺エリア**のスポーツ公園（仮称）としての拡充も視野に入れ、**さらなる**体育施設の一体的整備を検討していきます。

★主な取組み

◇体育施設全般の有効的な管理運営方法の検討 ◇スポーツ公園(仮称)整備の検討
 ◇体育施設の経年劣化に伴う計画的な維持補修
 ◇**体育施設の近隣市町村との相互利用の検討**

【重要業績評価指標】

施策名	KPI(重要業績評価指標)名	説明	現状値	目標値
健康・体力づくりを目指す生涯スポーツの推進	水泳教室・運動教室等の参加者数(年間のべ人数)	子どもから大人までの各種教室に参加した人数	534人 (R元年度)	800人 (R6年度)
体育施設等の充実	体育施設の利用者数	体育施設の利用者数	57,977人 (R元年度)	87,000人 (R6年度)

【分野別の計画等】

▽生涯学習推進基本計画

【協働する団体等】

▽スポーツ少年団 ▽スポーツ協会 ▽総合型地域スポーツクラブ ▽こおり健康楽会

施策4-1

観光交流の振興



(担当課：商工観光推進室)

【現状・課題】

● 観光・物産の振興

本町は、自然・歴史・文化など恵まれた地域資源を有しており、これまで仙台圏や首都圏等での桃の販売や観光PRなど、積極的に町のPRを実施してきました。一方、半田山自然公園については、各施設の老朽化が激しく、利用者が減少している状況にあります。

本町への観光客の滞在状況をみると、滞在場所は1か所で、他の施設等に寄るなどの観光回遊性は乏しい状況にあります。

町の物産品については、町振興公社と連携し、特産の桃を使った「至福の桃」シリーズとして6次化商品を3種類開発してきました。特にソルベは美食女子グランプリやおもてなしセレクションで高い評価を受け、グミはダボス会議※1で福島県のお土産として選定されました。また、ゼリーについては、地元企業と共同開発した商品として、地域貢献にも寄与してきました。

● 交流人口の拡大

本町は、BBQフェスや半田山山開き、ホテル祭り、こおり満福まつり、バーガーサミット、モニターツアー、イルミネーションなど、関係機関と連携しながら各種イベントの開催や情報発信を通して、交流人口の拡大を図ってきました。

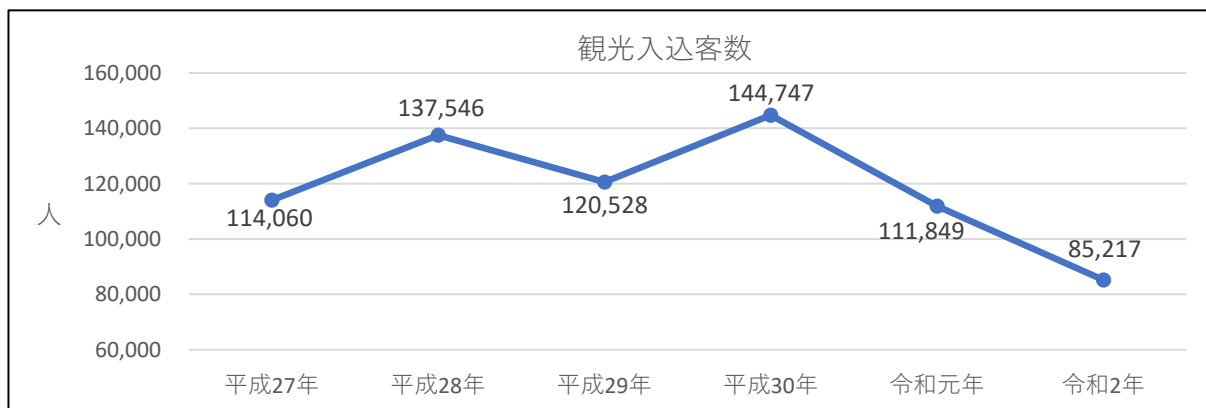
しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、各種イベントや県外でのPR等が中止となり、観光入込客数も以前より減少していることから、コロナ禍の経験を踏まえた、交流人口の拡大に資する施策の研究と実践が求められます。

● 地域づくり・地域振興

農業振興活動拠点施設には、平成29年のオープン以降、年間約2万人が来場し、伊達崎地区の活性化及び町の魅力発信を行ってきました。

また、町民研修センター「うぶかの郷」については、年々利用者が減少していたことから、平成31年から指定管理を導入し、民間事業者が運営したことで、以前よりも利用者数、収益ともに増加し、町の魅力発信に貢献してきました。

しかし、同施設は老朽化が激しく、修繕の度に莫大な費用がかかる状況にあるなど、運営のあり方について検討が求められます。



資料：商工観光推進室

※1:経済、政治、学術、その他の社会におけるリーダーたちが連携することにより、世界・地域・産業の課題を形成し、世界情勢の改善に取り組むことを目的とした国際機関の年次総会

【町が目指す姿】

地域資源を最大限に活かした「桑折ならではの」の施策に取り組み、国内外から魅力的な観光地として高く評価され、にぎわいのあるまち

【基本目標（成果指標）】

項目	説明	現状値	目標値
観光入込客数	当町の各観光施設、イベント等へ来訪者数	85,217人 (R2)	200,000人 (R13)

【施策の体系】

施策4-1-1 観光・物産の振興

「献上桃の郷」商標及び町ロゴマークを活用し、ブランドイメージの定着を図るとともに、首都圏や周辺市町村への町特産品等のPRを行い、町のイメージアップ、桑折ファンの創出を図ります。また、デジタル社会の進展を踏まえ、新たな観光情報発信の手法を取り入れながら、効果的なPR・誘客促進を進めていきます。

★主な取り組み

- ◇「献上桃の郷」商標および町ロゴマークを活かした観光物産PR事業
- ◇近隣市町村との観光広域連携事業 ◇民間企業や大学と連携した事業
- ◇YouTubeの活用、オンライン広告等による情報発信
- ◇半田山を活用した観光振興

★連携課 総合政策課

施策4-1-2 交流人口の拡大

仙台圏域をメインとし、大都市圏など、新たな圏域をターゲットに、町ならではの歴史・自然資源を活かした観光振興事業に取り組み、交流人口拡大や関係人口の創出を図ります。

★主な取り組み

- ◇首都圏、仙台圏、東北中央道圏域を対象とした観光誘客促進事業
- ◇歴史資源、自然資源を活用した町の特性や魅力発信事業
- ◇農業体験を活用した関係人口の創出

★連携課 総合政策課 生涯学習課

施策4-1-3 地域づくり・地域振興

（一財）桑折町振興公社については、地域づくりだけではなく、農業部門の創設も視野に入れ、農業分野の事業も担う組織への改変について検討します。
また、町民研修センターについても、施設の修繕計画や指定管理の受託者の意向も踏まえながら、今後のあり方についての検討に努めます。

★主な取り組み

- ◇農業振興活動拠点施設管理運営業務委託事業
- ◇農業振興活動拠点施設を核とした地域づくり事業
- ◇町民研修センターのあり方検討 ◇一般コミュニティ助成事業

★連携課 総合政策課

【重要業績評価指標】

施策名	KPI(重要業績評価指標)名	説明	現状値	目標値
宿泊者数	うぶかの郷宿泊者数	うぶかの郷に宿泊した人数	393人 (R2)	1,500人 (R6)

【分野別の計画等】

なし

【町民や多様な主体（各種団体・企業等）との協働】

▽町商工会 ▽町内事業所 ▽大手旅行会社 ▽町振興公社 ▽福島学院大学

施策4-2

歴史まちづくりの推進



(担当課：生涯学習課)

【主な情勢】

- 歴史的風致維持向上計画の推進(※歴史資源を活かしたまちづくり)
「桑折町歴史的風致維持向上計画」(注1)に基づき、史跡桑折西山城跡(注2)整備を5ヶ年計画で進めるとともに、大手道やガイダンス施設(注3)等の周辺整備事業に取り組みました。整備事業の集大成として誘致開催した「全国山城サミット(注4)桑折大会」や、サミットのイベント等を通して、全国に「伊達氏発祥の地」のPRと本町の歴史的遺産を継承する意識の浸透拡大を図りました。
また、歴史まちづくり講演会、歴史案内人育成事業等を実施し、町民が歴史的遺産に誇りと愛着を持ち、後世に引き継いでいく意識の醸成を図りました。
一方、桑折宿(注5)の面影が残る中心市街地については、旧伊達郡役所(注6)周辺整備を進めてきましたが、町並みの景観形成は、東日本大震災に加えて、震度6弱を観測した令和3年2月の福島県沖地震の被災により、桑折宿の歴史的風致を形成する建造物の解体が余儀なくされている状況にあるため、計画の見直しを進める必要があります。
- 文化財の保護・活用の推進(※歴史遺産の継承・活用)
本町では、有形無形の歴史的遺産の保存と継承を行うため、桑折西山城跡や万正寺の大力や、旧伊達郡役所など、文化財の環境整備に取り組むとともに、歴史的遺産の調査や文化財指定の推進に努めています。
平成28年度から整備が進んだ史跡桑折西山城跡については、来訪者数が増加しており、「全国山城サミット桑折大会」事業の成果が、より一層の誘客促進や交流人口の拡大に繋がっていくことが期待されます。今後は、全国大会で知名度や注目度が増した史跡桑折西山城のレガシーを積極的に活用するとともに、良好な状態で見学してもらうため、町民や企業の参画による文化財の保護・保存体制を整えていくことが必要です。
また、伝統文化に関しては、京都祇園囃子等の支援を行ってきましたが、高齢化による保存団体の解散等、後世への伝承に懸念が生じています。伝統文化を継承していくため、担い手となる後継者の育成が求められています。
- 桑折町文化記念館の復旧と役割の見直し(※文化記念館に特化…これからの伏線)
旧伊達郡役所については、適切な保存と管理に努めるとともに、企画展や郡役所カフェの開催、ライトアップ・イルミネーション事業など、まちの賑わい創出や交流人口の拡大に資する活用に取り組んでいます。しかし、屋根廻りや塗装等、経年劣化が進んできたところから、令和3年2月の福島県沖地震で被災したことから、再び大規模改修の検討を要しています。
また、桑折町種徳美術館については、地震被害からの応急復旧に努めていますが、文化記念館を拠点とした歴史周遊エリアを整備するにあたり、歴史的遺産ガイダンスや観光案内所としての機能を持たせるなど、新たな利活用の検討が求められています。



国指定史跡桑折西山城跡

(注1) 桑折町歴史的風致維持向上計画：歴史を活かしたまちづくりをするための、国土交通省・文科省・農林水産省の三省共管による「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」に基づく計画。

(注2) 史跡桑折西山城：1532年(天文元年)ごろに陸奥国守護に任じられていた伊達植宗(14代)が築き、1548年(天文17年)に嫡男の伊達晴宗が米沢に移るまで戦国大名伊達氏の本拠であった山城の遺構が残されています。

(注3) ガイダンス施設：歴史的価値を広く紹介し、町民及び史跡来訪者の歴史に対する理解を深めるための施設です。

(注4) 山城サミット：全国の山城が存在する市町村及び関係団体が、情報交換等を通じて親睦と交流を深め、山城の保存方法や観光資源としての山城を活かした地域の活性化を図り、潤いある豊かなまちづくりを進めていくことを目的としたイベントです。

(注5) 桑折宿：江戸時代の奥州街道の宿場町です。

(注6) 旧伊達郡役所：1977(昭和52)年に国の重要文化財に指定された桑折町のシンボリックな建物。

(注7) 種徳美術館：故角田林兵衛氏が寄贈した書画など400余点を展示しています。

【町が目指す姿】

歴史的遺産の保存と活用、次世代への継承が図られ、郷土愛に溢れた歴史と文化のまち

【基本目標（成果指標）】

項目	説明	現状値	目標値
「歴史や文化を学ぶ機会」の満足度	アンケート調査において「歴史や文化を学ぶ機会の満足度」に対する「満足、やや満足」と回答した町民の割合	25.1% (R元年度)	40% (R13年度)
指定文化財の件数	国及び県の指定文化財の件数	国2件 県12件 (R2年度)	国3件 県12件 (R13年度)

【施策の方向性】

施策4-2-1 歴史的風致維持向上計画の推進

- 歴史的風致向上計画の前期5か年の事業成果や取り巻く情勢の変化等を踏まえながら、計画の見直しに取り組みます。
- 歴史案内人組織の充実と、歴史的遺産の回遊ルートの確立により、来訪者の利便性の向上を図るとともに、若い世代への継承を推進します。

★主な取組み

- ◇歴史的風致維持向上計画の見直し ◇歴史案内人育成と体制の充実
- ◇既存の散策ルートを活用した歴史遺産周遊路の設定

施策4-2-2 文化財の保護・活用の推進

- 町民や民間との協働による歴史的遺産継承のための組織づくりを行います。
- 文化財指定を推進し、国、県指定文化財への格上げを働きかけます。
- 伝統文化保存団体の支援及び発表の機会を提供します。

★主な取組み

- ◇史跡桑折西山城跡の保存団体を組織し、維持管理や案内を行う体制づくり
- ◇文化財の新規指定と国・県指定への格上げ
- ◇伝統文化の継承に対する支援及び発表の機会の提供

施策4-2-3 桑折町文化記念館の復旧と役割の見直し

- 文化財記念館の復旧に努め、建物の公開や、利活用に関する機能の充実を図ります。
- 桑折町文化記念館を桑折宿周辺の中核施設と位置付け、歴史的遺産のガイダンスや観光案内機能の充実を図ります。

★主な取組み

- ◇旧伊達郡役所・種徳美術館の復旧 ◇文化記念館を桑折町歴史遺産探訪拠点として整備
- ◇資料や美術品を保管・公開する博物館機能の充実

【重要業績評価指標】

施策名	KPI(重要業績評価指標)名	説明	現状値	目標値
歴史的風致維持向上計画の推進	桑折町歴史案内人の利用者数	桑折町歴史案内人から説明を受けた年間来訪者数	600人 (R元年度)	700人 (R6年度)
文化財の保護・活用の推進	「史跡桑折西山城跡を守る会」会員数	史跡の維持管理、案内等を担う団体への加入者数	0人 (R2年度)	100人 (R6年度)
文化財の保護・活用の推進	桑折西山城跡の来場者数	史跡桑折西山城跡への年間来場者数	1,900人 (R元年度)	2,500 (R6年度)
文化記念館の保存・活用	桑折町文化記念館の来場者数	旧伊達郡役所・種徳美術館の年間来訪者数	5,700人 (R元年度)	7,000人 (R6年度)

【分野別の計画等】

▽桑折町歴史的風致維持向上計画

【協働する団体等】

▽桑折町歴史案内人 ▽桑折西山城跡を守る会（仮称） ▽桑折町文化財保存会

施策4-3

移住定住の促進



(担当課：総合政策課)

【主な情勢】

● 人口減少対策

人口減少が進んでいる中、本町では平成27年度に「桑折町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少対策等に資する取組みを推進しています。

本町の人口動態調査では、人口ビジョン（平成27年度策定）の将来推計人口と比べて人口減少の幅が抑制されていることや、年少人口の社会増など子育て世代の転入増加傾向等が見られており、同戦略に基づいた若者定住支援や教育の充実、子育て支援、シティプロモーションなどが複合的に功を奏していることがうかがえます。引き続き、住みたい町の環境整備に向けて、より一層総合的な視点で各種施策を展開していくことが求められます。

〈若者定住促進事業補助金の申請者数〉

	H29	H30	R01	R02
申請者数	30	31	35	38
世帯員数	115	130	105	136
町内転居	15	26	20	21
転入	15	5	15	15

資料：総合政策課

● 地方移住への関心の高まり

近年、田園回帰と呼ばれるように、都市から地方への移住・定住の動きが活発化しています。また、新型コロナウイルスの感染拡大や企業のテレワークが広がったこと等を背景として、ゆとりある良好な住生活環境を求め、都市住民による地方移住への関心がさらに高まっています。

本町では、県や福島圏域市町村と連携した移住セミナーへの参加や、「桑折町お試し住宅」の整備（令和元年オープン、愛称：ホタピーハウス）などにより、移住希望者との積極的な交流に努めています。近年、コロナ禍で事業展開に支障が出ている状況がありますが、今後についても、アフターコロナを見据えながら、ICT等の活用で情報発信や交流



桑折町お試し住宅(ホタピーハウス)オープン
令和元年11月



地域おこし協力隊を農業の新たな担い手に

【町が目指す姿】

「桑折町に住み続けたい住んでみたい」と思われるまち。

【基本目標（成果指標）】

項目	説明	現状値	目標値
若者世代（0歳～45歳未満）の定住率（人口割合）	定住人口のうち、0歳～45歳未満の若者世代の人口割合	2020年国勢調査の数字を記載する。令和3年11月頃、確定予定。	現状値の確定後、目標値を設定する。

【施策の方向性】

施策4-3-1 移住定住の促進

- 移住定住に関する情報発信に取り組むとともに、移住セミナー等を通して、移住希望者の相談体制の充実を図ります。また、「桑折町お試し住宅」（愛称：ホタピーハウス）の利用促進や、暮らし体験事業を開催し、移住につながる関係人口の創出に取り組みます。
- 若者を中心とした移住定住の促進を図るため、引き続き、住まいに関する経済的な支援に取り組むとともに、シティプロモーションや産業振興、空き家対策、教育・子育て支援など、より一層総合的な視点で施策を展開していきます。また、桑折駅前団地（復興公営住宅及び災害公営住宅）の空き住戸については、子育て世代を対象とした若者定住促進住宅としての利活用に取り組みます。
- 地域おこし協力隊の制度を活用して、大都市圏域に在住する地方移住に意欲的な人材の移住を促進します。とりわけ、農業など本町の産業の担い手づくりにつながる協力隊の増員に取り組みます。

★主な取組み

- ◇移住定住PR促進事業 ◇お試し住宅の管理運営と新たな整備検討
- ◇若者の住まいに関する支援事業 ◇駅前団地利活用推進事業
- ◇地域おこし協力隊活用事業 ◇移住者交流会 ◇産業振興・教育・子育て支援事業との連携

★連携課 まちづくり推進課、産業振興課

【重要業績評価指標】

施策名	KPI(重要業績評価指標)名	説明	現状値	目標値
移住定住の促進	若者定住促進事業補助金等申請者数	若者定住促進事業と新婚世帯家賃支援事業の補助金を申請して移住定住に至った世帯数	53件 (R2年度)	60件 (R6年度)
移住定住の促進	地域おこし協力隊員数	基幹産業である農業振興等を活動の中心とした協力隊員数	2人 (R2年度)	10人以上 (R6年度)

【分野別の計画等】

—

【協働する団体等】

▽福島県 ▽福島圏域移住定住促進協議会 ▽ふるさと回帰支援センター ▽全国二地域居住促進協議会 ▽町内農家 ▽不動産業者 ▽金融機関 ▽地域おこし協力隊OB・OG
▽桑折まちづくりネット ▽J A ▽伊達果実農協 ▽桑折町商工会

施策4-4

シティプロモーションの推進



(担当課：総合政策課)

【主な情勢】

● シティプロモーション

少子高齢化・人口減少が進行していく中において、地域の魅力や住みやすさ等を内外に発信するため、自治体による様々なシティプロモーション活動が展開されています。

本町でも、地方創生・地域活性化を図るため、平成29年度から「献上桃の郷展開プロジェクト」としてシティプロモーションに取り組んでおり、町ロゴマークの制作や町PR動画の配信、各種情報媒体を活用した広報展開などにより、町の魅力や知名度の浸透拡大に努めています。

さらに、地域経済分析システム（RESAS：リーサス）を活用した交流人口調査を踏まえて、平成30年度からは仙台圏域を重点地域としたシティプロモーションに取り組み、「献上桃の郷」としてのブランドイメージ定着を図っています。

今後については、より一層の推進を図るため、全庁的な推進はもとより、町民参加型の取り組みの活性化が求められます。

〈休日の町内への地域別流入人口〉

地域	流入人口
県北	1,072人
県内(県北除く)	290人
宮城県	28人
山形県	9人
北東北	7人
首都圏	9人
その他	4人

資料：地域経済分析システム（RESAS：リーサス）

※土、日、祝祭日に町内に滞在した1日あたりの人数
(令和2年の年間平均値)



町ロゴマーク発表会（平成30年3月）

● 関係（交流）人口の創出

地方創生のためには、移住・定住人口の獲得のみならず、観光振興による「交流人口」の拡大や、地域や地域の人々と多様に関わる「関係人口」の創出が重要です。

本町では、地域資源を生かしたイベントの開催などで、交流人口の拡大に取り組むとともに、大都市圏域での交流会の開催などにより関係人口づくりに努めています。

今後も引き続き、都市圏域の住民等との関係性を育み、町に好意を持って応援いただける人材を増やしていけるよう、関係人口創出に視点を置いた各種事業の展開が求められています。



東北楽天ゴールデンイーグルス「献上桃の郷」桑折町デー（令和元年5月）

【町が目指す姿】

町民が誇りに思い、これからも住み続けたいと思えるまち
町外の方から行ってみたい、関わりたい、住みたいと思われるまち

【基本目標（成果指標）】

項目	説明	現状値	目標値
町民の住み続けたい意識	町民アンケート調査で「ずっと住み続けたい」「住み続けたい」と回答した町民の割合。	86.5%	現状値以上

【施策の方向性】

施策4-4-1 シティプロモーション戦略の推進

○ 本町のシティプロモーションについて、町民をはじめ本町を応援する多様な主体の参画・協力が得られるよう、その考え方や取組み方針等を取りまとめ、推進体制を整備していきます。

○ 本町の多様な地域資源を活用したイベントを開催するとともに、紙媒体での情報発信は

★主な取組み

◇シティプロモーション推進計画の策定 ◇ICT※・SNS※等を活用した情報発信事業
◇町ロゴマーク浸透拡大事業 ◇仙台圏域PR事業

施策4-4-2 関係人口の創出

○ 多様な主体と連携しながら、都市圏域住民や若い世代等との交流事業を推進します。
○ 各種交流や情報発信事業等を通して、本町を応援してくださる方々の拡大を図り、移住定住や観光物産振興、ふるさと納税、企業誘致の促進等につなげていきます。

★主な取組み

◇大都市圏域での交流事業の開催 ◇がんばるふるさと桑折応援団の結成
◇桑折応援大使の任命

【重要業績評価指標】

施策名	KPI(重要業績評価指標)名	説明	現状値	目標値
シティプロモーション戦略の推進	動画配信サイト登録者数	動画配信サイトにおける町公式チャンネルの登録者数	77人 (R2年度)	500人 (R6年度)
関係人口の創出	がんばるふるさと桑折応援団の登録者数	結成予定の「がんばるふるさと桑折応援団」への登録者数	— (R2年度)	200人 (R6年度)

【分野別の計画等】

▽シティプロモーション推進計画

【協働する団体等】

▽町民・桑折町を応援する人・企業（シティプロモーション事業への参加、ロゴマークグッズを着用してのPR、各SNSによる情報拡散）

【期待される効果】

・人口減少抑制、交流・関係人口増加による町の活性化（観光物産振興、ふるさと納税、担い手づくり等）、シビックプライドの醸成

・シビックプライドの醸成

※SNS:Social Networking Serviceの略で、登録された利用者同士が交流できる会員制サービスのこと

※ICT:Information and Communication Technologyの略で、通信技術を活用したコミュニケーションのこと

施策5-1

子育て支援の充実



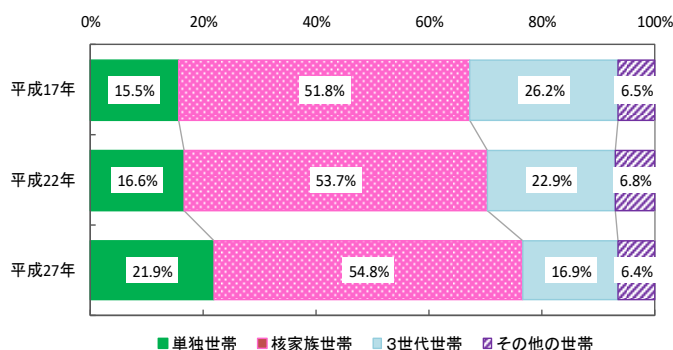
(担当課：健康福祉課)

【主な情勢】

- 子ども・子育て支援事業の推進
子どもを取り巻く生活環境は、少子高齢化や核家族化、女性の就業率増加等に伴い大きく変化しており、子育てに孤立感、負担感を感じている子育て家庭も少なくありません。
町は、子育て支援策の更なる充実を図るため、桑折町内に居住する0歳から小学校6年生までの保護者に対しニーズ調査を実施するとともに、第2期計画（令和2～6年度）を策定し、町民ニーズを踏まえた事業の提供体制の確保及び円滑な実施に努めました。
今後も、子育て家庭の多様なニーズを**的確に捉えた**各種施策の更なる推進が求められます。
- 母と子の健康づくり推進、ネウボラ（子育て支援）の充実
少子化の進行により、子ども同士の交流の減少や保護者の過干渉など、子どもの社会性が育まれにくくなることが懸念されています。また、核家族化、共働き家庭の増加、地域のつながりの希薄化など、家族の在り方や家族を取り巻く環境が多様化する中、女性一人が育児をする「ワンオペ育児」も問題となっています。
本町では平成29年に子育て世代包括支援センター「すくすく」を開所し、妊婦、新生児、乳児全戸訪問や各種健康診査など、専門スタッフによる支援、育児アドバイスをを行うとともに、母子のみならず、家庭の一貫した健康管理と保持増進を図っています。
- 児童福祉の充実
特別な支援を必要としている子どもや家庭では、障害のある子ども、ひとり親家庭、児童虐待、貧困など一人ひとりが置かれている状況は異なります。近年ではヤングケアラー問題も認知されるなど、求められるニーズも多様化・複雑化の状況にあり、すべての子どもとその家庭、妊産婦等を対象として、一元的な支援を行うことが求められています。
児童福祉の充実を図るため、障がい児の**療育**等の悩みを持つ保護者の相談に随時応じるとともに、要支援・要保護児童に対しては保育所や幼稚園、学校等の関係機関と連携を取り、個々のケースに応じてきめ細かい支援を行いました。
また、貧困などの経済的困窮については、各種給付金事業の申請手続きに漏れがないよう、きめ細やかな申請案内を行い、気軽に相談できる窓口の充実に努めました。

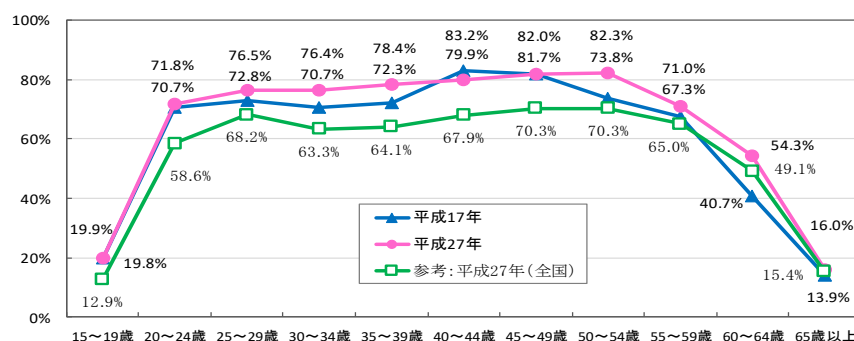
世帯類型等の推移

出典：国勢調査



女性の年齢別就業率

出典：国勢調査



【町が目指す姿】

安心して妊娠、出産、子育てができ、必要な支援が受けられ、親子がいきいきと生活し、子どもの笑顔が輝くまち。

【基本目標（成果指標）】

項目	説明	現状値	目標値
出生数	1年間の出生数	49件 (R2年)	61件 (R13年)

【施策の方向性】

施策5-1-1 子ども・子育て支援事業の推進

- 家族の協力のもと、子育て家庭が行政の提供するサービスを利用し、地域からも様々な場面で支えられながら子育てができるしくみや意識作りに努めます。
- 親子が実りある時間をともに過ごし、親子の絆を深め、子育ての楽しさを実感し、子どもの豊かな成長につながるよう支援の提供に努めます。

★主な取組み

◆子ども・子育て支援事業計画の推進 ◆子育て世代包括支援センター事業 ◆地域子育て支援拠点事業 ◆一時預かり保育事業 ◆親子のふれあいイベントの実施

★連携課

こども教育課、生涯学習課、総合政策課、生活環境課、まちづくり推進課

施策5-1-2 母と子の健康づくり推進

- 子育てを通じて親子が絆を深め、心身ともに健やかな日々を送ることができるよう、妊娠期からの細やかな支援と、望ましい食習慣や生活習慣の確立に努めます。

★主な取組み

◆妊婦健診事業 ◆乳幼児健診事業 ◆生活習慣確立のための教育・支援事業 ◆食育推進事業 ◆思春期対策・支援事業

★連携課

こども教育課、生涯学習課

施策5-1-3 ネウボラ（子育て支援）の充実

- 妊娠から出産、子育て期の様々な疑問や不安、悩みに対して相談を受け、関係機関と連携し子育てをしっかりとサポートし、安心して子どもを産み育てられる環境整備に努めます。

★主な取組み

◆妊婦・乳児全戸訪問事業 ◆育児パッケージプレゼント事業 ◆子育て支援アプリ活用事業 ◆産後ケア事業 ◆すくすく（育児相談）の日事業 ◆両親学級事業

★連携課

こども教育課

施策5-1-4 児童福祉の充実

- すべての子どもとその家庭、妊産婦等を対象とした支援のため、子ども家庭総合支援拠点を整備し、ICTの活用等により一元的な支援を行います。

★主な取組み

◆子ども医療費助成事業 ◆ひとり親家庭医療費助成事業 ◆就学遺児激励金支給事業 ◆要保護児童対策地域協議会 ◆子ども家庭総合支援拠点事業

★連携課

こども教育課

【重要業績評価指標】

施策名	KPI(重要業績評価指標)名	説明	現状値	目標値
子ども・子育て支援事業の推進	町の子育てのしやすさ	「桑折町子ども・子育て支援に関するニーズ調査」で桑折町は『子育てがしやすい』と回答した保護者の割合	82.1% (H30年)	90.0% (R6年)
母と子の健康づくり推進	肥満児の割合	3歳児健診時の肥満児の割合	21.0% (R元年度)	15.0%以下 (R6年)
ネウボラ（子育て支援）の充実	この地域で、今後も子育てをしていきたいと思う保護者の割合	乳幼児健診時に行うアンケート調査で「今後もこの地域で子育てしていきたいと思う」と回答した保護者の割合	95.7% (R元年度)	100% (R6年度)
児童福祉の充実	子育ての感じ方	「桑折町子ども・子育て支援に関するニーズ調査」で『子育ては喜びや楽しみが大きい』と回答した保護者の割合	85.9% (H30年)	90.0% (R6年)

【分野別の計画等】

▽第2期桑折町子ども・子育て支援事業計画 ▽桑折町活き生きこおり健康プラン

▽桑折町保健事業実施計画 ▽桑折町地域福祉計画

【協働する団体等】

▽医療機関 ▽企業 ▽中央児童相談所 ▽社会福祉協議会 ▽民生委員協議会

施策5-2

乳幼児保育と教育の充実



(担当課：こども教育課)

【主な情勢】

● 乳幼児保育

出生者数が減少傾向にもかかわらず、核家族化や共働き世帯の増加等により、家庭で保育を受けられない乳幼児及び児童が年々増加しています。そのような状況に応じた、保育所・幼稚園預かり保育・小学校の放課後学童保育など、保護者のニーズに添った子育て支援を実施しています。

釧路保育所の入所児は、平成26年度以降増加し続けており、「待機児童ゼロ」を継続するためには、不足している保育士の確保や老朽化が進む施設・設備の充実が求められます。

幼稚園預かり保育や学童保育においても、利用者の増加傾向に加え、特別な支援を必要とする園児・児童数も増加している状況にあり、支援員の確保に苦慮しています。

● 幼児教育

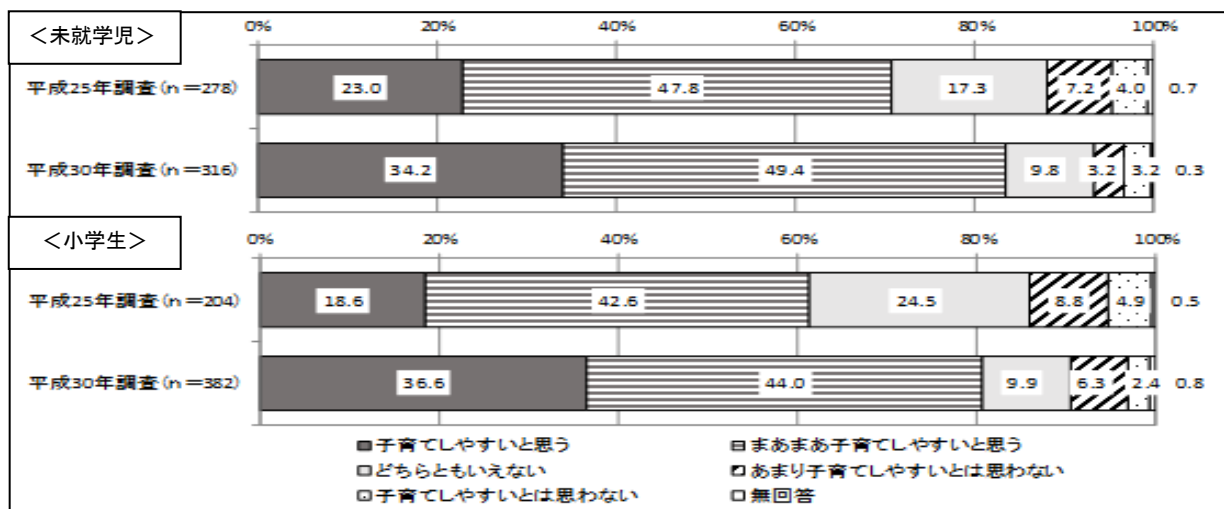
平成29年4月に4園を統合し、多くの園児と一緒に活動する機会を通して集団生活の意義を学ぶとともに、「桑折町の15歳のめざす姿」として保育所・幼稚園から小学校・中学校までの育ちと学びの一貫性を大切にした教育を推進しています。

今、改めて幼児教育の重要性が指摘されており、本町においても、保育の改善・充実に努め、人間形成の基盤づくりに力を入れていくとともに、それを小中学校教育に確実に接続していくことが求められます。

● 乳幼児保育・教育にかかる経済支援

子育てに係る家庭の経済的負担を軽減するため、保育所保育料の軽減、給食費の全額助成、入園時の制服贈呈並びに病児・病後児保育利用料助成などを行うとともに、家庭の教育力向上のための参考図書配付や家庭教育講演会開催などを行ってきました。その結果、保護者から「子育てしやすい町」と評価されています。

町の子育てのしやすさ～保護者対象の子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果～



出典：桑折町町民アンケート調査（令和2年2月）

【町が目指す姿】

子どもを産み育てやすく、この町で子育てをして良かったと思われる、「子育てしやすい町」

【基本目標（成果指標）】

項目	説明	現状値	目標値
待機児童数	入所希望者数が増加しているため、保育体制を整えることで待機児童ゼロを維持	0名 (R2年度)	0名 (R13年度)
子育て支援ニーズ調査の満足度	子ども・子育て支援に関するニーズ調査において、「町の子育てのしやすさ」に対する「しやすい・まあまあしやすい」と回答した保護者の割合	83.6% (H30年度)	87.8% (R13年度)

【施策の方向性】

施策5-2-1 待機児童ゼロの堅持

- 保育所・幼稚園預かり保育・学童保育の「待機児童ゼロ」を堅持していくために、保育士の確保や施設・設備の整備等、人的・物的両面において受け入れ体制の整備に努めるとともに、**乳幼児保育については新たな運営体制の研究も行います。**
- 特別な支援を必要とする園児・児童に対しては、適切な保育を可能とするために研修等を通して支援員のさらなる資質向上を図ります。

★主な取組み

- ◇保育士や支援員の確保と施設・設備の充実、保育所の他の運営形態についての研究
- ◇支援員の研修や関係者間の情報共有による保育体制の充実

施策5-2-2 幼児教育の質の向上と小中学校への接続

- 幼児教育に携わる教職員の資質・専門性の向上を図るとともに、幼稚園教育と小中学校教育との円滑な接続を図ります。
- 一人一人を大切に温かい教育のために、特別支援教育の充実を図ります。

★主な取組み

- ◇環境※1を通しての遊びを中心とした総合的な指導の充実 ◇研修会・先進園視察実施
- ◇自然と触れ合う活動の充実：自然体験・歴史探検・栽培活動の実施
- ◇保育所・幼稚園・小学校・中学校の合同保育研究会・授業研究会の実施
- ◇幼児・児童・生徒の交流活動の実施 ◇特別支援教育の充実：ことばの教室・就学相談会

※1 環境とは、物的環境、人的環境（教諭や友達、身の回りの様々な人）、自然的環境（天候や自然物、時間や空間）など様々なものをいう。

施策5-2-3 家庭への手厚い子育て支援

- 子育てに係る家庭の経済的負担を軽減するとともに、家庭の教育力向上に向けた支援を継続して取り組みます。また、町の子育て支援施策の情報発信を強化し、「子育てしやすい町」という評価を一層高めていきます。

☆連携課 健康福祉課

★主な取組み

- ◇幼稚園給食費全額補助、幼稚園入園祝い品制服贈呈、病児病後児保育利用助成
- ◇子育て参考図書配付や家庭教育講演会開催、子育て相談、子育て支援策の情報発信

【重要業績評価指標】

施策名	KPI(重要業績評価指標)名	説明	現状値	目標値
家庭への手厚い子育て支援	14歳以下の人口	子育て支援策の充実により、子ども・子育て支援事業計画における推計人口値以上を目指します。	1,177人 (R3年1月)	1,065人 (R6年1月)

【分野別の計画等】

▽桑折町教育振興基本計画 ▽桑折町教育委員会重点 ▽醸芳保育所保育計画、
▽醸芳幼稚園教育計画 ▽桑折町子ども・子育て支援事業計画

【協働する団体等】

▽保護者（幼稚園預かり保育・学童保育の長期休業中等を中心とした体験活動に地域のボランティアに協力している）

施策5-3

学校教育の推進①（質の高い教育の実施）

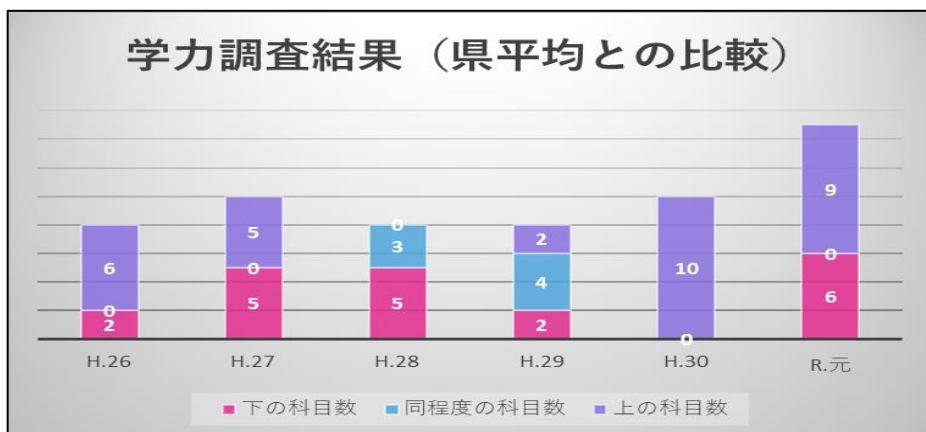


（担当課：こども教育課）

【主な情勢】

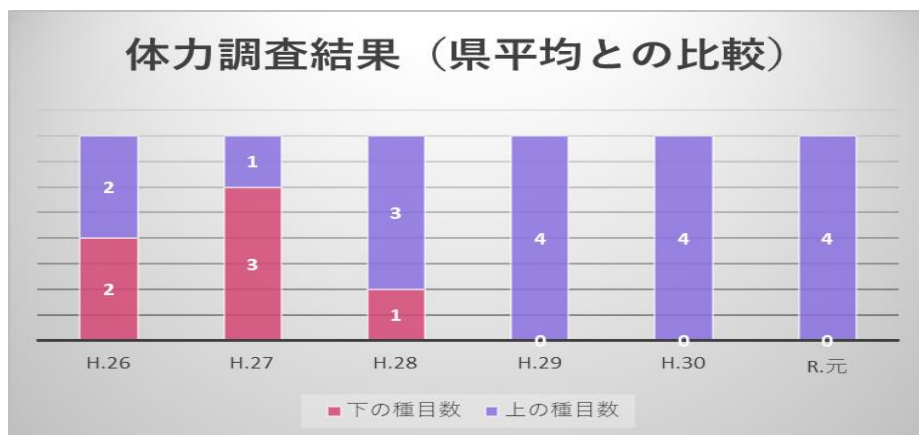
- 質の高い教育の実施
「桑折町の15歳のめざす姿（高い志を持って、自分の将来を切り拓いていこうとしている15歳）」の実現に向け、関係者が協力して、学力向上、体力向上、心の教育の推進に取り組み、質の高い教育の実施に努めてきました。今後も引き続き「質の高い教育を実施する町」としての取り組み推進が求められています。
- 変化の激しい社会における教育のあり方
グローバル化や高度情報化、環境問題や各種災害・感染症など、社会がめまぐるしく変化する時代を迎えています。教育には、これからの社会に生きる子どもたちに対し、持続可能な社会の創り手として社会の安全・安心の確保に貢献できる資質・能力の育成が求められます。

学力の状況～令和元年度まで6年間の全国学力調査結果（元年度は新県学力調査結果も）～



資料：こども教育課

体力の状況～令和元年度まで6年間の全国体力・運動能力調査結果～



資料：こども教育課

【町が目指す姿】

人間としての基本を身に付け、強みを発揮して、たくましく未来を切り拓いていく桑折っ子が育つまち

【基本目標（成果指標）】

項目	説明	現状値	目標値
全国学力・学習状況調査、 ふくしま学力調査	学力検査の全科目において県平均を上回る平均正答率を目指します。	県平均超は 9/15科目 (R1年度)	全科目 県平均超 (R13年度)
全国体力・運動能力、運動 習慣等調査	体力テストの4種別（小中男女）の全4種別において県平均を上回る合計得点を目指します。	県平均超は 4/4種別 (R1年度)	全科目県平均超 4/4種別 (R13年度)

【施策の方向性】

施策5-3-1 一人一人の能力を最大限に伸ばす質の高い教育の推進

- 知・徳・体の基礎を身に付け、目標実現に向けて豊かな感性・主体性・思考力・創造力を発揮するとともに、郷土への理解と愛情、地域や社会に貢献する志を持った子どもの育成のために、学力向上、体力向上、心の教育の推進に取り組みます。

★主な取組み

- ◇学力向上（脳科学研究に基づく生活習慣改善、読み・書き・計算徹底反復、探究型授業による主体的・対話的で深い学びの実践、家読奨励、桑折学習塾など）
- ◇体力向上（「早寝・早起き・朝ごはん」町民運動の推進、給食を活用した食育、運動身体づくりプログラム、運動継続の1校（園）一実践、地域スポーツとの連携など）
- ◇心の教育（不登校・いじめ対策、規律・礼節の重視、体験活動・平和学習・キャリア教育の充実、ふるさと教育（西山城見学など）の拡充など）

施策5-3-2 新しい時代に必要となる資質・能力の育成

- 変化の激しいこれからの社会に必要とされる力を身に付けた子どもの育成のために、英語教育、情報活用能力育成、防災・安全教育、持続可能な開発のための教育、健康教育等の推進に取り組みます。

★主な取組み

- ◇英語教育（英語指導助手・指導協力員の活用、英検受験奨励・費用助成、英語体験活動の実施など）
- ◇情報活用能力の強化（1人1台端末と高速大容量通信ネットワークを常時活用する授業、家庭でもつながる通信環境を活用するオンライン授業や家庭学習、ICT支援員配置・活用と教職員研修など）
- ◇各種教育課題への対応（防災・安全教育、持続可能な開発のための教育、感染症対策も含む健康教育等）

【重要業績評価指標】

施策名	KPI(重要業績評価指標)名	説明	現状値	目標値
一人一人の能力を最大限に伸ばす質の高い教育の推進	小学校「読み・書き・計算の徹底反復」目標達成率	児童の集中力や学習の基礎力を伸ばすとともに、学習に取り組む姿勢や意欲を向上させる。 ・家 読：年10回の指定日に読書 ・漢 字：平均80点以上の学年 ・百ます：1～4年 2分以内 5～6年 1分30秒以内	家読79% 漢字4/6学年 百ます37% (R2年度)	家読85% 漢字6/6学年 百ます50% (R6年度)
新しい時代に必要となる資質・能力の育成	英語検定3級以上取得率	検定費用の一部を助成し学習意欲を高めながら、生徒の英語力の向上に資する。	10% (R2年度)	20% (R6年度)

【分野別の計画等】

▽桑折町教育大綱 ▽桑折町教育振興基本計画

【協働する団体等】

▽町民や町内事業者（ふるさと教育や生活学習指導の拡充に伴うの対応協力、登下校等外出時のながら見守り協力）

施策5-3

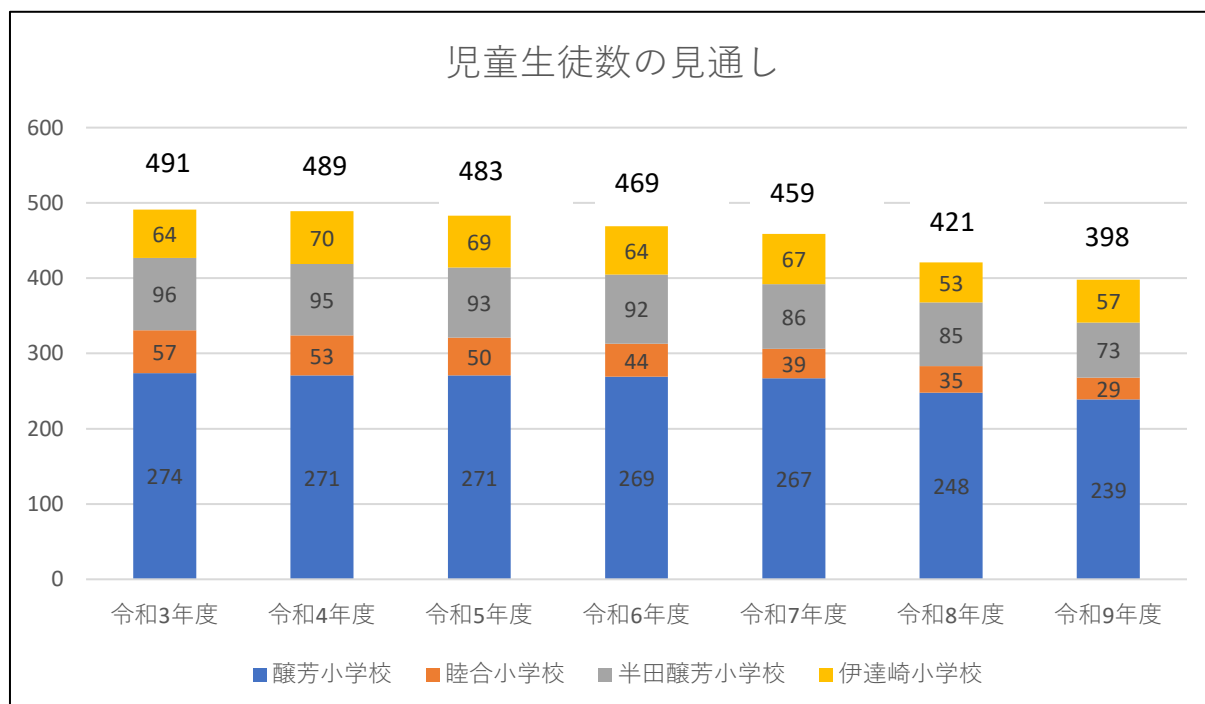
学校教育の推進②（教育環境の充実）



（担当課：こども教育課）

【主な情勢】

- 特別な支援が必要な子どもの増加
特別支援教育を受ける児童生徒や不登校児童生徒数については、全国的に増加傾向にあります。本町においても例外なく増加しており、通級指導教室の開設や特別支援学級の新設、不登校児童生徒のための教育支援センター開設など対策を講じていますが、減少には結びついていない状況にあります。
- 子育て世代への手厚い支援
子育て世代の家庭に対し、教育費用の軽減を図る各種経済的支援、家庭教育支援を実施しています。これにより得られた「子育てしやすい町」という評価を学校教育においてもより一層高めていくことが重要です。
- 教育施設・設備の維持・管理・整備
学校や給食センターの施設・設備は、安全・安心な学校運営に支障をきたさぬよう、日常的な点検などを行いながら、必要に応じた補修・更新等の計画的な実施に努めています。が、老朽化が進んでいることから、長期的な維持管理・整備方策の検討が求められます。
- 児童生徒数の減少による学校の小規模化
少子・高齢化の進行の中で本町においても小中学校の児童生徒数が減少し、学校の小規模化が進んでおり、小学校では今後数年間のうちに複式学級編制が生じる見通しとなっています。小学校統合も含めた少子化対策の取組みについては、小中一貫教育や学校・地域の連携・協働などの学校運営上の課題と併せて検討していくことが重要です。



出典：こども教育課資料

【町が目指す姿】

学校・家庭・地域の連携・協力のもと、安全・安心な環境の中で、すべての子どもたちが誰一人取り残されことなく充実した教育を受けられるまち

【基本目標（成果指標）】

項目	説明	現状値	目標値
子育て支援に対する満足度	町民アンケート調査において町の子育て支援施策に対する「満足・やや満足」と回答した保護者の割合	75% (R元年度)	85% (R13年度)

【施策の方向性】

施策5-3-3 一人一人を大切にする温かい教育

○ **家族と学校の絆を深めながら**一人一人が大切にされ活躍することをめざす、多様性と包摂性を重視した教育の推進に取り組みます。

★主な取組み

- ◇特別支援教育（特別支援学級・通級指導教室・特別支援教育支援員の活用、関係機関との連携による切れ目のない支援体制の確立など）
- ◇不登校対策（スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用による教育相談体制づくりと家庭への支援、不登校が起きない学級・学校づくり、教育支援センターによる教育機会確保と学校復帰支援など）

施策5-3-4 家庭への手厚い子育て支援

○ 手厚い子育て支援施策を継続・充実させ、子育て支援施策についての情報発信を強化することで、家庭の教育力向上と「子育てしやすい町」と一層の評価を得られるよう取り組みます。

★主な取組み

- ◇経済的支援（給食費助成・制服贈呈・就学援助・奨学資金貸与など）
- ◇家庭教育支援（参考図書配付や家庭教育講演会開催による家庭の教育力向上支援、情報提供や相談体制整備、子育て支援施策についての情報発信の強化など）

施策5-3-5 教育施設・設備の充実

○ 教育理念の実現のために物的な教育環境を整えることが必要であるため、**保護者や地域住民の協力を得ながら**学校施設・給食センターの施設・設備の充実に係る施策の推進に取り組みます。

★主な取組み

- ◇学校教育施設（長期的な維持・管理・整備計画の作成（学校プールの取り扱いも含む））
- ◇給食センター（施設・設備の計画的な維持管理・整備、管理・運営のあり方の検討）

施策5-3-6 小中学校のあり方の検討

○ 小中学校のよりよいあり方を追求し、少子化への対応や学校運営の改善に係る施策の推進に取り組みます。

★主な取組み

- ◇少子化への対応**策の検討**（学校小規模化の現状と今後の推移についての把握と分析、小学校統合についての様々な観点からの検討など）
- ◇学校運営の改善**の検討**（働き方改革や学校・地域連携・協働の推進、小中一貫教育やコミュニティ・スクールの導入の検討など）

【重要業績評価指標】

施策名	KPI(重要業績評価指標)名	説明	現状値	目標値
一人一人を大切にす る温かい教育	不登校児童生徒数	教育相談体制づくりや家庭への支援及び教育機会の確保を行い学校復帰支援の充実を図る	小学校 4人 中学校18人 (R2年度)	減少を目指す

【分野別の計画等】

▽桑折町教育大綱 ▽桑折町教育振興基本計画

【協働する団体等】

▽保護者や地域住民

施策6-1

消防・防災の強化①（ソフト対策）



（担当課：生活環境課）

【主な情勢】

● 危機管理体制の強化

近年、異常気象による集中豪雨など災害が激甚化・頻発化しており、全国各地で甚大な被害が発生しています。大規模災害が発生した場合に町単独では対応できない可能性があることから、同時に被災する可能性の低い自治体等と連携協定を締結し、応援体制を強化することが求められています。

また、全国で新型コロナウイルスの感染者が確認されており、避難所開設時に必要となる資機材を備蓄する等、同ウイルスを含めた感染症への対策が求められています。

● 消防・救急救助体制の充実

消防団員は、火災対応・予防活動はもとより、台風をはじめとした自然災害発生時に中心となって対応する地域防災の中核ですが、**団員数は全国的に減少傾向にあります**。本町では、機能別消防団の設立や役場職員の入団、成人式での啓発やポスター掲示など、継続的に募集広報を行い、消防力確保に努めています。

また、災害現場で最前線を担う消防団員が安全に活動できるよう、新たな基準に合わせた安全靴、耐切創手袋の配備を進め、消防団の体制強化に努めています。

平成27年に設立した消防団女性消防隊は、広報車による火災予防の町内巡回や幼稚園児への防災教育等、新たな視点からの火災予防運動にも精力的に取り組んでいます。

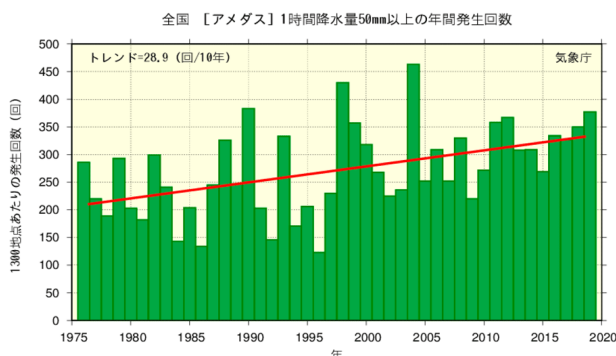
近年は想定を超える大規模災害が頻発していることから、救急救助を担う伊達地方消防組合と消防団による合同訓練を継続的に実施するなど、更なる緊密な連携が求められます。

● 地域防災力の強化

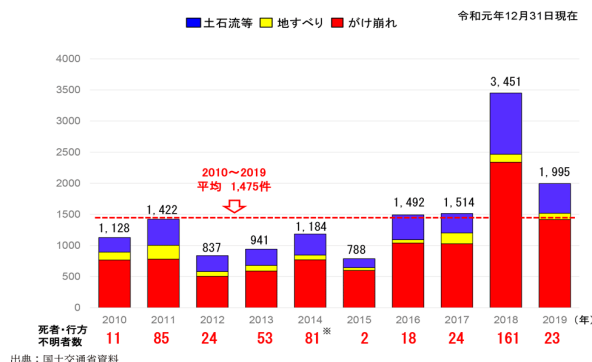
本町では、**平成23年3月11日に発生した東日本大震災**の記憶を風化させることなく、災害に対する自助※・共助※の必要性の再確認や防災意識のさらなる高揚を図るため、住民自治協議会との共催により、各地区で防災訓練を実施しています。

また、自治協議会役員などを対象に災害図上訓練（DIG）※や、避難所運営ゲーム（HUG）※を実施するとともに、すべての世代での防災意識高揚に向け、小学校での防災教室を開催しています。

災害発生時に被害を最小限にするためには、自助・共助・公助※の連携が必要不可欠であることから、引き続き防災訓練等を通して役割分担について確認するとともに、それぞれの立場で平時から災害に備えることが求められます。



出典：気象庁資料



（注1）「自助」とは、災害が発生したときに、まず自分自身の身の安全を守ることです。この中には家族も含まれます。

（注2）「共助」とは、地域やコミュニティといった周囲の人たちが協力して助け合うことをいいます。

（注3）「公助」市町村や消防、県や警察、自衛隊といった公的機関による救助・援助です。

（注4）「災害図上訓練DIG（Disaster Imagination Game）」は、災害想像力ゲームとも呼ばれる図上型訓練です。地図の上で、地域の自然条件や、道路、鉄道などの町の構造、防災上の資源などを整理することで、視覚的に地域の防災力を知ることができます。

（注5）「避難所HUG（Hinanzyo Uunei Game）」は、避難所運営を皆で考えるためのゲームです。避難者の年齢や性別、国籍やそれぞれが抱える事情が書かれたカードを、避難所の体育館や教室に見立てた平面図にどれだけ適切に配置できるか、また避難所で起こる様々な出来事にどう対応していくかを模擬体験することができます。

【町が目指す姿】

- ・すべての世代が地域防災の担い手として活躍できるまち。
- ・自助・互助・共助・公助の適切な連携のもと、町民一人一人が自主的に災害に備えているまち。
- ・地域防災力の中核である消防団を中心に自主的な防災活動が行われているまち。

【基本目標（成果指標）】

項目	説明	現状値	目標値
消防団員の充足率	消防団員定数（390名）に対する実団員数	92.6% (R2年度)	100% (R6年度)
防災研修実施地区数	DIG、HUG等の防災研修に取り組む地区数	0地区 (R2年度)	4地区 (R13年度)

【施策の方向性】

施策6-1-1 危機管理体制の強化

- 市町村相互の応援協定や**事業所**との連携協定の締結促進を図り、大規模災害時の応援体制の充実・強化に努めます。
- **避難所開設に必要な感染症対策資機材や食料・飲用水等については、計画的な備蓄に努めるとともに、各家庭における備蓄と避難所への持参の重要性について周知を図ります。**

★主な取り組み

防災協定締結、備蓄品整備事業

施策6-1-2 消防・救急救助体制の充実

- 若者や女性の加入促進を図るため、消防団活動への理解向上と**イメージアップ**に向けた情報発信や新たな取り組みへの支援を行います。
- 消防車両等資機材の計画的な配備や装備の充実に努め、安全な活動環境づくりとともに消防力の強化を図ります。

★主な取り組み

◇消防団員加入促進にかかる企業訪問事業 ◇消防団員加入啓発事業
 ◇消防資機材配備事業

★連携課 産業振興課

施策6-1-3 地域防災力の強化

- **地域防災力の強化を図るため、住民自治協議会を対象とした災害図上訓練や小学校での防災出前講座などを実施するとともに、研修にあわせてハザードマップを活用することにより、地区内のリスク周知に努めます。**
- **各地域で想定される災害を踏まえた防災訓練を関係団体と合同で実施し、行政・住民・各種団体が緊密に連携し、災害に対処できる体制づくりに努めます。**

★主な取り組み

◇地域防災訓練 ◇災害図上訓練 ◇防災教育

★連携課

こども教育課

【重要業績評価指標】

施策名	KPI(重要業績評価指標)名	説明	現状値	目標値
危機管理体制の強化	防災協定締結数	災害発生時の応援協定締結数	18 (R2年度)	22 (R6年度)
地域防災力の強化	防災研修実施団体数	防災研修（DIG、HUG、出前講座等）の実施回数	4回 (R2年度)	10回 (R6年度)

【分野別の計画等】

▽桑折町地域防災計画

【協働する団体等】

▽各地区住民自治協議会 ▽桑折町消防団 ▽伊達地方消防組合 ▽桑折町社会福祉協議会
 ▽事業所 ▽他自治体

施策6-1

消防・防災の強化②（施設整備）



(担当課：生活環境課)
(担当課：地域整備課)
(担当課：まちづくり推進課)

【主な情勢】

● 新庁舎を核とした災害対策の充実

東日本大震災以降、令和元年東日本台風や令和3年2月13日福島県沖地震など、日本各地で大規模な自然災害が頻発しています。

災害対応の拠点となる役場新庁舎が令和3年1月4日開庁し、震度6弱の強い地震に見舞われた令和3年2月13日福島県沖地震の際にも、電源確保や避難所開設、情報発信などでその機能を十分に発揮することができました。

新庁舎は、町民のための庁舎として町民に寄り添い、頼りにされる役場であることはもとより、あらゆる災害に備えるための防災減災拠点として、能力を最大限発揮できるように、対策の強化と機能確保が求められます。

● 災害へ備える防災基盤の整備

本町の土砂災害警戒区域は、令和元年度時点で25箇所指定されており、福島県に基礎調査を要請するとともに、防災意識の向上を目的に住民説明会を実施するなど、危険性を周知しながら減災に努めております。

また、水路については、維持修繕工事や土砂撤去を実施するなど適正な維持管理に努めているほか、雨水・洪水対策として川原水路を整備したことにより、洪水軽減が図られました。

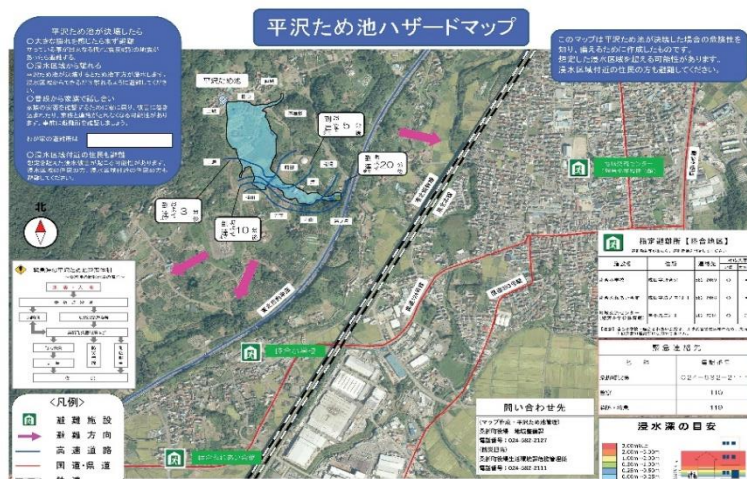
本町では、山間部の沢や、南東部扇状地縁辺部の河岸段丘崖が形成されている区域を中心に土砂災害警戒区域が指定されていることから、ハザードマップの全戸配布などの町民への周知に努め防災意識の向上を図っておりますが、急傾斜地や危険な場所全てが警戒区域に指定されている状況ではないため、引き続き、福島県に必要な調査や土砂災害警戒区域の指定、治山工事の継続を要望するとともに、住民周知や避難訓練等のソフト事業も併せて対策を講じていく必要があります。

また、雨水洪水対策として整備を行ってきた川原水路同様、今後とも、必要な水路整備等を進めるとともに、福島県に河川の改修・維持の要請を継続的にを行い、洪水対策を図っていく必要があります。

● 国土強靱化計画の推進

国土強靱化地域計画は、本町が災害から想定される最悪の事態を回避し、人命を守り、町経済活動が致命的な被害を負わないために、「強くしなやかなまちづくり」を推進する指針として令和2年8月に策定しました。

今後は、国費等の支援を受けながら各種事業に取り組むことで達成状況の検証やPDCAサイクルによる進捗管理を行い、必要に応じて施策の追加や計画の見直しを行わなければなりません。



出典：平沢ため池ハザードマップ

【町が目指す姿】

- ・いかなる災害が発生しても、役場庁舎を防災拠点に適切な災害対応が行われているまち
- ・被害を未然に防ぐ「強さ」と被災した場合でも迅速に回復できる「しなやかさ」を持った安全安心なまち。
- ・すべての世代が防災や減災について学び、地域防災の担い手として活躍できるまち。
- ・地域間がお互いに連携・補完し合った災害等への潜在力、抵抗力、回復力、適応力のあるまち。
- ・町民一人一人が自らの命を守るために適切な行動をとっているまち。

【基本目標（成果指標）】

項目	説明	現状値	目標値
消防・防災対策への備えに対する町民満足度	消防・防災対策への備えに対する町民満足度のうち「満足」「やや満足」が占める割合	45.0% (R元年度)	55.0% (R13年度)

【施策の方向性】

施策6-1-4 新庁舎を核とした災害対策の充実

- 災害対応及び町民保護の拠点となる新庁舎の防災機能、備蓄品の充実・強化に取り組むほか、地域防災訓練の会場として利用するなど、町民に向けた庁舎機能の周知に努めます。

★主な取り組み

- ◇備蓄品整備事業 ◇地域防災訓練

★連携課

全課

施策6-1-5 災害へ備える防災基盤の整備

- 土砂災害の恐れのある地区の基礎調査や治山工事に係る要望の継続的な取り組み、生活雨水排水路や水路の整備・維持修繕に取り組み継続的な雨水対策に努めます。

★主な取り組み

- ◇土砂災害警戒区域の基礎調査や治山事業等に係る要望の継続
- ◇生活雨水排水路の改修・維持修繕の継続

施策6-1-6 国土強靱化計画の推進

- 国土強靱化地域計画は、各プログラムの達成状況や進捗を適宜検証し、PDCAサイクルによる進捗管理に努めます。また、社会経済情勢の変化や各種計画等の調和を勘案しつつ、毎年必要に応じて施策の追加や計画の見直しを行います。

★主な取り組み

- 「桑折町国土強靱化地域計画」の見直し

【重要業績評価指標】

施策名	KPI(重要業績評価指標)名	説明	現状値	目標値
新庁舎を核とした災害対策の充実	備蓄食料の確保	東日本台風クラスの避難者数に対応できる食料の確保 700人×3食×3日	2900食 (R2年度)	6300食 (R6年度)
災害へ備える防災基盤の整備	防災基盤等の整備にかかる要望	治山・河川改修等にかかる要望の実施	1回 (R2年度)	1回 (R6年度)

【分野別の計画等】

- ▽桑折町地域防災計画 ▽桑折町国土強靱化地域計画

【協働する団体等】

- ▽町民 ▽町内会・住民自治協議会 ▽福島県

施策6-2

生活安全対策の推進①（交通安全・防犯）



(担当課：生活環境課)
(担当課：総合政策課)

【主な情勢】

● 交通安全運動の推進

交通安全思想の普及と交通安全対策を推進するため、福島北警察署桑折分庁舎や桑折地区交通安全協会、母の会など関係機関団体の協力を得て、各季における交通安全運動や交差点での立哨活動※など各種運動を展開しています。

全国的に交通事故とその被害者は減少傾向にありますが、高齢化の進展に伴い高齢者が関わる交通事故が多発し、また、高齢者が加害者となる事故も多いことから、国は安全運転サポート車の購入等に対する補助（サポカー補助金）を行っています。

本町においては、平成25年8月を最後に交通死亡事故ゼロが続いていますが、相馬・福島道路全線開通による大幅な交通量の増加とともに事故が多発が懸念されることから、関係機関・団体と連携した交通安全運動の推進が求められます。

● 防犯活動の推進

町内では幸いにも凶悪事件は発生しておりませんが、犯罪件数が年間50件弱で推移しており、児童生徒への声掛け事案も散見されます。

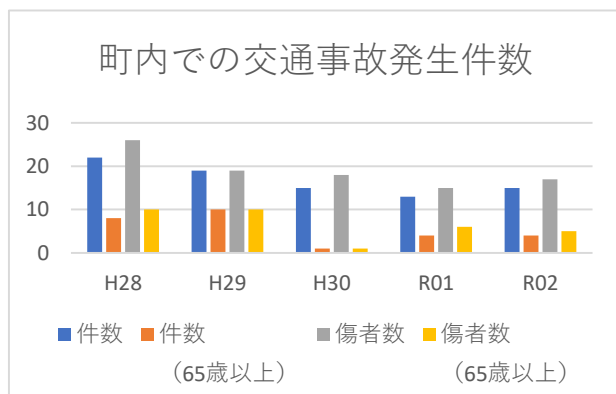
夜間における犯罪の未然防止や通行者の安全確保を図るため、町内に設置された約1500灯の防犯灯の適切な維持管理及び暗い道路への防犯灯新設が求められます。

引き続き、安全・安心な生活を確保するため、福島北警察署及び防犯協会各支部等の関係機関・団体と協力し、地域の防犯力向上に努めるとともに、犯罪を許さない社会の構築が求められます。

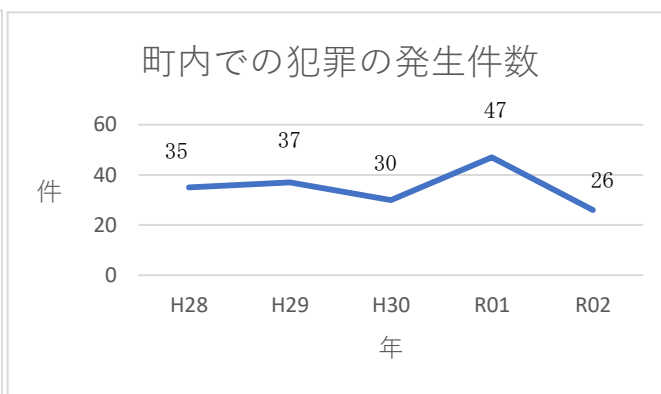
● 消費者行政対策

消費者問題は、インターネットをはじめとした様々な取引手法により、消費者の利便性が高まっていく中で、消費者が被害にあう手口の悪質化、巧妙化がみられるなど、ますます複雑化、多様化しています。

本町では、「桑折町消費生活センター」を立ち上げ、消費者ホットライン「188」による電話相談をはじめ、面談やメール等により相談を受け付け、県と連携を密にしながら、問題解決の支援に努めるとともに、広報誌等を通じた注意喚起による被害の未然防止に努めています。



出典：生活環境課資料



出典：生活環境課資料

立哨運動：交差点や歩道に安全帽子や安全たすきを掛けて立ち、ドライバーに安全運転への注意喚起を促すことで、地域の交通事故を低減を目指す運動。

【町が目指す姿】

- ・町民一人一人の交通安全や防犯に対する意識が高く、交通事故や犯罪が起これにくいまち

【基本目標（成果指標）】

項目	説明	現状値	目標値
防犯・交通安全対策への備えに対する満足度	アンケートにおける「満足・やや満足」と回答した割合	39.2% (R元年度)	60% (R13年度)
詐欺被害相談件数	面談や電話、メール等による被害相談件数	10件 (R元年度)	5件 (R13年度)

【施策の方向性】

施策6-2-1 交通安全運動の推進

- 交通安全運動については、交通安全協会や交通安全母の会等の関係機関・団体等と連携し安全意識の高揚を図るとともに、安全運転サポート装置の取付促進を図るなど、被害者にも加害者にもならないための取り組みを推進し、交通事故の撲滅を目指します。

★主な取組み

- ◇交通安全推進啓発事業 ◇幼児交通安全教室 ◇交通安全町民大会
- ◇安全運転サポート機器取付啓発 ◇交通教育専門員の配置

★連携課

こども教育課

施策6-2-2 防犯活動の推進

- 安全・安心なまちづくりを進めるため、警察や防犯協会等の関係機関・団体と緊密に連携するとともに、声掛け事案等について情報を共有し、普段の生活の中での見守り活動など、地域全体の防犯意識高揚を図ります。
- 夜間、暗い道路での犯罪未然防止のため、一戸一灯運動の推進や不特定多数が利用する町道への防犯灯新規設置、併せて適切な維持管理に努めます。

★主な取組み

- ◇防犯対策推進啓発事業 ◇防犯灯整備・維持管理事業 ◇一戸一灯運動の啓発

★連携課

こども教育課

施策6-2-3 消費者行政対策の推進

- 消費者トラブルによる被害を未然に防止するため、県消費生活センターや警察、関係機関等と連携して消費者教育や啓発活動(情報提供、注意喚起)に取り組みます。また、町民が安心して相談できるよう、県消費生活センターと緊密に連携しながら、相談対応に努めていきます。

★主な取組み

- ◇消費者相談事業 ◇消費者教育事業 ◇消費者行政啓発事業
- ◇見守りネットワーク事業

【重要業績評価指標】

施策名	KPI(重要業績評価指標)名	説明	現状値	目標値
6-2-1 交通安全の推進	交通事故死者数	交通安全意識の高揚を図り、交通事故死者ゼロを継続	0人 (R2)	0人を維持 (R6)
6-2-2 防犯活動の推進	犯罪発生件数	町内の犯罪発生件数	26件 (R2年度)	22件 (R6年度)
6-2-3 詐欺被害相談件数	消費者被害相談件数	面談や電話、メール等による消費者被害相談件数	10件 (R元年度)	現状値以下

【分野別の計画等】

- ▽第10次桑折町交通安全計画 ▽各年度交通安全運動桑折町推進要綱

【町民や多様な主体（各種団体・企業等）との協働】

- ▽町民 ▽町内会 ▽福島県消費生活センター ▽福島北警察署 ▽桑折町交通安全協会
- ▽桑折町交通安全母の会 ▽桑折町防犯協会

施策6-2

生活安全対策の推進②（放射線健康リスク管理）



（担当課：生活環境課）

【主な情勢】

● 放射能に対する不安解消

東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射能に対する健康不安を踏まえ、食の安全・安心を確保するため、自家消費野菜等の放射能濃度測定を実施し、その結果について、広報等による周知に努めました。

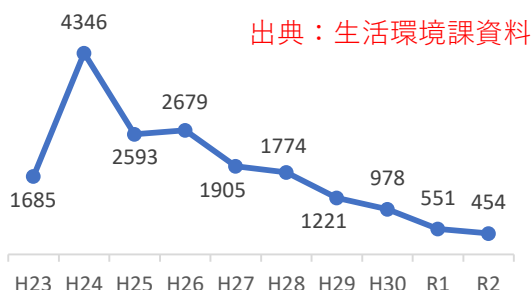
併せて、ホールボディカウンタ※による内部被ばく線量測定、ガラスバッジによる外部被ばく線量測定を実施し、放射能に対する不安の解消と長期的な健康管理に努めました。

測定件数は年々減少傾向にあり、除染の完了や放射線健康リスク管理の成果として、一定の安全・安心が確保されている状況にあります。

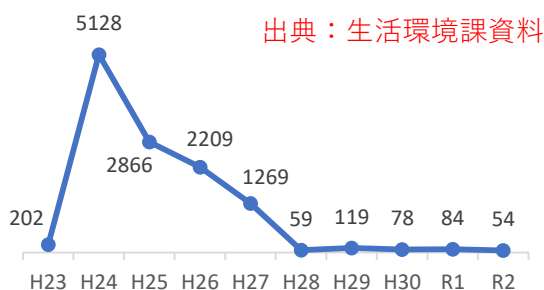
一方で、本町産の山菜等については、未だ基準値を超える放射性物質が検出され、出荷制限等が続いているものもあり、安全確認の継続が必要となっています。

● 放射線量測定の推移

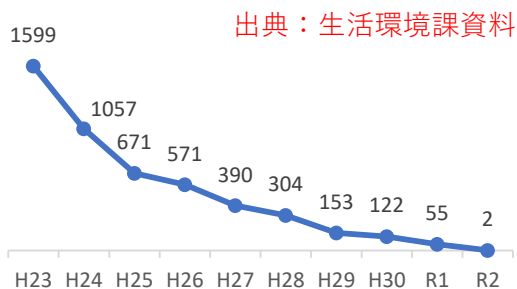
食品放射能濃度測定件数



ホールボディカウンタ測定人数



ガラスバッジ測定人数



● 出荷制限等の状況（令和3年4月19日現在）

- ・山菜 6品目（出荷制限）
- ・きのこ 野生きのこ 1品目（出荷制限）
- ・野生鳥獣 7品目（摂取制限/出荷制限/自家消費自粛）

桑折町における出荷制限等

山菜	こごみ ふき（野生） たらのめ（野生）	たけのこ ふきのとう（野生）	こしあぶら
きのこ	野生きのこ		
鳥獣生	イノシシ キジ	クマ ノウサギ	ヤマドリ マガモ

出典：生活環境課資料

ホールボディカウンタ：人体内に存在する放射性物質の種類や量を体外から測定できる装置。

【町が目指す姿】

放射能に対する不安のない、快適で住み続けたいまち

【基本目標（成果指標）】

項目	説明	現状値	目標値
放射能に対する不安解消	ホールボディカウンタ測定人数	54人 (R2年)	0人 (R13年)

【施策の体系】

施策6-2-4 放射能に対する不安解消

○ 食品放射能濃度測定については、出荷制限が続いている山菜の時期に一時的な増加が見られるものの、測定件数の減少が続いていることから、測定体制の検討を行いながら、食の安全・安心の確保に努めていきます。

○ ホールボディカウンタによる内部被ばく線量測定については、食の安全・安心確保の推進により、測定人数の減少が続いていることから、測定体制の検討を行いながら、長期的な健康管理に努めていきます。

★主な取組み

- ◇食品放射能濃度測定事業 ◇内部被ばく線量測定事業（ホールボディカウンタ）
 ◇外部被ばく線量測定事業（ガラスバッジ） ◇空間放射線量測定事業

★連携課

生活環境課、健康福祉課



◇食品放射能濃度測定器（非破壊式）



◇ホールボディカウンタ（やすらぎ園）

【重要業績評価指標】

施策名	KPI(重要業績評価指標)名	説明	現状値	目標値
放射能に対する不安解消	食品放射能濃度測定件数	自家消費野菜等の放射能濃度測定件数	454件 (R2年)	0件 (R6年)

【分野別の計画等】

—

【協働する団体等】

▽町民